伊賀市文化財保存活用地域計画（案）

令和　年　月

『伊賀市文化財保存活用地域計画』目次（案）

序章
1．計画策定の背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2．計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3．計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第1章　伊賀市の概要・
1．自然的・地理的環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2．社会的状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3．歴史的背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第2章　伊賀市の文化財の概要と特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1．文化財の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2．文化財の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第3章　伊賀市の歴史文化の特徴・素案作成中・・・・・・・・・・・・・・・・・
1．伊賀をイメーージさせるもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2．城下町と村々・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3．時間と空間の交差点、伊賀・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第4章　文化財の保存・活用に関する方針・骨子案・・・・・・・・・・・・・・・
1．市民アンケート調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2．既存の文化財調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3．文化財の保存・活用に関する課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4．文化財の保存・活用に関する方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5．関連文化財群の関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
6．文化財保存活用区域に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第5章　文化財の保存・活用に関する措置・骨子案・・・・・・・・・・・・・・・
1．文化財の保存・活用に関する措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2．関連文化財群の保存・活用に関する措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3．文化財保存活用区域の保存・活用に関する措置・・・・・・・・・・
第6章　文化財の保存・活用の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1．市町村の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

【別添資料】
（表■）　伊賀市の文化財一覧
（表■）　既存調査一覧

序　章

1．計画策定の背景と目的

日本の総人口は、2008年（平成20）に１億2808万人でピークを迎えたのち、年々減少の一途をたどっている。伊賀市においても人口減少は著しく、1995年（平成7）に10万人を超えた人口が、2010年（平成22）には再び10万人を下回り、その後も減少を続けている。また、人口減少と合わせて都市部への人口集中が進行しており、地域においては自然減と社会減による人口減少が急速に進んでいる。

こうしたなか、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための地方創生の動き、地域の魅力づくりが求められている。地域の魅力をどのように発信し、移住促進や観光振興、地域経済を活性化するのかということが全国各地で大きな課題となっている。

人口減少を起因とする社会の変化、とりわけ伝統的な地域コミュニティの脆弱化は、地域の歴史や文化の維持や継承を脅かしつつあり、国民共有の財産である文化財が失われる危機を増大させている。

2019年（平成31）４月、文化財保護法が改正・施行された。改正の趣旨は、文化財の滅失や散逸の防止が喫緊の課題であり、文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組み、文化財の計画的な保存・活用の促進や文化財保護行政の推進力の強化を目指すというものである。また、市町村においては、文化財保存・活用に関する総合的な計画、「文化財保存活用地域計画」を作成することができるようになった。

伊賀流忍者発祥の地であり、俳聖松尾芭蕉の生誕地である伊賀市は、歴史・文化財の宝庫である。これらを観光振興の資源や移住促進の契機となるよう伊賀市の魅力として発信し、文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会全体で文化財の保存・継承に取り組む必要がある。

伊賀市の魅力ある地域づくり、まちづくりの実現に寄与するため、伊賀市文化財保存活用地域計画を作成する。

2．計画期間

２０２３年（令和５）～２０２７年（令和９）

3．計画の位置づけ

3-1　伊賀市総合計画との関係

『伊賀市第２次総合計画　第３次基本計画』では、文化財の保存・活用は、「６-４ 歴史・文化遺産　歴史や文化遺産を守り、未来へと引き継ぐ」の項目において位置づけられています。その要旨は以下のとおりである。

【現状と課題】

①文化財の保護

・有形文化財（建物や仏像、考古資料など）
　所有者が中心となって管理に努めているが、経年劣化や損傷により保存修理が必要な文化財がある。

・民俗文化財（かっこ踊り、獅子舞など）
　地域や団体によって民俗行事の維持が図られている。
　⇒急速な人口減少は、有形・民俗文化財を支える市民や後継者の不足をもたらし、継承が危機的状況にある。また、日常的な管理者が不在の寺社も増え、防犯・防災上の問題がある。

・天然記念物（オオサンショウウオなど）
　環境の変化により減少・絶滅することのないよう日常的な管理が必要である。

・埋蔵文化財
　開発行為に伴い記録保存（発掘調査）が必要であり、位置や範囲、価値について周知する必要がある。

②文化財の活用

・これまで地域のなかで伝えられてきた地域の歴史・文化財が社会の変化とともに断絶いている。
・市民の生まれ育った地域を知るとともに、その魅力を掘り起こすため、歴史や文化財について知りたいという意識がある。
　⇒地域の歴史や文化財を継承するためには、その成り立ちや価値について広く周知する必要がある。

【課題に対する対応】

①文化財の保護

・市内に所在する未指定・未登録の文化財の調査・記録を促進して保存すべきものを指定・登録する。
・**文化財の保存・活用についての総合的な計画策定に取り組む。**
・有形文化財　管理者と協議のもと保存・修理し、防犯・防災施設の整備に努める。
・民俗文化財　後継者の育成と道具の修理等を支援する。
・史跡や名勝・天然記念物　文化財の価値をより高めるために、環境整備や適切な維持管理、周辺環境の保全に努める。
・埋蔵文化財　発掘調査を実施し記録保存を図る。

②文化財の活用

・身近な歴史や文化財の成り立ちや価値を伝えるため展示施設の整備に努める。
・講座の開催やパンフレットの作成などを通じて普及啓発活動を行う。
・文化財施設を積極的に活用し、地域の歴史や文化財の魅力を発信する。
・史跡の価値や魅力をより高めるため、史跡整備の推進や維持管理に努める。

3-2　関連する諸計画

伊賀市歴史的風致維持向上計画　　伊賀市都市マスタープラン（全体構想案）
伊賀市景観計画　　伊賀市中心市街地活性化計画（第２期）
伊賀市観光振興ビジョン　　伊賀市文化振興ビジョン
第２次伊賀市空き家対策計画

詳細作成中

４．計画作成の体制と作成にいたる経過

4-1　計画作成の体制

伊賀市文化財保護審議会
平成 16 年 11 月 1 日条例第 271 号「伊賀市文化財保護条例」

伊賀市文化財保存活用地域計画協議会
令和３年１月 22 日教育委員会告示第３号「伊賀市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱」

伊賀市文化財保存活用地域計画作成庁内検討会議
令和３年１月 20 日訓令第２号「伊賀市文化財保存活用地域計画作成庁内検討会議設置要綱」

4-2　計画作成の経過

令和２年
　１０月　　文化庁協議
令和３年
　８月２０日　　庁内協議
　８月２５日　　第１回検討協議会
令和４年
　１月１３日　　文化庁協議
　２月１５日　　庁内

２月２５日　　第２回検討協議会

第１章　伊賀市の概要

１．自然的・地理的環境

1-1　伊賀市の位置・面積

伊賀市は三重県北西部に位置し、東西約 30 km、南北約 40 kmのやや南北に長い範囲を市域とし総面積は 558.23km²である。また、近畿圏、中部圏の２大都市圏の中間に位置し、それぞれ約１時間の距離にあり、紀伊半島のほぼ中央に位置する。

周辺の自治体は、東は三重県津市・亀山市、西は京都府相楽郡南山城村、奈良県奈良市及び山辺郡山添村、南は名張市及び津市、北は滋賀県甲賀市が接する。

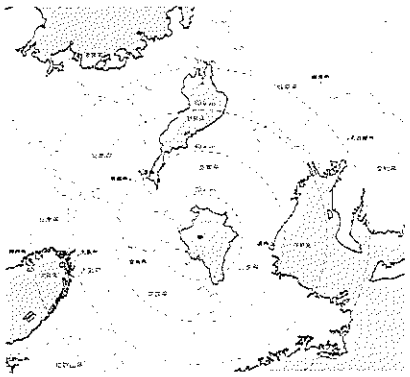

図■　伊賀市の位置

1-2　地形

伊賀市は、東を鈴鹿山脈・布引山地、西を大和高原、南を紀伊山地から派生する室生山地、北側を信楽高原で画された盆地地形である。

盆地の東側は布引山地の北端の霊山（766m）から、笠取山（842m）を経て市域の南端尼ヶ岳（957m）に至る。北側は、京都府から続く木津川断層によって画されていて、その延長に位置する笹ヶ岳（738m）が最高所となる。盆地は南が高く、北及び大和高原に続く西側は比較的標高が低く開けた印象を受ける。これらの山々に端を発した柘植川・服部川・久米川・木津川が盆地内を縫うように流れ、盆地北西部で合流してやがて大阪湾に流れ込む。

伊賀盆地と周囲の山々の境界部は、相対的に盆地側が落ち込む断層が発達していて、北側の信楽高原との間には、東北東―西南西方向にのびる木津川断層、盆地南東側と布引山地との間には、南北方向ないし北東―南西方向にのびる柘植断層・頓宮断層が直線的にのびる急傾斜の地形を形成している。また、盆地北西側の花ノ木丘陵や島ヶ原村の丘陵地には，北北西から南南東にのびる三軒家断層と、これに直交し木津川断層に平行する花ノ木、治田東方、西田原の三つの断層が走り、これらの活動によって北落ちの傾動盆地が形成されたと考えられる。

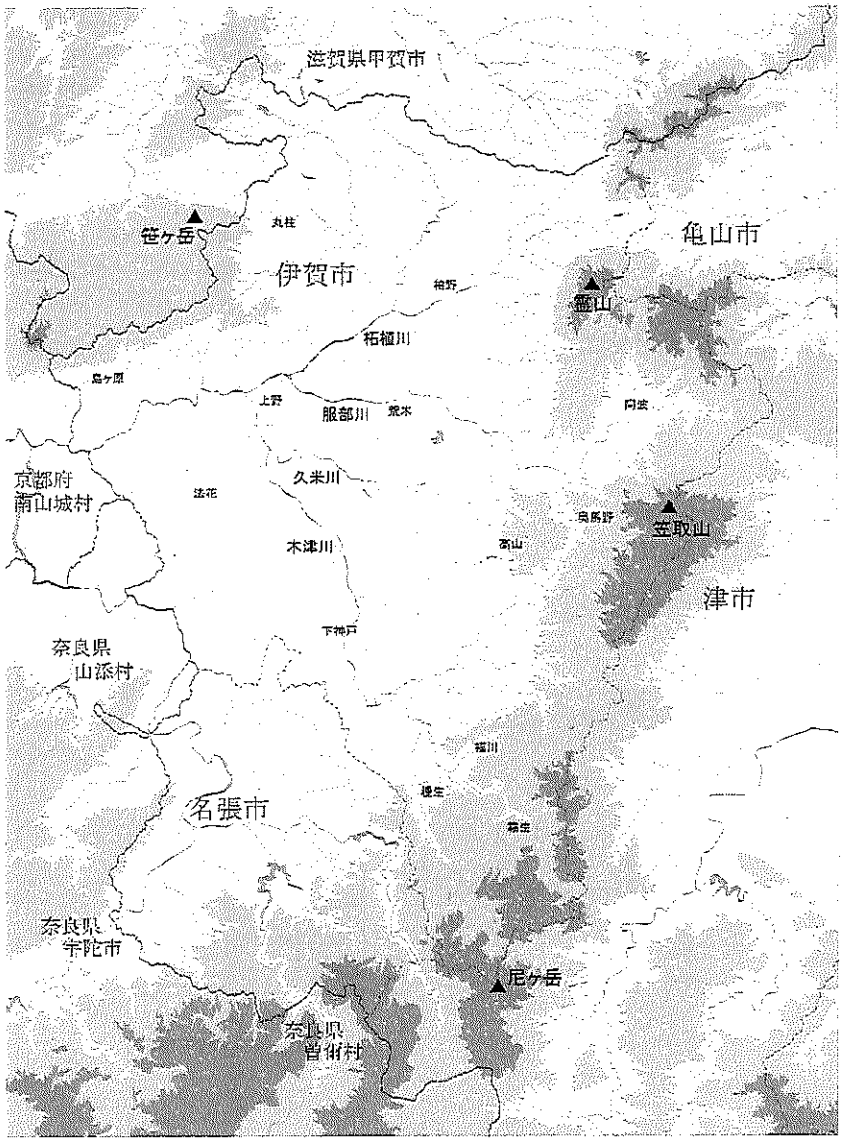

図■　伊賀市の地形 1/200,000

市域の地形を分類すると、山地・丘陵地・台地・低地の４つに分類できる。山地は標高300～700m、丘陵地は170～300m、台地は150～170m、低地は150m以下である。

山地は、北部の諏訪や島ヶ原、丸柱地区、南部の種生・霧生地区や福川・奥鹿野地区、東部の阿波から奥馬野、高山にかけての地域で、北部や南部では中生代白亜紀に形成された信楽花崗岩や阿保花崗岩、城立トーナル岩、東部では領家変成岩が山体となっている。

丘陵地は、いわゆる里山風景を醸し出す地形で、例えば西部の法花・大内地区や蓮池から下友生地区、下神戸から古郡にかけてなど市内の各所に見られるが、長田の柳生花崗岩や、荒木から蓮池・勝地にかけての領家変成岩など、中生代にさかのぼるものもあるが、多くは古琵琶湖層の上野累層を構成する市部・友生・喰代の各部層や伊賀累層の法花・炊村部層などである。

上野城下町区域から西明寺、柏野から柘植にかけて分布するのが台地で、段丘堆積物によって構成されている。

低地は、木津・服部・柘植及びその支流に沿って堆積した沖積地であり、中小河川によって形成された小盆地も各所に見られる。盆地中央部には地域最大の沖積地「万町の沖」が広がる。盆地内は標高130～160mで、沖積地の周辺には広がる丘陵地とあいまって自然豊かな景観を有している。

1-3 地質

伊賀盆地には、中生代に形成された山地をつくる花崗岩類、変成岩類の基盤を覆うように、往時の沼地や池、川などに堆積してできた地層が分布している。これらの層は、湖に堆積した地層とともに一連の地層を形成していて、伊賀盆地の北に位置する近江盆地にも連続している。これらの地層は、かつての琵琶湖とその周辺の平野に堆積した地層という意味で、「古琵琶湖層群」と呼ばれている。

古琵琶湖層群は、粘土・砂・礫などの地層からなっている。丘陵に分布している地層や琵琶湖周辺でのボーリングデータによる地下の地層の積み重なりをもとに、古琵琶湖層群の厚さを計算すると、全体で 1,500mを超える。下部の地層は琵琶湖周辺に分布せず、上部の地層は琵琶湖周辺にしか分布しないというように、古琵琶湖層群全体の地層は一様ではない。古琵琶湖層群は、下位から上野累層・伊賀累層・阿山累層・甲賀累層・蒲生累層・草津累層・膳所累層・堅田累層・高島累層の９つの累層に区分されていて、その堆積の場は、最初は伊賀盆地周辺にあり、次第に北に移動して現在の琵琶湖の位置にたどり着いたと考えられている。

盆地周辺に分布している古琵琶湖層群及び段丘堆積層、崖錐性堆積層からわかる地

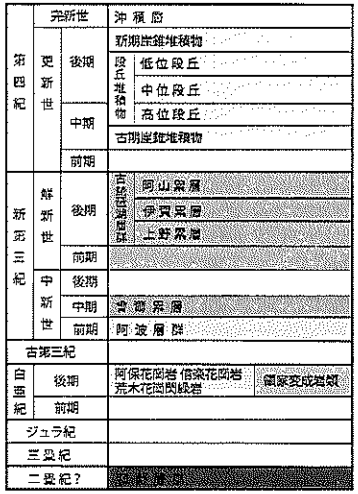

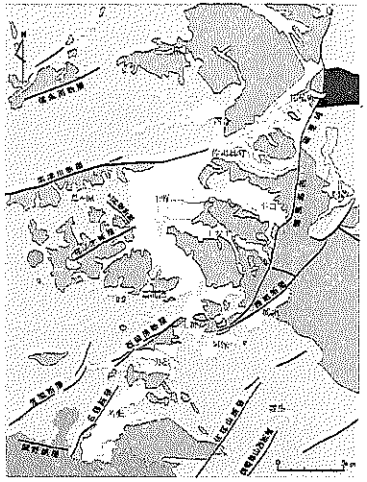

図■ 伊賀地域の地質総括図　　伊賀市の地質概略図

（『上野市史』自然編に産業技術総合研究所 地質調査総合センター作成「地質図」により加筆修正）

質構造は、主に東北東―西南西方向と、北北西―南東方向の２方向に延びる断層と撓曲構造である。東北東―西南西方向の断層では、木津川・花ノ木・勝地・西田原の各断層である。北北西―南東方向の断層は、頓宮・柘植・油日の各断層で鈴鹿山脈・布引山地との境界をなしている。

1-4 気候

伊賀市の気候は、夏の蒸し暑さと冬の底冷え、朝夕と日中の気温差など、典型的な内陸型気候の特徴を示している。統計によると、平年値（過去30年間 1991年（平成３）～2020年（令和２））の年平均気温は、14.6℃と県内の観測所ではいちばん低い。８月が最も平均気温が高くなり 26.7℃、１月最も低く 3.5℃である。また、日較差・年較差が大きく、日較差は特に４月が 12.4℃で大きい。年較差は 23.2℃である。これらの特徴から、晴天時の放射冷却で朝夕は肌寒くなり、放射霧と川からの蒸気霧とで、盆地内や山間の低地では濃霧が多く発生する。特に 10・11 月に顕著で 11 月の霧日数は平年値で 6.4 日である。

降水量は、盆地で山越えの風下にあたるため、県内では比較的少なく降水量の平年

表■　「上野」の平年値（年・月ごとの値）主な要素

要素	降水量	気温			風向・風速		日照時間	大気現象	
	合計 (mm)	平均 (℃)	日最高 (℃)	日最低 (℃)	平均 (m/s)	最多風向	(合計時間)	雪日数	霧日数
1月	50.9	3.5	8.3	-0.6	3	西	125	13.1	1.7
2月	60	4	9.4	-0.5	2.9	西	121	11.9	1.5
3月	104.2	7.3	13.4	2	2.8	西	154.7	5.7	1.9
4月	104.2	12.7	19.2	6.8	2.7	北北東	174.8	0.5	1.5
5月	139.7	17.9	24	12.4	2.5	北北東	183.4	0	2.1
6月	194.3	21.8	26.9	17.5	2.3	北北東	132.8	0	1.2
7月	194.3	25.8	31	21.9	2.2	北北東	155.3	0	2
8月	136.4	26.7	32.5	22.6	2.3	北北東	191.7	0	1.9
9月	187.3	22.8	28.1	18.7	2.3	北北東	142	0	2.2
10月	146.7	16.7	22.2	12.1	2.2	北北東	143.4	0	5.1
11月	72.1	10.7	16.5	5.7	2.1	西	136.1	0.3	6.4
12月	50.8	5.7	10.9	1.2	2.7	西	135	6.9	3.6
年	1441	14.6	20.2	10	2.5	西	1806.9	38.7	30.9

資料年数は1991-2020、ただし※印は、1997-2020　　（気象庁H・Pより）

値は1440.9㎜となっている。月別で見ると6月、7月、9月の順に降水量が多く、12月が最も少なく50.8㎜である。しかし、冬季には雪雲を含んだ北西季節風により、降雪をもたらす場合がある。雪日数の平年値は、1月が最も多く13.1日、次いで2月の11.9日である。（気象庁H・P）

2．社会的状況

2-1　人口動態　（市史3巻　847頁）　第2次伊賀市総合計画　第3次基本計画

2021年（令和3）7月31日現在の伊賀市の人口は88,948人である。伊賀市域の人口は1970年（昭和45）頃までは一貫して減少傾向にあったが、その後、企業の進出や住宅団地の開発などにより人口は緩やかな増加傾向に転じた。しかし1995年（平成7）頃を境に減少傾向が続いており、とくに中山間部の人口減少は著しい。人口増減を地域別（旧市町村別）にみると、上野地域は増加、それ以外の地域では減少しており、特に島ヶ原地域、大山田地域で減少傾向が著しい。また、上野地域においては、中心市街地における減少とその周辺部の増加による「ドーナツ化」の傾向がみられる。

年齢階層別では、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15歳～64歳）の割合が減少する中、老年人口（65歳以上）の割合が増えてきている。地域別の高齢化状況をみると、

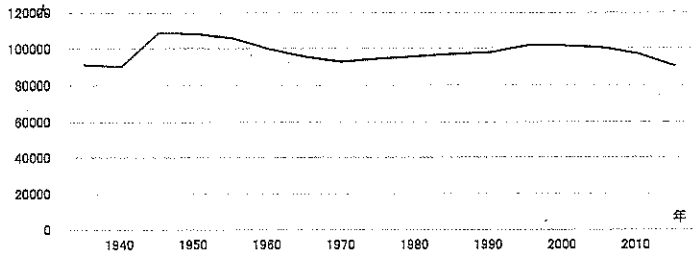

図■　伊賀市域の人口推移（1935–2015）

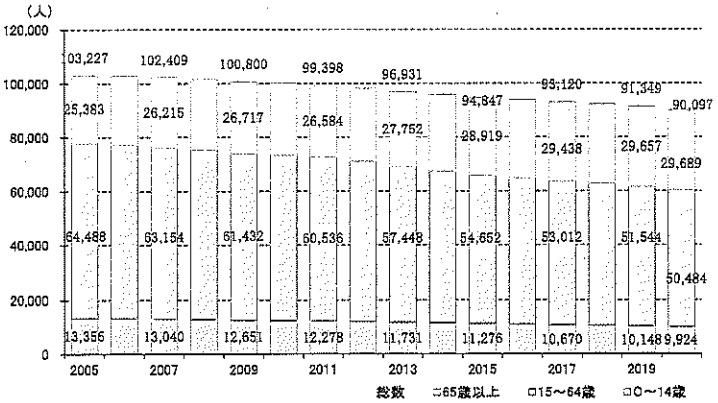

図■　伊賀市の年齢3区分人口の推移（2005–2020）（『伊賀市総合計画第3次基本計画』より）

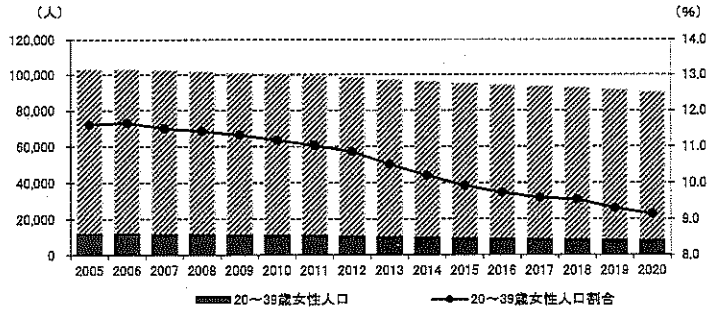

図■　総人口に占める若年女性（20–39歳）人口割合

（2005–2020）（『伊賀市総合計画第3次基本計画』（別冊）「伊賀市人口ビジョン」より）

上野中心市街地と中山間地において高齢化率が高くなっており、これは人口減少地区の分布と同様の傾向となっている。また、住宅団地を抱える地域では、同世代の世帯が急激に流入したため、高齢化も急激に訪れることが予測されている。さらに、総人口に占める若年女性（20～39歳）人口の割合をみると、人口減少より早い速度で減少が進んでいることがみてとれる。今後の人口減少抑制を考えるうえで、大きな課題となっている。

2-2 産業

内陸部の盆地の位置する伊賀市域は、高度経済成長期以前は、旧上野城下町区域の手工業とそれ以外の区域の農業が主たる産業であった。1970年代以降、名阪国道沿いを中心に工業団地が建設され、県内でも有数の工業地帯となっている。

1990（平成2年）～2015年（平成27）の産業別就業人口構成比の推移は、第1次産業就業者数は半減し、構成比においても、5.1%になった。第2次産業就業者数については、1990年（平成2）から1995年（平成7）までの期間は増加したものの、それ以降は減少し、構成比も2010年（平成22）は36.1%と約7%の減となっている。しかし、大分類別就業者数だけでみると、いずれの年も製造業の従事者数が最も多い。第3次産業就業者の構成比は2005年（平成17）まで増加し、2000年（平成12）以降は過半数を占めて

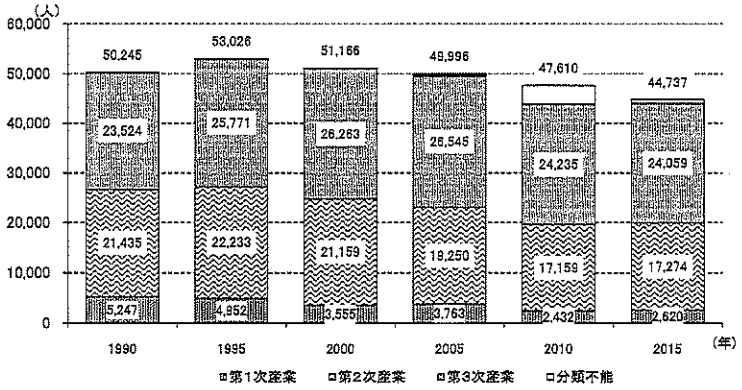

図■ 常住地における就業者数の推移（『伊賀市総合計画第3次基本計画』より）

常住地における就業人口：常住地とは，同一の場所に3か月以上にわたって住んでいるか、または3か月以上にわたって住むことになっている場所をいう。つまり、伊賀市在住の市民のうちの就業人口をみるもの。

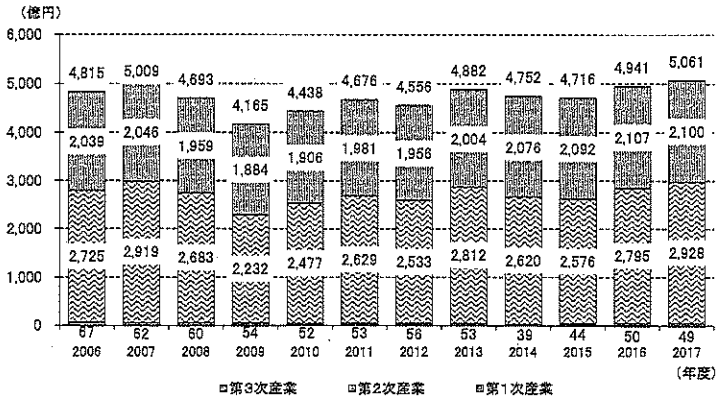

図■ 産業別市内総生産の推移（『伊賀市総合計画第3次基本計画』より）

いる。

2015年（平成27）の時点で、農林業を主体とする第1次産業が2,620人、製造業・建設業を主体とする第2次産業が17,274人、サービス業・卸小売業を主体とする第3次産業が24,059人となっている。

産業別に市内の総生産の推移を見ると、2008年（平成20）から2009年（平成21）にかけてリーマンショックの影響を受けて市内においても総生産は大きく落ち込んだが、その後緩やかに回復し、近年は5,000億円前後で推移している。

1次産業は、2006年（平成18）に67億円であったのが、2017年（平成29）には約3割減少して49億円となっている。総生産額に占める割合は1%前後である満たない。　第2次産業は、2006年（平成18）から2017年（平成29）に至るまで2700～3000億円で概ね57%程度、第3次産業は2000から2100億円で42%程度である。

2-3 土地利用

市域の約62%が森林で、ほかに農用地が約14%、宅地が約5%を占める。低地・台地は少なく丘陵地が多くなっているため、限られた平地や台地を農地や宅地として利用している。市東部の山間・丘陵地は、1968年（昭和43）に鈴鹿国定公園、1970年（昭和45）に室生赤目青山国定公園に指定されている。また、伊賀市合併以前から、旧市町村単位で農業振興地域の指定を受けており、その中で、ほ場整備などが行われた優良農地を中心に農用地区域が点在している。また、丘陵地等を開発し住宅団地や工業団

地などが形成されてきた。

都市計画区域の指定状況をみると、合併前の上野地域（旧市域の全域）、伊賀地域、阿山地域、青山地域（各旧区域の一部）が伊賀都市計画区域として指定されている。その面積は、31,309ha である。

伊賀都市計画区域の面積は 31,309ha のうち、上野地域の一部に用途地域に指定されており、その面積は 1,678.3ha である。その面積比率は住居系用途 59%、商業用途 6%、工業系用途 35%となっている。なお、市街化区域における人口密度は、1980 年（昭和 55）に 40.50 人/haであったのが、2005 年（平成 17）には、25.16 人/haまで減少している。

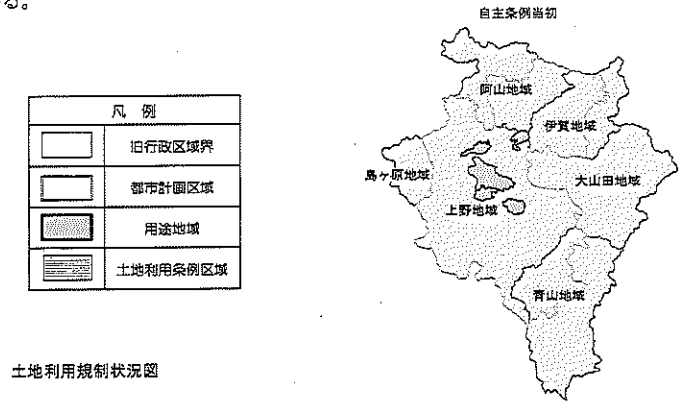

図■ 土地利用規制状況図

2-4 交通

東海地方の西端、近畿地方に接する伊賀市は、大阪・名古屋・京都の都市部から概ね 100 km圏内にある。

古来、畿内と東国を結ぶ要地に位置した伊賀国は、木津から加太峠に至る大和街道、名張から青山峠を経て津へ至る初瀬街道、上野から長野峠を経て津へ至る伊賀街道の３本の街道が伊賀国と他国を結ぶ幹線道路として機能した。大和街道には西から島ヶ原・上野・佐那具・上柘植、初瀬街道は、阿保・伊勢地、伊賀街道には、平田・平松の各宿場が置かれた。現在は若干のルートを変えながらも、大和街道は国道 25・国道 163 号、初瀬街道は国道 165 号、伊賀街道は国道 165 号として機能している。また、上野市街地と名張市を結ぶ国道 368 号、上野市街地と阿保を結ぶ国道 422 号は伊賀地域内の主要道路として機能している。

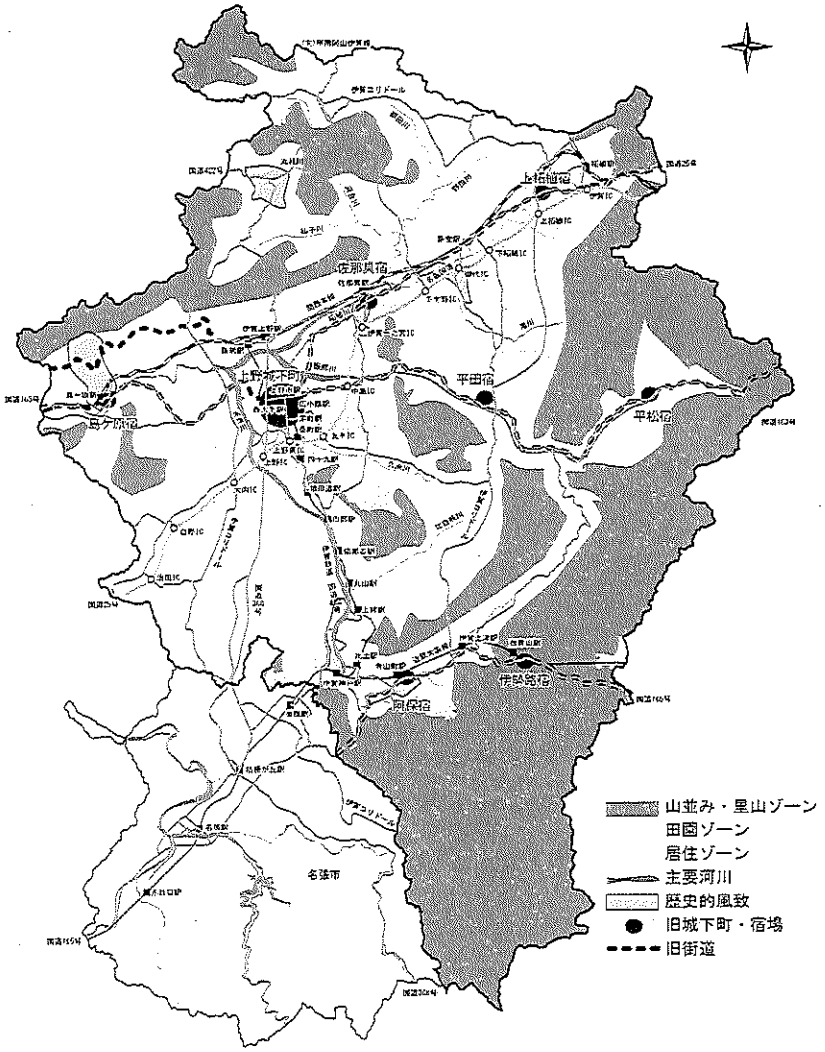

図■ 伊賀市の交通と都市構造の要素（『伊賀市都市マスタープラン《全体構想案》令和３年８月』より）

また、1965年（昭和40）に開通した自動車専用道路の名阪国道は、市域の北東から南西横断し、接続する西名阪自動車道・東名阪自動車道とともに大阪圏と名古屋圏を結ぶ大動脈として機能している。

鉄道交通としては、市の北部にＪＲ西日本関西本線の５駅（柘植・新堂・佐那具・伊賀上野・島ヶ原）があり、東端の柘植駅から分岐する草津線を通じて草津・京都へとつながる。西端の島ヶ原駅からさらに西には加茂・木津を通じて奈良・大阪へとつながる。市の南部には、近畿日本鉄道大阪線の４駅（伊賀神戸・青山町・伊賀上津・西青山）があり、東は伊勢中川、西は大和八木を通じて、愛知県や大阪府の主要都市と結びついている。また、北部のＪＲ伊賀上野駅と南部の近鉄伊賀神戸駅との間は、市域を代表する公共交通である伊賀鉄道により結ばれ、15駅（伊賀上野・新居・西大手・上野市（忍者市）・広小路・茅町・桑町・四十九・猪田道・市部・依那古・丸山・上林・比土・伊賀神戸）が設置されている。

3．歴史的背景

3-1　先史（旧石器から古墳時代）

伊賀盆地に人々が住み始めたのは、約３万年前から約１万６千年前にかけての後期旧石器時代のことであった。比土遺跡では、この時期の翼状剥片が出土しているほか、田中遺跡（猪田）ではチャート製のナイフ形石器が出土しており、伊賀における「ヒト」の活動痕跡を知ることができる。

縄文時代になると、名張川を挟んだ奈良県山添村の大川遺跡で早期の竪穴住居跡や集石炉などが確認されているものの、市内においては寺田岡山などで当該期のものと思われる尖頭器が確認されるにとどまっている。早期から前期にかけては、ゆめが丘の造成工事に先立ち実施した源島Ａ遺跡や奥小波田遺跡の調査で縄文土器や石器が確認されているほか、田中遺跡（猪田）や花代遺跡（青山羽根）で土器の出土がみられる程度である。中期から後期になると高野遺跡（佐那具町）で土坑や柱穴、伊賀国府跡追越地区（外山）で住居跡が検出されるなど、人々の痕跡が増え始める。

縄文時代晩期の遺跡として、森脇遺跡（市部）がある。この遺跡では小河川に９基の土坑が検出された。内部からはトチやカシなどの木の実が出土し、当時の人々が流水によりアク抜きを行うための貯蔵穴として設けられていたと考えられている。住居跡や土坑以外の遺構として貴重である。

稲作が伊賀盆地に伝播してきた頃の状況は明らかではないが、小芝遺跡（服部町）や奥城寺遺跡（比土）などでは、前期の遠賀川系土器が出土しており、河川沿いの低湿地に水田が開かれていたと考えられる。中期になると、印代当方遺跡（印代）や森脇遺跡で住居跡が確認され、三田遺跡（三田）で当該期の土器が多く出土した。また、北切遺跡（富永）では、方形周溝墓が確認されており、弥生文化の広がりとともに、周溝墓を築造する社会集団が形成されてきたことを知ることができる。

弥生時代後期になると、市内各所で当該期の遺跡が展開する様子を知ることができる。三田遺跡では、中期から後期にかけての土器の出土が確認されているほか、才良遺跡では、環濠の一部と思われる溝が見つかり後期の土器が出土している。また、浮田遺跡（上神戸）や長良遺跡（印代）などで方形周溝墓が確認されている。さらに、比土・柏尾・千歳・中友生ではこの時期の銅鐸が見つかっている。これらからは墓制や祭祀を通じて地域社会がまとまりはじめたことを示している。

なお、弥生時代後期の土器は、滋賀や東海地方とつながりをうかがわせる土器が出土する一方、近畿地方との共通性を有する土器で構成されており、両地域の文化が融合した当市の特徴をよく示している。

古墳時代になると地域のまとまりは、古墳の築造と

森脇遺跡（服部町）の貯蔵穴

いうかたちで表象され、市内においては、柘植・服部・木津の河川にそれぞれ展開した首長墓からその状況を知る事ができる。

伊賀市域のみならず県内最古に位置付けられる古墳は、３世紀代にさかのぼる東山古墳（円徳院）である。道路建設に伴い実施された調査では、長径21ｍの楕円形の墳丘に長さ4.5ｍの割竹形木棺が見つかり、木棺内からは四獣鏡・剣・銅鏃などが出土した。

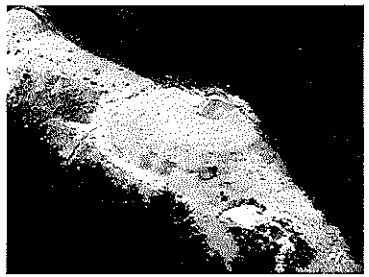

東山古墳（円徳院）の発掘調査

東山古墳が所在する柘植川流域では、三角縁神獣鏡などが出土し４世紀前半と想定される山神寄建神社古墳（山神）が築造され、５世紀になると県内最大の全長188ｍを誇る前方後円墳、御墓山古墳（佐那具町）が築かれ、その系譜は４基の前方後円墳を含む柘植川北岸の外山・鷲棚古墳群（外山）へとつながり、最終的には７世紀代の巨大な石室を有する勘定塚古墳（外山）の築造に至る。なお、柘植川流域では、金銅製馬具が出土したキラ土古墳（佐那具町）や宮山１号墳（馬場）など首長系譜から分派したと思われる前方後円墳もある。

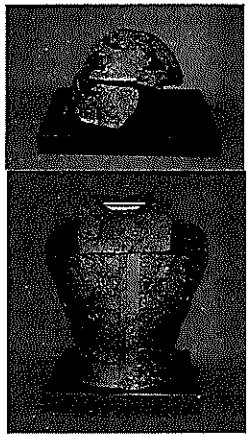

わき塚1号墳出土（上神戸）
三角板皮綴衝角付冑、長方板皮綴短甲

一方、伊賀市域の東部を流れる服部川流域では、標高310ｍの丘陵上に全長96ｍの車塚古墳（荒木）が築造され、その系譜は大山田地区に所在する５世紀後半の寺音寺古墳（炊村）、６世紀前半の横穴式石室を埋葬施設とする鳴塚古墳へと続く。

伊賀市域の中央を流れる木津川流域では、５世紀代から６世紀にかけて１世代１墳で築造され５基の前方後円墳からなる美旗古墳群が形成される。美旗古墳群の大半は名張市域に含まれるが、群中で最も古く一部が市域に含まれる殿塚古墳は98ｍの規模を誇る。また、殿塚古墳の陪墳とされる、わき塚１号墳からは、三角板皮綴衝角付冑、長方板皮綴短甲はじめ、鉄剣・鉄鏃・鉄鏃・銅鏡など豊富な副葬品が出土した。なお、ワキ塚１号墳の北北東約２kmに所在した５世紀後半の近代古墳（上神戸）からも三角板革綴衝角付冑・三角板鋲留短甲などが出土した。近代古墳に近接する城之越遺跡（比土）で

城之越遺跡（比土）

は、古墳時代前期から始まる水の祭祀遺構が検出された。３か所の井泉から湧き出る水を１か所にまとめ、岬状となる合流点で祭祀が執り行われていたと考えられている。湧水点と大溝には貼り石が施され、清浄な場を作り出している。城之越遺跡は、伊賀地域のみならず、古墳時代の祭祀を知る上で貴重な遺跡として位置づけられている。

前塚 35 号墳(寺田)石室

宮ノ森遺跡(千歳)出土の土器

美旗古墳群とは系譜が異なるが、伊賀市域のほぼ中央に位置する石山古墳（才良）も日本考古学史上著名な古墳である。全長 120 mの前方後円墳であるこの古墳は、昭和 23 年から 26 年にかけて京都大学により発掘調査され、３基の埋葬施設が見つかるとともに、多様な家形埴輪を含む形象埴輪、後円部を方形に囲む円筒埴輪列、石釧や鍬形石など腕輪形石製品、石製の刀子や鏃など石製模造品が大量に出土した。石山古墳の出土品からは、伊賀の王は畿内のヤマト王権と強い結びつきがあったことを裏付けている。また、県下最大の御墓山古墳や類を見ない豊富な副葬品が出土した石山古墳は、５世紀前半におけるヤマト王権にとって、伊賀地域が極めて重要であったことを示している。

なお、中期には市内の各所に大型円墳も築造される。北門１号墳（大谷）では、円筒埴輪列を巡らす直径 25mの墳丘が確認されたほか、石製品や方格規矩鏡など豊富な副葬品が出土した久米山６号墳もある。前方後円墳に代表される首長を頂点としつつも、各所にも有力者が存在していたことを示すものと思われる。

６世紀前半から展開するのが群集墳である。市内有数の群集墳である久米山古墳群は６世紀前半から木棺直葬の墳墓が築かれ、６世紀中ごろから横穴式石室墳へと変換を遂げていく。久米山古墳群から南の木津川流域では、奥小波田１号墳（ゆめが丘）や南山の奥６号墳（古郡）など、馬具や武器を副葬する木棺直葬墓が知られるほか、横穴式石室を埋葬施設とする後期古墳は天童山古墳群（上郡）、中出向古墳群（青山羽根）、桐ケ谷古墳群（阿保）などがある。

一方、柘植川北岸の丘陵上には、石打古墳群（西条）や外山・鷲棚古墳群、波敷野古墳群（波敷野）など横穴式石室を埋葬施設とする古墳群が展開する。服部川流域においても前塚・桐ノ木古墳群（寺田）、鳳凰寺古墳群（鳳凰寺）などが形成される。

古墳時代の住居跡などが確認されている遺跡としては、前期の北中溝遺跡（円徳院）中期から後期にかけての宮ノ森遺跡（千歳）や小芝遺跡（服部町）、後期の天道遺跡（西之

沢）や羽根中島遺跡（青山羽根）がある。住居跡の調査から中期から後期にかけてカマドが普及し暮らしの器が大きく変わることが明らかになっている。また、北堀池遺跡（大内）では古墳時代前期から中期前半にかけての水田跡が検出された。木津川沿いに形成された本遺跡からは、当時の水田と木製農具の様子を知ることができる。

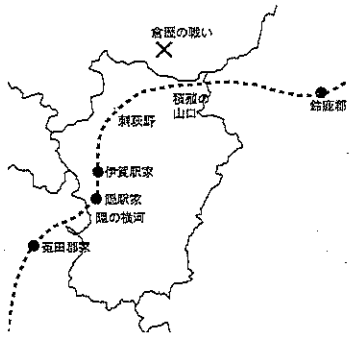

図■ 大海人皇子壬申の乱と伊賀

3-2 古代（飛鳥・奈良・平安時代）

672 年（天武天皇元）に起こった古代史最大の内乱である壬申の乱は、伊賀の地を舞台としていた。吉野脱出した大海人皇子は、隠（なばり）駅家を焼き、伊賀郡に入って伊賀駅家を焼き、伊賀の中山・荊萩野を経て積殖の山口から伊勢国へと逃れた。『日本書紀』の記述に拠る限り、伊賀国には隠駅家や伊賀駅家があり、このころには地方行政制度を担う公的施設が整備されつつあったのであろう。

「畿内は名墾の横河なり」と『日本書紀』に記された古代伊賀国は、『扶桑略記』『倭姫命世記』によると、680 年（天武天皇９）に伊勢４郡を割いて成立したとされる。また、『先代旧事本紀』では、孝徳朝に伊勢国に編入されたのち、天武朝に再び設置されたとされていることから、いずれにせよ古代の行政区画としての伊賀国は天武朝には成立していたと考えられる。

伊賀国の古代豪族を代表するものとして、天武朝期に八色の姓で朝臣姓を賜与された阿閉臣と伊賀臣がいる。阿閉臣の名は『日本書紀』「雄略紀」にみられ、奈良時代には阿拝郡の郡領を歴任していた。一方、伊賀臣は「国造本紀」にみえる伊賀国造の系譜をひく可能性が考えられ伊賀郡を中心に活動していた。阿閉臣は柘植川流域、伊賀臣は木津川流域に、それぞれ古墳時代に前方後円墳を築造した首長系譜につながる氏族と考えられるが、両氏は奈良時代には、郡領などの地方官人（郡領）となる者と中央官人（中下級役人）化する者に分化していった。

奈良時代の伊賀国は、阿拝・伊賀・山田・名張の４郡で構成されていた。阿拝郡は、柘植・川合など６郷、『延喜式』神名帳に記載された式内社は９座ある。伊賀郡は、阿保・阿我など６郷、式内社 11 座、山田郡は木代・川原・竹原の３郷、式内社３座である。

710 年（和銅３）の平城遷都に伴い東海道が伊賀国北部を通ることとなり、711 年（和銅４）には新駅家が設置された。新駅家は、官舎遺跡（東高倉・西高倉）に比定されていて、東高倉から三田にかけて古代道路の痕跡が残されている。また、古代の駅家や道路とともに整備されたのが頓宮であった。阿保には頓宮跡の伝承地が残されているが、当該期の遺構・遺物は未確認であり、今後の調査が待たれる。また、中柘植の柘植川

を微高地にある「斎ヵ芝」も斎王群行路の途次に位置する頓宮伝承地である。

柘植・服部・木津川により形成された沖積地は、条里地割が良好に残る地域でもあった。条里は各郡で統一され、阿拝郡では柘植川の上流から下流へ、南から北に向けて数え進んでいる。伊賀郡・山田郡では、河川の下流から上流に向けて、数え進んでいて、河川と同じ方向に条、河川と直角に交わる方向を里として数えていた。かつては良好に残されていた条里地割も 1970 年代から 90 年代にかけて行われた農業地域基盤整備事業により大半が消滅した。

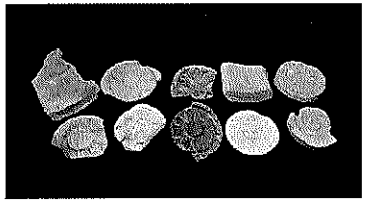
三田廃寺出土軒丸瓦

鳳凰寺廃寺(鳳凰寺)に残る礎石

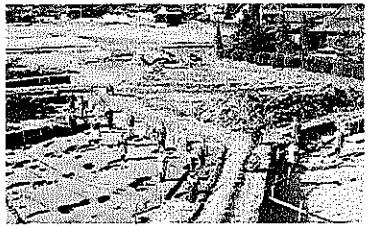
発掘調査当時の伊賀国庁跡

この時代の遺跡に目を向けると、市内には古代寺院や官衙など、時代を象徴する遺跡が多数所在する。７世紀代に急速に広がる古代寺院は、伊賀国においては１郡に１寺が建立され、阿拝郡の三田廃寺（三田）、伊賀郡の財良寺跡（才良）、山田郡の鳳凰寺廃寺（鳳凰寺）、名張郡の夏見廃寺（夏見）の４カ寺が建立された。三田廃寺では、創建寺の素弁蓮華文軒丸瓦が出土しているほか、法隆寺式・東大寺式・平城宮式の軒瓦が確認されている。また、旧丸山中学校西側に一辺約 100m四方の寺域が想定される財良寺跡では、桜井市の粟原寺と同氾とされる軒丸瓦が出土している。また、鳳凰寺廃寺では、三田廃寺と同氾の素弁蓮華文軒丸瓦が出土しているほか、当時の主要建物の礎石や塔心礎と思われるものが残されている。

古代伊賀国の中心地であった所在する伊賀国庁跡（坂之下）は、国庁跡の中心域である政庁域に一辺 40m強の掘立柱塀で正殿と東西の脇殿が配置され、時期によって正殿の前後に前殿や後殿が設けられた。伊賀国庁跡が立地する場所は、古代の東海道上に位置し、西条の柘植川に面した箇所には「国府湊」の地名が残る。国庁跡は、北側の丘陵に４基の前方後円墳を含む外山・鷲棚古墳群が所在する古墳時代からの拠点であるとともに交通の要地であった。

伊賀国庁跡の真南５kmの位置には、聖武天皇の詔により建立された伊賀国分寺跡（西明寺）と国分尼寺跡である長楽山廃寺（同）がある。伊賀国分寺跡は東西 220m、南北 240mの土塁で囲まれた寺域に金堂跡・講堂跡・中門跡が一直線に並び、金堂の東側に

塔跡がある。長楽山廃寺跡は、金堂跡と講堂跡が確認されていて、「L」字状の低い土塁で囲まれる。伊賀国庁跡と伊賀国分寺跡は一直線上に位置し、伊賀国内の伝路を介して結ばれ、計画的に配置されていたと考えられている。

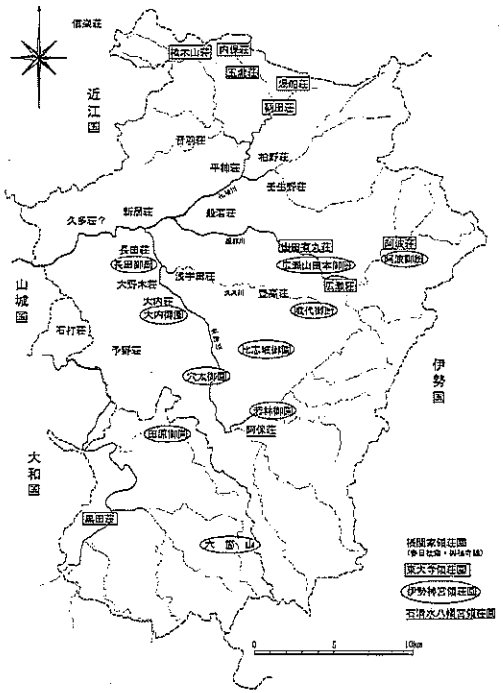

図１　伊賀市域の荘園(『伊賀市史』第１巻より)

古代の集落としては、歌野遺跡（広瀬）や西沖遺跡（広瀬）、川南Ａ遺跡（勝地）などのように竪穴住居で構成される遺跡が見られる一方、森脇遺跡（市部）や比土遺跡（比土）、北門遺跡（大谷）などでは掘立柱建物で構成された集落跡が見つかっている。なかでも森脇遺跡は、規則的に配置された掘立柱建物や倉庫群が検出され、郡司層の居宅であった可能性が指摘されている。また、下郡遺跡では井戸から延暦の紀年銘と出挙にかかる記載、人名の記された木簡が出土している。なお、生産遺跡である窯跡もいくつか確認されている。御墓山窯跡（佐那具町）備後坂窯跡（同）、奥山窯跡（市部）・引台窯跡（大野木）などである。なかでも、御墓山窯跡では飛鳥・奈良時代の各種須恵器が出土したほか、法隆寺玉虫厨子に似た宮殿形陶製品や陶棺が出土している。

奈良時代前半に王臣寺社による土地所有がはじまり、柘植郷では小治田安麻呂や市原王の私領があったことが確認されており、寺社や貴族による私的な土地所有は、やがて荘園制への展開へとつながってゆく。伊賀国は、奈良時代から東大寺等の官都官寺の木材の供給地としての役割を担い、奈良時代後半から貴族や有力寺社の荘園が展開した。なかでも著名なのが名張市域の東大寺領黒田荘である。ここは、戦後歴史学の起点となった石母田正『中世的世界の形成』の舞台となった荘園であるが、同時期に伊賀市域で展開したのが北伊賀五ヶ荘と称される玉滝・鞆田・湯船・内保・槙山の各荘であった。五ヶ荘は、平安から鎌倉時代にかけて伊賀国衙と相論を繰り返しながらも最終的に室町期までその命脈を保ってゆく。

伊賀国中部から南部に展開したのが伊勢神宮領神戸である。倭姫命が伊勢神宮へ鎮座する前に立ち寄ったことが由緒とされる穴穂宮（神戸神社　下神戸）を中心に展開する伊賀神戸、伊賀国南部の阿保神田、名張郡の多良牟六箇山など神宮領が広く展開していた。

有力寺社や貴族の荘園が展開するなか、平安時代後期に伊賀国において在地領主として勢力を振るったのが藤原実遠である。実遠の父にあたる藤原清廉は、下級貴族ながらも伊賀・大和・山城に多くの所領を有し、租税を滞納する強欲の領主で「猫恐ノ大夫」として『今昔物語』に登場する。実遠の所領は、伊賀国全域に及んでいた

白河天皇が1086年（応徳3）に譲位し、幼少の堀河天皇の後見として政治的主導権を握るようになったのが院政の開始とされているが、白河院と伊勢平氏の嫡流平正盛が結びついたことが平氏進出の契機となった。白河院の後継者となった鳥羽院と平忠盛のつながりが平氏繁栄の基盤を築き上げられることとなり、保元・平治の乱（1156・1160）を通じて平清盛が勝利したことを契機に平氏の政権が誕生した。

平氏一門の躍進を支えたのが、平家貞とその子供たちであった。なかでも平家継は、山田郡平田に拠点を置いて平田家継と名乗り、治承・寿永の内乱では伊賀・伊勢の武士団を率いて大規模な軍事行動を起こすことになった。

3-3　中世

1184年（寿永3）1月、東国から平氏追討の軍を率いて上京する源義経は、加太峠から伊賀国に進軍した。柘植地区の「くらぶ山」「風の森」を経て、一宮（敢国神社）を通過し、射手神社（長田）において戦勝祈願を行ったという。

風の森神社（柘植町）

義経の伊賀国通過を支援したのが、山田郡平田を基盤として北部に勢力を振るった平田家継であった。しかし治承・寿永の内乱後、新たに形成されようとする地域秩序に対し、1184年（元暦元）7月、平田家継は挙兵することになる。結果的に平田家継は大内惟義ら追討軍により鎮圧され、元暦元年の乱は収束するが、伊賀平氏は、鎌倉時代後期の服部氏、柘植氏へと引き継がれていく。

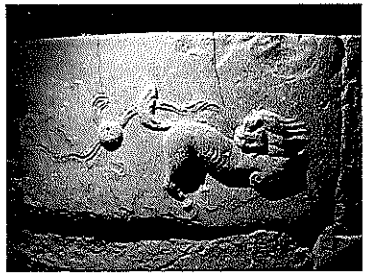

新大仏寺（富永）　石造台座

全国的な戦乱が落ち着くと、戦災で大きな被害を被った東大寺再建が着手される。東大寺再事業には、莫大は費用がかかるため財源の確保が課題となった。そこで再建

を担うことになった俊乗坊重源が設定したのが、全国7カ所の「別所」と呼ばれる拠点であった。伊賀国においては山田郡に「伊賀別所」が設定され、同郡の阿波・広瀬・山田有丸荘が東大寺領となった。伊賀別所の設定とともに建立された新大仏寺（富永）には、阿弥陀如来坐像（頭部のみ創建時）や俊乗上人坐像が伝わる。

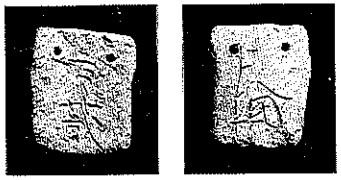

応永22年（1415）銘のある土符

なお、伊賀地域では平安時代以降、仏像の作例が増える。また、平安時代後期から鎌倉時代にかけての聖教も確認されている。優品が多い仏像が伊賀市域に所在する背景には、東大寺領や摂関家領の展開との関わりが考えられる。

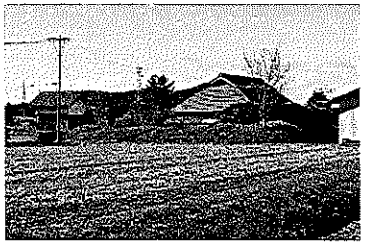

今も集落に残る中世城館

続く鎌倉時代になると、西大寺や唐招提寺など南都律宗が広がりを見せ、このことは石造美術のありようからも窺うことができる。

鎌倉時代後期には、在地の武士たちは摂関家や寺社の荘園の現地管理を担う一方で、年貢未納や他の荘園への侵略を繰り返し、荘園領主の側から「悪党」と呼ばれる存在へと変化していった。伊賀の大悪党、服部入道持法に代表される在地の武士たちは、国衙や荘園領主とわたりあいながら、南伊賀を中心に地域における実効支配を強化していった。

服部入道持法を中心とする悪党は、南北朝の内乱期においても活発な活動を続けた。室町幕府成立当初、伊賀国守護は仁木義長が補任されたが、守護仁木氏と悪党と呼ばれた在地領主、荘園領主である東大寺等、それぞれの勢力による抗争が繰り広げられた。

南北朝合一後の伊賀国は、一時期を除き仁木氏が守護に任じられた。しかし、伊賀国全体に守護権限を及ぼすことはできず、影響力を行使し得たのは、伊賀市北西部の新居・三田地区を中心とした地域にすぎなかった。この地域には、仁木氏館跡や上山氏館跡といった仁木氏関連の中世城館や、妙覚寺跡などの寺院が所在する。また、仁木氏が1574年（天正2）に本殿造営を行った高倉神社（西高倉）もある。守護の権限が及ぶ範囲には、年号と「人」「馬」「米」などの文字、花押が刻まれた陶板「土符」が出土している。伊賀地域北部特有の考古遺物として注目される。

この時期の伊賀国は、「壬生野惣荘」「服部郷」「種生郷」のように表記され各地域において、惣社を核として結びついた地侍たちによって地域運営が行われていた。種生神社（種生）や山畑勝手神社（山畑）に残る棟札は、地域の地侍や百姓たちが力を合わせて惣社を造営する姿を読み取ることができる。しかし、各地域のまとまりは地域間抗

争を引き起こし、その様子は600カ所を越える中世城館となって現在に伝えられている。また、繰り返される抗争の過程において、忍者「伊賀者」が誕生していった。

こうした地域間抗争に終止符を打ったのが、伊賀国における惣国一揆の成立と織豊政権による統一戦争の展開である。伊賀衆の連合体である伊賀惣国は、織田信長の侵略に備えて11カ条の惣国一揆掟書を定めて対抗し、1579年（天正7）に伊賀国に侵入した織田信雄を撃退するものの、1581年（天正9）に織田信長の侵攻を受けて織豊政権下に組み込まれていくことになった。

1584年（天正12）、豊臣秀吉より伊賀国の統治を任された脇坂安治は、国内各所に点在する城館の破却を命じた。翌1585年（天正13）、豊臣秀吉の命により大和国から入国した筒井定次は、上野城を築き、平田・名張・阿保に支城を配置して伊賀国内を統治した。筒井氏は、上野城を築城し、村々においては検地を実施し、村々の境界を定める「村切り」を実施したようであるが、詳しいことは判明していない。

3-4 近世

1608年（慶長13）、徳川家康により伊賀・伊勢を与えられた藤堂高虎が入国した。藤堂氏は1611年（慶長16）に上野城の改修に着手し、城の北側にあった城下町を南側に配置し、東西に大手門を設け、その外側に3本の筋（本町・二之町・三之町）と通り（西之立町・中之立町・東之立町）で区画された町人地と鉄砲町や忍町などの中下級武家地、寺町を戦略的に配置した。この町割りは基本的に現在まで踏襲されており、藤堂高虎による上野城と城下町の建設は、現在の中心市街地の礎となったのである。また、高虎は、

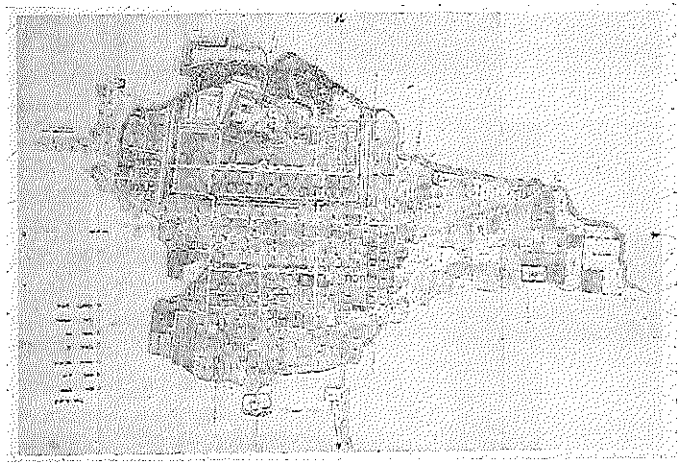

上野城下町絵図

伊賀国内の大和・伊賀・初瀬の主要街道を整備し、街道には島ヶ原・佐那具・上柘植・平田・上阿波・阿保などの宿場を定め、藤堂藩が使用する施設「御茶屋」を整備した。これにより、上野城下を中心として伊賀国内の村々、他地域が有機的に結びつくようになった。

島ヶ原宿本陣・御茶屋の岩佐家（島ヶ原）

近世伊賀国は、阿拝（69カ村）・伊賀（50カ村）・山田（25カ村）・名張（38カ村）の4郡に182カ所の近世村があった。藩政下の統治は村や町が基礎単位となり統治が行われた。村方においては、伊賀市域で8名の大庄屋（宝永以前は10名）のもと、各村の庄屋・年寄、五人頭が担った。また、町方では2名の町年寄（幕末は3名）のもと、各町の町肝煎、五人頭が担った。なお、町方においては、町肝煎と町年寄の間に、三筋町に定肝煎、枝町に惣肝煎が置かれた。村や町に法による統治が定着したのは、3代藩主高久の時代、寛文年間であった、高久は、1689年（元禄2）に村方に対し十七カ条、町方に対し二十一カ条の触書を出し領民の規範とした。

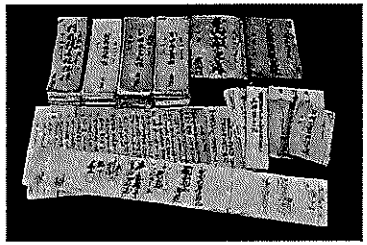

広瀬地区に伝わる古文書

村や町では、年貢である米の生産が中心であったが、村においてはマツタケの採取やアユ漁、木綿の生産、北部における陶器生産、町方の紺や酒の生産も地域経済を支えた。こうした地域の経済や社会を支えたのが、さまざまな立場の人々による多様な生業であり、当時の被差別民による雪駄や革製品もそれらの一つであった。また、多様な手工業製品の生産とともに、新たな流通経路の確保も試みられた。上野城下からほど近い小田村から山城国笠置までの木津川（長田川）舟運の開削が京都の豪商角倉家により行われ、1815年（文化12）に開通した。しかし、山間部の急流な区間であったため、出水によりたびたび不通となり、幕末にはその機能を失っていた。

上野城と津城の2カ所の本拠を有する藤堂藩は伊賀付、津付の藩士に分けられ、「組」と称せられ「番方」と呼ばれる軍事組織として編制される一方、「役方」と呼ばれる行政組織として位置づけられた。伊賀付の藩士は、城代職の藤堂采女家はじめ新七郎家や玄蕃家、式部家などの「番頭（ばんがしら）」の「組」に所属する一方で、一部の藩士は加判奉行、普請奉行などの役職に任じられ伊賀の統治を担った。伊賀城代を頂点とし法に基づく統治のありようは、『宗国史』や『庁事類編』といった記録により今も窺い知ることができる。

藤堂藩の職制で特徴的なのが、藩主から禄を与えられない在村の武士「無足人」の存在である。1783年（天明3）の無足人帳では、1,226人の無足人が記載されている。

平素は村の中核的存在として在村したが、幕末の戊辰戦争では従軍し藤堂藩の軍事力の一端を担った。また、無足人と同じ階層に属するのが伊賀者である。江戸時代を通じて 12 家が担い、在村しながらも平素は上野城の警備、有事には探索など情報収集を担った。幕末には、山崎戦争における前線や来航した外国船を探索し、藩上層部に報告した。

菊岡如幻自画讃像

藩校 崇広堂(上野丸之内)

俳聖松尾芭蕉を輩出した伊賀では、城下町を中心にさまざまな文化が開花した。松尾芭蕉は、藤堂新七郎家の家臣であったが、同家では主計良忠（蝉吟）が中心となって浜市右衛門（式之）や高畑治左衛門（市隠）、服部半左衛門（土芳）ら藩士が俳諧サロンを形成し、やがて窪田猿雖や貝増卓袋などの商家などへと拡大していった。また、大北珉堂や池田雲樵らによる南画も城下町を中心に広がりを見せた。さらに、町方の菊岡如幻による『伊水温故』、伊賀城代職にあった藤堂元甫による『三国地志』など、地域の様子が記録されるようになり、地誌として当時の様子を今に伝えている。

藩祖高虎以来、武勇をもって知られる藤堂藩は、学問や教養を尊ぶ藩でもあった。第 10 代藩主高兌は、1821 年（文政４）に藩士の子弟の教育機関である藩校崇広堂が建設した。やがて、藩校で学んだ藩士たちは、明治を支える人材として成長する。

文芸・芸術とともに、今につながる華やかな祭礼が成立したのも江戸時代であった。1660 年（万治３）に再興された上野天神祭は、宝暦年間にダンジリ中心の祭礼になり、概ね文化・文政期以降には現在のかたちになったようである。また、平田宿の植木神社においても、文化年間にはダンジリを中心とした祭礼が行われるようになっていた。また、江戸時代中期以降、疫病退散の祇園祭りや雨乞祈願と結びついた「かんこ踊り」が行われるようになった。

幕末の藤堂藩は、幕府から 1863 年（文久３）３月に京都警衛、８月には天誅組の変の鎮圧を命じられる。さらに、1864 年（元治元）から山崎（京都府大山崎町）の警衛を命じられた。畿内近国の雄藩であった藤堂藩の軍事力が期待されたのであろう。ところが、1867 年（慶応３）、将軍徳川慶喜は大政奉還を行い、260 年余り続いた江戸幕府は終焉を迎えた。1868 年（慶応４）、会津・桑名藩兵を中心とする旧幕府軍と薩摩・長州軍が京都南方の鳥羽・伏見で衝突し戊辰戦争が勃発した。薩摩・長州軍が錦の御旗を得、

新政府軍に味方するよう勅命が下ったことを受けて、藤堂藩は薩摩・長州の新政府軍として参戦し、新政府軍の勝利を導いた。

藤堂藩はその後も戊辰戦争に従軍し、東北・北海道を転戦した。藤堂藩兵の中核をなしたのは無足人であったが、維新後、士族として認められなった無足人は、復族・復禄請願運動を展開することとなった。

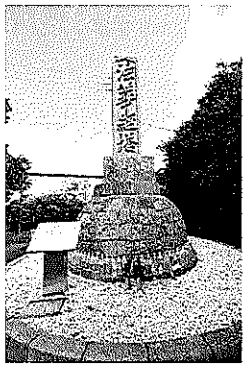

法華経塔

1869 年（明治２）６月、版籍奉還が行われ藩主は藩知事に任命された。伊賀地域（伊賀市・名張市）は安濃津藩に含まれることになった。1871 年（明治４）７月、廃藩置県が実施され、安濃津藩から安濃津県になり、藩知事にかわって、地方官として県知事が中央政府から派遣されることになり、藤堂家による伊賀の統治は終わりを告げた。

なお、幕末期の 1854 年（嘉永７）６月、伊賀北部の木津川断層を震源とする大地震が発生した。この地震では、新居・三田地区を中心に甚大な被害をもたらし、上野城と城下町も大きな被害を受けた。翌 1855 年（安政２）、服部川河畔に地震による死者を供養した法華経塔が建立された。

3-5 近代

1871 年（明治４）の廃藩置県実施後、地方行政制度の枠組みを巡ってはしばらく混乱が続いた。明治５年（1872）５月に大区小区制が導入され、阿拝郡・山田郡は第９大区、伊賀郡は第 10 大区に含まれることになった。しかし、地域の実情とかけ離れたこの制度は 1878 年（明治 11）に廃止され、近世村を軸に複数の村で編成される連合町村が成立した。

1888 年（明治 21）、近世村を基礎に 300 から 500 戸規模を基準とする市制・町村制が公布された。伊賀地域（伊賀市・名張市）においては翌年４月の施行とともに２町 38 村が誕生した。また、古代以来の伊賀国の４郡（阿拝・山田・伊賀・名張）は、1897 年（明治 30）に県の郡分合方針により阿拝・山田郡は阿山郡、伊賀・名張郡は名賀郡となった。阿山郡と名賀郡、２町 38 村の体制は阿保町が 1920 年（大正９）に町制を施行により３町 37 村となったが、この体制は 1941 年（昭和 16）の上野市成立まで続いた。

町村では、町（村）長・助役・収入役・書記が置かれ、徴税や戸籍の管理、兵事関する事務が行われた。同時に議会も設置され制限選挙制度ながら議員は選挙により選ばれた。

行政制度の整備とともに警察制度も整えられた。明治初期の上野警察署は旧東大手門に置かれていたが、1888 年（明治 21）にほぼ同じ位置に擬洋風の２階建の警察庁舎が新築された。上野警察署は当初は阿拝・山田・伊賀郡を管轄したが、のちに上野警察署は阿山郡、名張警察署が名賀郡を管轄するようになった。

1872 年（明治５）に学制が発布され、近代教育制度が始まった。当初は行政区画と同

市制町村制による伊賀市域の旧町村　1889年(明治22)

じように、全国8大学区に分け、1大学区に32中学区、1中学区に210小学区を設置することとしたが、1879年(明治12)に連合町村を設置主体とするよう改めた。このころ、全国的に擬洋風校舎が建築されたが、伊賀市域においても1881年(明治14)に小田村の啓迪学校、平田村の平田学校、翌年に上野市街地の東部学校で擬洋風校舎が建設された。1889年(明治22)に施行された市制・町村制以後は、市町村に尋常小学校の設置が義務付けられるようになり、これにより近代の行政村各村に尋常小学校が置かれるようになった。1907年(明治40)には、それまで4年制であった尋常小学校が6年生になり、高等科の修業年限が2年となった。各村の尋常高等小学校は、1941年(昭和16)に国民学校となり終戦まで続いた。

一方、中等教育機関である中学校・女学校も設置された。地域の要望を受けて上野町に設置された三重県第三中学校は、1899年(明治32)に開校し、翌年に地元有志の支援を受けた校舎が完成した。第三中学校は、1920年(大正9)に上野中学と改称し、地

域の人材を育成する役割を果たした。女学校については、1911年(明治44)に設置された伊賀実科高等女学校が1918年(大正7)に阿山郡立高等女学校となり、1922年(大正11)の県立移管とともに阿山高等女学校となった。

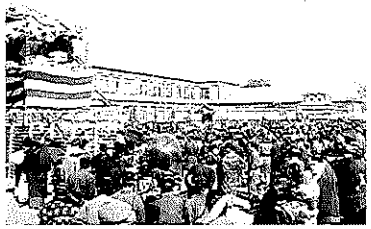

阿山高等女学校校舎新築落成式

伊賀市域の近代化の象徴の一つが鉄道の敷設であった。1890年(明治23)2月、関西鉄道の三雲―柘植間が開業し、柘植駅は三重県初の鉄道駅として栄えた。関西鉄道は草津―四日市間が完成すると柘植―加茂間の工事に着手し、1897年(明治30)1月に柘植―上野間、同年11月に上野―加茂間が開業した。関西鉄道の開通は、伊賀市域の産品である米や木材、陶土、薪炭などが移出され、肥料などが移入された。なお、関西鉄道は1907年(明治40)に国有化された。

木津川を渡る伊賀鉄道蒸気機関車

伊賀市域の南北を路線については、明治20年代後半から計画されていたが、具体性をもった計画が出されたのは大正時代に入ってからで、実業家田中善助の支援もあり、1914年(大正3)に伊賀軌道株式会社が設立され、上野町の事業家らを中心に資金を集め、1916年(大正5)に上野駅連絡所(現伊賀上野駅)から上野町駅(現上野市駅)に至る2.3Kmが開業した。さらに1922年(大正11)には、上野町駅から名張駅(後の西名張駅)までの区間が開通した。また、伊賀市域南部の東西に横断する路線については、大阪電気軌道(大軌)が1927年(昭和2)に参宮急行電鉄を設立し、桜井以東の区間を1929年(昭和4)以降順次建設した。1930年(昭和5)10月に榛原―伊賀神戸間、翌月に伊賀神戸―阿保間、12月には難所であった青山トンネルが開通した。

江戸時代より生産力が高く、米どころであった伊賀市域は、近代に入っても農業の中心となった。伊賀産の米は、明治20年代までは品質と規格の統一性に課題を抱えていたが、生産者による取り組みの結果、1912年(明治45)には、東京深川市場において全国で最も高価な米となり、1918年(大正7)には宮内省に納められるまでの評価を得るようになった。

茶や菜種など江戸時代以来の作物に代わって奨励されたのが養蚕であった。明治20年代から一貫して増えつづけ、1929年(昭和4)10月に始まる世界恐慌まで、伊賀市域の農村経済を支えた。また、四方を山に囲まれた伊賀市域は、明治30年代後半の部落有林統一事業を契機に本格化し、昭和初期には材木のほか薪炭の生産も盛んになり山間部の農村部の主要産業となった。

工業については、明治20年代から養蚕の拡大とともに展開した製糸業がある。多く

は農村工業の色合いの濃いものであったが、なかには上野町に工場を設け80人の職工を雇用する東海製糸株式会社のようなものもあった。同じく酒造も明治20年代から拡大し、明治末年までは伊賀市域の主要産業であった。また、江戸時代後期には生産されていた和傘は、明治30年代から生産が拡大し、戦後間もない時期まで上野の主要産品の一つとなった。なお、丸柱村を中心に展開した窯業は、大正期には電動ロクロの導入と石膏型による成形で生産量が増加した。そうしたなか、阿山郡でも陶土を有効活用すべく郡会議員や町村長らが発起人となって阿山郡是伊賀窯業株式会社が設立された。

1893年（明治26）の銀行条例の施行を受けて、伊賀市域でも地方銀行が設立されるようになり、1896年（明治29）に阿保銀行や伊賀貯蓄銀行など、翌年には第八十三上野銀行や玉瀧銀行、伊山銀行が誕生した。また、江戸時代以来商業の中心地であった上野町においては、米や金物、青物果実、履物など各種商業の組合が設立され、上野町商工会を形成していた。一方、農村における金融や共同購買販売を担ったのは産業組合であった。1900年（明治33）の産業組合法の公布を受けて伊賀市域でも暫時組合数が増え、1925年（大正14）には44の組合が設立されていた。

銀行

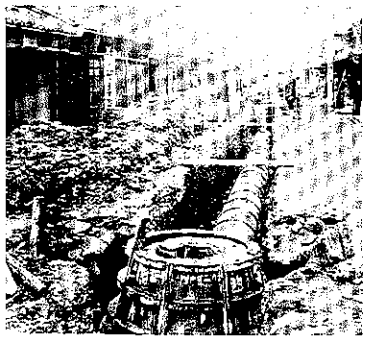

下水道工事の様子

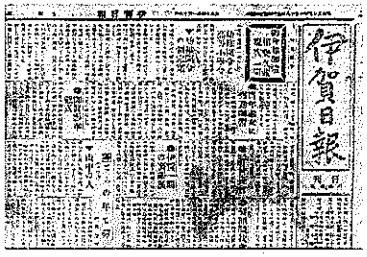

伊賀日報　大正15年1月16日付

明治から昭和初期にかけて伊賀市域の近代化に大きな役割を果たしたのが事業家田中善助であった。1882年（明治15）の大和街道道路改良社の設立を皮切りに、銀行・鉄道・窯業のほか、昭和初期には町長として上野町の下水道事業に取り組んだ。田中善助の名を全国に知らしめたのが新居村の巌倉水力発電所の建設をはじめとする水力発電事業であった。1904年（明治37）、2カ年を費やして完成した巌倉水力発電所は、三重県下初の発電所として上野町に電力を供給した。田中はその後も名張市の青蓮寺川、比奈地川に発電所を完成させた。

交通機関が整備され近代の産業が発達するとともに、上野町を中心に文化芸術も発

展した。明治期から新聞が発行され文芸誌が刊行されるようになるとともに、美術活動や郷土史の研究が行われるようになった。変わりゆく地域のなかで歴史や文化を大切にしようとする動きの中から、1935年（昭和10）には伊賀文化産業城が建設され1938年（昭和13）には蓑虫庵や鍵屋辻が県の史跡指定を受けた。さらには、1942年（昭和17）に俳聖殿が完成し、芭蕉翁生誕三百年を記念して全国俳句大会が開催された。

近代伊賀市域において文化や芸術が興隆する一方で、大正期になると吉野作造による「民本主義」の広がりとともに伊賀市域でも社会運動が展開した。その代表ともいえるのが、1922年（大正11）の伊賀水平社の創設である。また、第1次大戦期の物価高騰と戦後恐慌は、農村部における小作争議を引き起こした。

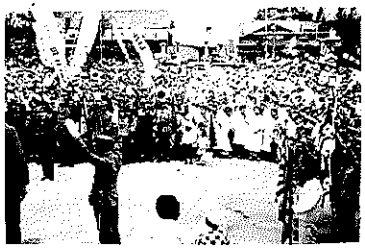

出征兵士を見送る人びと

1873年（明治6）に徴兵制が施行されて以来、伊賀市域の人々は西南戦争、1894年（明治27）の日清戦争、1904年（同37）に開戦した日露戦争にも従軍し、戦地で斃れる者も少なからずいた。近代日本の対外戦争における戦病死者を弔うため、日露戦後各村に忠魂碑が建設された。しかし、1937年（昭和12）の盧溝橋事件を契機に勃発した日中戦争、続く太平洋戦争は、アジア・太平洋の全域にわたって従軍し、伊賀市域出身の戦病死者は2800人余りを数えた。また、戦争当初から銃後の人々も日用品や食料が配給制になるなど、生活は厳しい統制下に置かれ、戦争末期には、銃弾とするための金属回収や食料増産、軍需産業への動員などに追われ、生活は困窮を極めた。

終戦間際の1945年（昭和20）4月には、西明寺に海軍航空隊の飛行場が建設され、その司令部は上野城跡に設置された。またこの頃、国鉄（現JR）関西本線沿線には燃料や弾薬など軍需物資備蓄用の壕が掘られた。さらに、東之立町（現銀座通）では、空襲被害を最小限に留めるため道路幅を拡幅することとし、通りの東側は立ち退きを余儀なくされた。

1945年（昭和20）8月に戦争が終結しGHQによる戦後改革が行われ、伊賀市域も大きな変革を迎えることになった。戦後改革では市町村長が公選制になり、地主制を否定して農地解放が実施され、民主主義的な教育を基本とする教育改革が行われた。教育改革では、国民学校から市町村立の小学校となり、新制中学校が設置された。

9-6 現代

1949年（昭和24）、ＧＨＱの要請で結成されたシャウプ使節団による日本の税制に対する勧告（シャウプ勧告）により、日本の地方自治体の財政力が脆弱であることが指摘され、行政の合理化と地方財政の強化を目指して、昭和の大合併が進むこととなった。伊賀地域（伊賀市・名張市）では、すでに1941年（昭和16）に上野町と周辺６カ村が合併し上野市が成立していたが、1950年（昭和25）から1959年（昭和34）にかけて1889年（明治22）４月に成立した２町38村は２市（上野市・名張市）３町（伊賀町・阿山町・青山町）２村（島ケ原村・大山田村）となった。この枠組みが2004年（平成16）11月の伊賀市発足まで続いた。

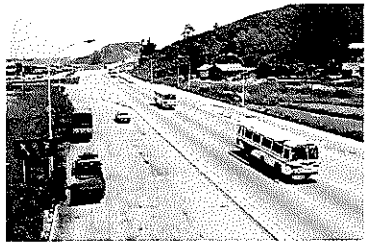
名阪国道の開通

経済白書に「もはや戦後ではない」との文言が記された1956年（昭和31）以降、日本は高度経済成長期に突入した。四周を山に囲まれ他地域と隔絶された地理的環境にあった伊賀市域は、1962年（昭和37）に低開発地域工業開発区域に位置付けられて、積極的な工場誘致が展開することになった。上野市街地においては、1958年（昭和33）に上野市駅前の上野市産業会館が落成し、1960年（昭和35）から1966年（昭和41）にかけて、建築家坂倉準三による設計のもと、上野市公民館をはじめ、上野市庁舎・上野市西小学校体育館などの公共施設が相次いで建設された。

1965年（昭和40）に完成した名阪国道は、伊賀市域と他地域を結ぶ交通事業を劇的に改善し、伊賀市域が「二全総」（新全国総合開発計画）により開発地域に位置付けられ、工場進出を促進した。

また、1960年代から、住宅団地の造成が行われるようになった。しかし高度経済成長の終焉のあいまって、空地のまま放置されるところもあった。1980年代以降に造成された宅地は入居者が増加し、行政区となるところも現れた。また、都市近郊に位置する伊賀市域には、1970年代以降、各所にゴルフ場が造られるようになった。

一方、人々の生活の周辺では、水道が普及し、自動車の普及とともに道路整備が進められ、舗装された道路が普及した。農村地域においては1970年代後半から農業地域基盤整備事業により水田が区画され、集落では1990年代半ばから農業集落排水事業により下水道が整備された。

21世紀に入ると、中心市市街地の空洞化、農村部においては人口減少が顕著に見られえるようになった。地方自治体においても効率化が求められ、合併が促進された。2004年（平成16）に１市３町２村が合併し、伊賀市が誕生した。

第２章　伊賀市の文化財の概要と特徴

１．文化財の概要

1-1　文化財の種類

一般に文化財とされているものは、有形や無形のもの、史跡や記念物などその属性や性格によって分類される。文化庁の示す文化財の体系は、有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・文化的景観・伝統的建造物群・文化財の保存技術・埋蔵文化財であり、これらの体系に基づいて文化財保護法により各文化財の保護・保存を図ることが定められている。

文化財の体系図

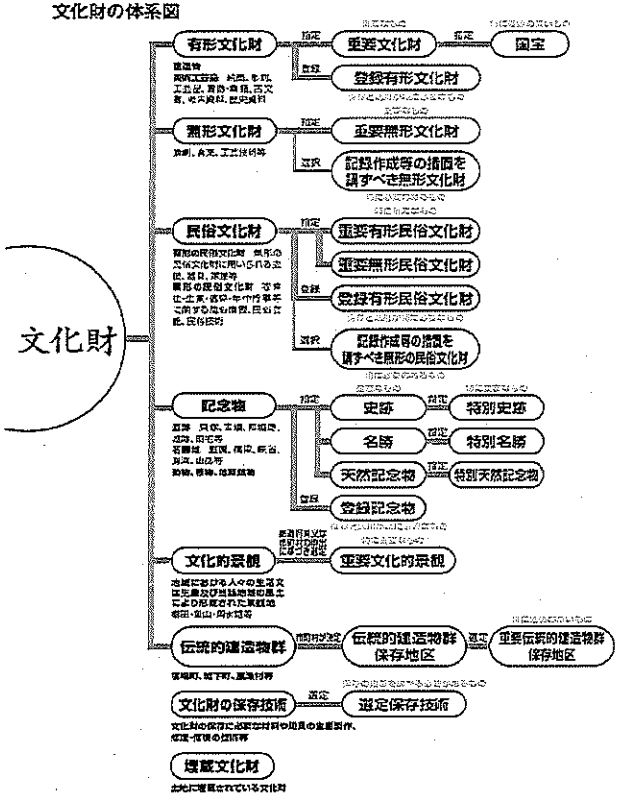

（文化財の体系図　文化庁H・Pより）

1-2　伊賀市の指定文化財数

伊賀市内指定・登録文化財件数一覧表　　令和3年4月1日現在

指定・登録区分		国指定	県指定	市指定	計	国選択	国登録	市登録	合計
有形文化財	建造物	8	13	42	63		52		115
	絵画	2	10	13	25				25
	彫刻	18	33	56	107				107
	工芸品		11	27	38				38
	書跡・典籍・古文書	2	11	41	54				54
	歴史資料		2	13	15				15
	考古資料	1	6	18	25				25
無形文化財									
民俗文化財	有形		3	14	17				17
	無形	2	7	8	17	1			17
記念物	史跡	7	12	31	50			2	52
	史跡及び名勝		1		1				1
	名勝及び史跡	1			1				1
	天然記念物	3	6	24	33				33
計		44	115	286	445	1	52	2	501

２．文化財の特徴

2-1　有形文化財

有形文化財は、建造物と美術工芸品に大別され、美術工芸品はさらに肖像画などの絵画、仏像などの彫刻、梵鐘や武具などの工芸品、聖教などの書籍や古文書、歴史資料、考古資料に細分される。

（建　造　物）

伊賀市域に所在する文化財建造物は、戦争の空襲被害を免れたこともあり鎌倉時代から出現した石塔や室町から江戸初頭に建築された社寺や近代の擬洋風建築、現代のモダニズム建築など、時代の積み重なりとともに、さまざまな形態のものが残されている。伊賀市の国・県指定文化財数は、県内の約３割、登録文化財は約２割が所在している。文化財建造物は、社寺や武家、町屋などの木造建築と層塔・宝塔・五輪塔・宝篋印塔といった石塔に大別される。

①社寺

三重県内において室町時代にさかのぼる建造物は稀で、伊賀市内においても平安後期から鎌倉期の方形造の石造路盤（上友田・市指定）を除けば、室町時代以前のものはなく、市域で最も古いのは正月堂の別名をもつ観菩提寺本堂・楼門（島ケ原・国重文）、春

日社領壬生野惣荘の鎮守春日神社拝殿（川東・県指定）があり、室町時代の建築とされている。また、16 世紀代には、1574 年（天正 2）に守護仁木氏により造立された高倉神社本殿、境内社の八幡社本殿・春日社本殿（西高倉・国重文）がある。

観音提寺本堂・楼門（島ケ原・国重文）

天正期から慶長期にかけて、天正伊賀の乱の復興事業として一間社流造の猪田神社（下郡・県指定）本殿や同社と同形同規模の猪田神社（猪田・国重文）、一間社入母屋造の大村神社宝殿（阿保・国重文）が建てられた。やや年代は降るものとして、1604 年（慶長 9）再興の波多岐神社本殿（土橋・未指定）や 1666 年（寛文 6）造立が明らかな妙徳寺の鎮守社（上之庄・未指定）、いずれも一間社流造で極彩色のものである。また、隅木入春日造で 1667 年（寛文 7）建立の旧藤位神社本殿（新堂・未指定）もある。なお、特異なものとして 1858 年（安政 5）に建てられた桁行 3 間、梁間 2 間の切妻で校倉造の春日神社宝庫（西山・未指定）がある。

大村神社宝殿（阿保・国重文）

伊賀市域における神社本殿は一間社流造が主流であるが、各所にある春日神社の関係で春日造も多くみられる（『三重県史』資料編　建築）。神明造は伊勢神宮の部材を用いて遷座する神戸神社（上神戸・未指定）に見られる。また、極彩を施すものがほとんどで、幾度も塗り直されている例もある（『上野市史』文化財編）。

なお、社寺には、造営の経緯や経費、願主などを記した棟札が伝えられていることがある。棟札からは、造立の年代だけでなく当時の地域社会を知ることができる。種生神社棟札（種生・県指定書跡・典籍・古文書）からは、近接する山立若宮八幡が 1419 年（応永 26）から 1521 年（大永元）までおよそ 35 年ごとに造替されていることがわかる。また、鹿島神社棟札（霧生・市指定書跡・典籍・古文書）や勝手神社棟札（山畑・市指定書跡・典籍・古文書）、倉部天神社の棟札（柘植町・市指定書跡・典籍・古文書）からは、地域の侍衆や百姓衆の協同によって神社が維持されていたことを知ることができる。室町時代以降、地域社会の形成とともに、地域の人々によって核となる鎮守の造営が行われるようになったのである。

江戸時代になり藤堂藩の藩主らが本願となって建立されたものとして、1616 年（元和 2）に初代高虎本願により建てられた権現造の愛宕神社（上野愛宕町・県指定）や 2 代藩主高次が 1660 年（万治 3）に生母の十三回忌に建立した常住寺閻魔堂（長田・県指定）、伊賀城代職藤堂釆女家が 1625 年（寛永 2）に寄進したとされる花垣神社本殿（予野・未

指定）がある。また、もとは平楽寺にあり、藤堂高虎の城下町建設により遷された菅原神社の楼門（1701 年（元禄 14））や鐘楼（1688 年（貞享 5））（上野東町・県指定）は、建設に際し藩主からの材木が下賜された。

江戸時代には切支丹禁制の具体的方策として宗旨改の制度が導入され、ほとんどの村には寺院が建てられた。市内の寺院建築はこの時期に建立されたものであるが、代表的なものを列挙すると、江戸時代に天台真盛宗の中本山に位置付けられた西蓮寺の鐘楼門（長田・市指定）や 1698 年（元禄 11）に建てられた真盛上人の御廟である真盛廟（開山堂：長田・市史跡）、鎌倉時代の伊賀別所の系譜をひく新大仏寺の大仏殿（富永・市指定）や草葺の寺院建築の様式を伝える極楽寺本堂（甲野・市指定）、江戸時代を通じて藩主から寺領を寄進された徳永寺の鐘楼と梵鐘（柘植町・市指定）などがある。

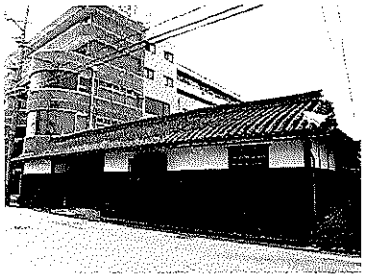

成瀬平馬家長屋門（上野丸之内・市指定）

②城郭・武家・町屋

上野城の城郭建築の大半は、明治期を通じて漸次解体されていった。かろうじて残されたのは、阿山郡立図書館として命脈を保つことができた史跡旧崇広堂（上野丸之内・国史跡）のほか、藤堂藩旧武庫（上野丸之内・市指定）、藤堂家所縁御殿の御門（上野丸之内・市指定）のみである。

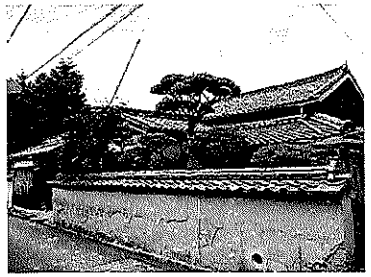

中森家住宅（上野玄蕃町・国登録）

城下町であった上野中心市街地には、江戸時代の武家屋敷遺構がいくつか残されている。成瀬平馬家長屋門（上野丸之内・市指定）は、藤堂藩加判奉行も務めた千五百石取りの藩士成瀬平馬家の屋敷門で旧城内に残された唯一の武家屋敷遺構である。また、中下級の藩士や陪臣の屋敷遺構である入交家住宅（上野相生町・県指定・市史跡）、赤井家住宅（上野忍町・国登録）、中森家住宅（上野玄蕃町・国登録）がある。さらに、陪臣のなかでも下級武士の住まいであった玄蕃町長屋（上野玄蕃町・未指定）も残されている。中心市街地ではないが、旧岸家長屋門（土橋・未指定）は、藩政時代は武家屋敷地にあったものを明治期に移築したとされる。

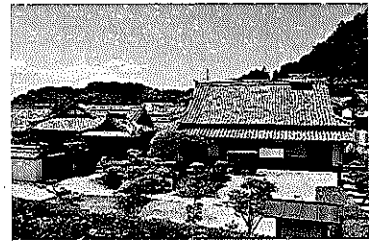

町井家住宅（柳川・国重文）

武家ではないが、藩政下の統治に大きな役割を果たした大庄屋の町井家住宅（枡川・国重文）は、建築当初の瓦葺きの主屋と書院が残されており、大庄屋の格式と暮しを今に伝えている。

また、上野城下町の３本の筋（本町・二之町・三之町）には、街路に面した町屋が軒を連ねた。歴史的景観を保っていた建造物が失われつつあるという課題に直面しているが、今でも西町集議所（上野西町・市指定）や寺村家住宅（上野福居町・国登録）、芭蕉翁生家（上野赤坂町・市史跡）、星家住宅（上野小玉町・未指定）、広部家住宅（上野農人町・未指定）などがあり、かつての町屋の家並を思い浮かべることができる。

③近代建築

1871年（明治４）の廃藩置県を境に、上野城は藩庁としての機能は停止したが、明治以降の城下町が伊賀地域における中心都市であるという位置づけは変わることなかった。旧上野城であった上野内や武家屋敷の建造物は徐々に解体されていったが、代わって文明開化を象徴する擬洋風建築が建てられるようになった。1889年（明治22）に旧東大手門の跡地に上野警察署が建設され、1900年（明治33）には、丸之内に中等教育機関として三重県第三尋常中学校が建設された。上野警察署は、現在当初位置から場所を変えて北泉家住宅（旧上野警察署、上野丸之内・国登録）として残され、三重県第三尋常中学校校舎（上野丸之内・県指定）は、現在三重県立上野高校校舎の一部として利用されている。擬洋風建築は、上野寺町の東部学校や平田の平田学校にも見られたが、現存するのは、1881年（明治14）に建てられた三重県最古の旧小田小学校本館（啓迪学校、小田町・県指定）のみである。

旧小田小学校本館（小田町・県指定）

北泉家住宅
（旧上野警察署、上野丸之内・国登録）

薫楽荘（上野桑町・国登録）

大正期になると、上野の町にも鉄道が敷設された。1916年（大正５）に上野駅連絡所（現JR西日本伊賀上野駅）と上野町駅（現上野市駅）結ぶ伊賀軌道が開業し、1922年（大正11）には、上野町駅から名張駅（旧西名張駅・廃止）間が開通した。伊賀地域を縦断する現伊賀鉄道は、当時建設された駅舎（上野市駅舎、上野丸之内・国登録）やレンガ造のアーチ橋など（桑町跨線橋、上野桑町・国登録、小田第二暗渠・小田桃橋、小田町・国登録）は、近代の面影を今に伝えている。

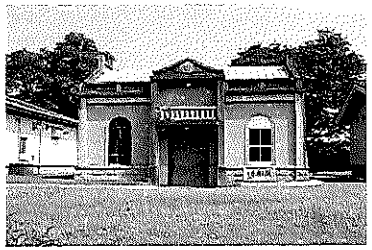
上野市上水道水源地送水機関室
（小田町・国登録）

大正期から昭和初期にかけて、伝統的な木や土といった建築素材に加えて用いられるようになったのが、モルタルやコンクリートであった。本町筋に面して建つ上野文化センター（上野中町・国登録）は、1922年（大正11）に建てられた木造３階建の商店建築で、外観は１階が花崗岩貼、２階以上はモルタルで仕上げられている。また、地域の人々が集う桑町集議所（上野桑町・未指定）はこの頃のコンクリート造りとして貴重である。これらからは大正デモクラシー期のモダニズムを感じることができる。また、都市上野ではこの頃から上水道が敷設された。上野市上水道水源地送水機関室（小田町・国登録）は、1936年（昭和11）に旧上野町内に上水道を敷設した際に、柘植川から旧上野町で最高所となる上野城丸之内の上水道貯水池に送水するための機関室で、小さいながらも昭和初期に見られる重厚感あふれる造りとなっている。

旧上野市庁舎（上野丸之内・市指定）

新たな技術やデザインの建造物が見られるようになる一方、伝統的な建築技法を用いて復古的な和風建築も展開した。旧上野町西端に位置する健屋の辻は、渡辺数馬が荒木又右衛門の助太刀により仇討を果たしたことにちなみ、武道修練の場として1928年（昭和３）に旧武徳殿（小田町・未指定）、1929（昭和４）に数馬茶屋（小田町・未指定）が建てられた。また、現在伊賀市の象徴ともいうべき上野城（伊賀文化産業城、上野丸之内・市指定）は、1935年（昭和10）に当時の代議士川崎克により建設された。川崎は、1942年（昭和17）に芭蕉翁生誕300年を祈念して、上野公園内に俳聖殿（上野丸之内・国重文）を建設した。

近代以降の和風建築は、市内各所に残されていて、代表的なものに、1873年（明治６）の栄楽館（上野相生町・国登録）、1926年（大正15）の一乃湯（上野西日南町・国登録）、大正末期の薫楽荘（旧芳月楼、上野桑町・国登録）やいとう旅館（旧旭楼、上野桑町・国登録）などがある。

アジア・太平洋戦争による復興を経て、昭和30年代から始まる高度経済成長期には、上野市街地に建築家坂倉準三の設計により公共施設のモダニズム建築群が建設された。1959年（昭和34）から1966年（昭和41）にかけて上野市公民館、上野市立西小学

校、上野市庁舎、上野市立崇広中学校、三重県上野庁舎、上野公園レストハウスが建設され、現在も旧上野市庁舎（上野丸之内・市指定）・上野西小学校体育館（上野丸之内・未指定）・上野公園レストハウス（上野丸之内・未指定）が現存している。

④石塔

大和国に隣接する伊賀国では、鎌倉時代から本格的に展開する石塔造立の技術も早くからもたらされたようで、少なからずの優品が見られる。石塔には、層塔と宝塔、五輪塔、宝篋印塔がある。

層塔で13世紀代に含まれるのは、残欠ではあるが、長隆寺（森寺・市指定考古資料）と報恩寺（比土・未指定）のものである。長隆寺の層塔残欠は、1253年（建長5）の建立された、比較的古相とされる奈良般若寺の十三重塔（奈良市・国重文）をさらにさかのぼる1252年（建長4）の銘があり、極めて古いものである。報恩寺のものは、1290年（正応3）の紀年銘があり、残欠ながら貴重である。

安楽寺の石造十三重塔（青山羽根・市指定）は、高さ302㎝で、1321年（元応3）に建立されたことも明らかであるが塔身は後補である。滝仙寺の石造九重塔（滝・県指定）は高さ329㎝で1351年（観応2）の銘をもち、塔身には薬師・阿弥陀・釈迦・弥勒の四方仏を彫る優品である。そのほか鎌倉時代の十三重塔として、蓮徳寺（湯屋谷・市指定）、観菩提寺（島ケ原・市指定彫刻）のものがある。また、南北朝時代まで下るが、射手神社十三重塔（長田）は、同社神宮寺であった旧仏性寺にあったとされるもので、南方塔（国重文）と北方塔（市指定）が並び立つ。いずれも高さ520㎝である。そのほか、不動寺（沖）や観音寺（東谷）、地福寺（荒木）などにも鎌倉から南北朝時代の層塔の残欠が残されており、かつて市内各所に石造層塔が見られたのであろう。

射手神社十三重塔（長田）
南方塔（国重文）

来迎寺の石造宝塔
（上友田・県指定）

石造宝塔は、霊山寺奥之院の石造宝塔（下柘植・市指定）、来迎寺の石造宝塔（上友田・県指定）、仏土寺石造多宝塔（東高倉・県指定）がある。霊山寺の宝塔は、1295年（永仁3）の銘があり、在地の有力武士である平泰清（柘植又次郎）の寄進により、この頃大和で活躍した伊派の手のより制作されたことが明らかにされている。来迎寺の石造宝塔は、1312年（応長2）の銘があり、当時所在した阿弥陀寺の念仏講衆により造立された供養塔である。仏土寺石造多宝塔は東塔（5.7m）、西塔（4.62m）のものであり、鎌倉

時代後期のものであるが、1726・27年（享保11・12）と1874年（明治7）に後補されている。そのほか、永保寺（喰代）や西方寺（佐那具町）、常福寺（古郡）などにも宝塔が残る。

鎌倉時代後期になると、伊賀地域で五輪塔が出現する。紀年銘はないが、阿弥陀寺五輪塔（川東・県指定）は、243㎝を測る大きなもので、鎌倉時代後期のものとされている。このほか、鎌倉時代後期から南北朝期にかけての大型五輪塔としては、西光寺（槙山・市指定）・薬師寺（治田・市指定）・円福寺（岩倉・市指定）・市場寺（菖蒲池・市指定）などや1362年（正平17）の銘のある天照寺（霧生・市指定）がある。

阿弥陀寺石造五輪塔
（川東・県指定）

これらは、西大寺叡尊廟の五輪塔の系譜を引き、墓地に埋葬される人々全体の供養塔として造立されたもので、西大寺律宗の展開とともに盆地中央から周辺部へ広がり、14世紀中ごろまでに伊賀国内に定着していったと考えられている。

なお、石造品ではないが、五輪塔には鎌倉時代に東大寺復興の全国7カ所の別所一つ、伊賀別所となった新大仏寺の板彫五輪塔（富永・国重文考古資料）もある。

西光寺の石造宝篋印塔
（槙山・市指定）

五輪塔とほぼ同時期、伊賀地域において宝篋印塔が造立されるようになる。伊賀市域最古の宝篋印塔は、西光寺の宝篋印塔（槙山・市指定）と若王子跡の石造宝篋印塔（槙山・市指定）で、いずれも鎌倉時代後期のもので、260㎝前後の大型のものである。これらは、大型五輪塔と同じく、共同墓地の供養塔としての役割を果たしていたと考えられている。そのほか、槙山の宝篋印塔よりやや小さい南北朝時代の西福寺の石造宝篋印塔（諏訪・市指定）や1359年（延文4）の銘文のある穴石神社の石造宝篋印塔（石川・市指定）はじめ、本体高1.5m前後の天照寺の宝篋印塔（霧生・市指定）や松栄寺の石造宝篋印塔（愛田・市指定）などがある。鎌倉・南北朝時代に宝篋印塔の分布は、伊賀市域北部柘植川流域にその中心があり、五輪塔が伊賀市域南部から西部にかけて多く見られるのと対照的である。

⑤その他

その他、石造の建造物に含まれるのが石幢と石灯籠である。石幢の例は多くはないが、室町時代の普賢院の六角型の石幢（玉瀧・市指定）や西明寺の六地蔵石幢（高尾・市指定）、1469年（文明元）の銘のある石灯籠型六地蔵（下友生・市指定）がある

石灯籠では、古いものでは、1534年（天文3）の銘文のある猪田神社石灯籠（猪田・市指定）があるが、多くは江戸時代のものである。藤堂藩ゆかりの石灯籠は各所にあるが、1654年（承応3）の銘のある藤堂釆女元則寄進の西蓮寺石灯籠（長田・市指定）は3.5mの大型品である。また、1610年（慶長15）に藤堂釆女が寄進した敢国神社石造灯籠（一之宮・市指定工芸品）も江戸時代初頭の寄進のものとして貴重である。
なお、鵜宮神社石灯籠附由来文書（島ケ原・市指定彫刻）は、年1843（天保14）に島ケ原村の水帳（検地帳）の完成を記念して建てられたもので、自然石を用いて造られた高さ5.28mを測る大型のものである。

（彫　刻）

伊賀市には、彫刻分野においても豊富な文化財が残されていて、県内の国・県指定の文化財の約3割が所在している。彫刻で最も多いのが如来や菩薩などの仏像である。仏像には木造のものと石造のものがある。

①仏像（木造）

伊賀市域最古の木造の仏像は、飛鳥時代の見徳寺の木造薬師如来坐像（中友生・県指定）である。頭部や体部は当該期の特徴をよく示していて、法隆寺六観音に類似するものと言われている。県内最古の例である。

伊賀地域に広くみられるようになるのは平安時代後期からであり、末法思想とともに全国的に広がった造仏活動は、畿内近国に位置する伊賀国にも波及した。

10世紀代にさかのぼるものとして、10世紀前半の西盛寺の薬師如来坐像（三田・国重文）がこの時期最古で、県内屈指の優品である。これに次ぐのが正福寺の阿弥陀如来立像（東高倉・未指定）で10世紀後半のものと考えられている。また、10世紀代のものとして、報恩寺の阿弥陀如来坐像（比土・未指定）があるほか、宝厳寺の十一面観音立像（寺脇・国重文）や観菩提寺の十一面観音立像（島ケ原・国重文）・中庵寺の十一面観音菩薩立像（西明寺・未指定）・勝因寺の虚空蔵菩薩坐像（山出・国重文）・不動寺の不動明王（長田・県指定）などがある。

11世紀に入る徐々に作例も増えるようになる。11

西盛寺の薬師如来坐像
（三田・国重文）

観菩提寺の十一面観音立像
（島ケ原・国重文）

世紀初めには仏勝寺の薬師如来坐像（猪田・国重文）や長隆寺の大日如来坐像（森寺・県指定）、常福寺の五大明王（古郡・国重文）がある、五大明王は、県内でも数少ない5体がそろった明王部の尊像として貴重である。また、勝因寺二天立像（山出・県指定）もこの頃のものである。11世紀中頃から後半にかけての西音寺の薬師如来坐像（内保・県指定）は、1076年（承保3）の銘がある近江の仏師の手によるものであり、定朝以前の作風として知られているほか、勝因寺の聖観音菩薩立像（山出・県指定）や全躯が揃う貴重例として仏勝寺の十二神将像（猪田・県指定）がある。11世紀末から12世紀初めのものとして、市場寺の四天王像（菖蒲池・国重文）がある。四天王像は中央で制作されたと思われ、県内で最高水準のものとされている。

12世紀になると全国的に造仏活動は盛期を迎え、この時期に流行した定朝様式の作風の仏像が伊賀でも見られるようになる。

如来では、市場寺の阿弥陀如来坐像（菖蒲池・国重文）や観音寺（東谷・国重文）のほか、念仏寺（上野寺町・国重文）・九品寺（守田・県指定）・西蓮寺（長田・県指定）・慈尊寺（白樫・県指定）・西光寺（下柘植・県指定）などがある。仏土寺の阿弥陀如来坐像及び両脇侍像（東高倉・国重文）は、承安2年（1172）の紀年銘があるものとして貴重である。また、薬師如来坐像では、西蓮寺（長田・県指定）や長隆寺（森寺・国重文）などの例がある。

菩薩では、蓮徳寺の日光・月光菩薩立像（湯屋谷・国重文）や跪座形式の脇侍菩薩像として貴重な西光寺の観音菩薩・勢至菩薩坐像（界外・国重文）、広禅寺の聖観音菩薩立像（上野徳居町・県指定）・勝因寺の千手観音菩薩立像（山出・県指定）があるほか、観菩提寺では、本尊以外に10世紀から12世紀にかけての1躯の聖観音菩薩立像と3躯の十一面観音像（島ケ原・いずれも県指定）が残されている。

明王では、代表的なものに西蓮寺の不動明王（長田・県指定）と万寿寺の不動明王（柘植町・県指定）などがある。

天部では、4躯揃った古作例として貴重な長楽寺の四天王像（法花・県指定）や観菩提寺の多聞天・広目天立像（島ケ原・県指定）がある。

伊賀地域における造仏活動は、西音寺の薬師如来坐像の両脚部底面墨書を見ると、在地の有力者であろう藤井貞行が中心に荘内の人々が協同して行われていたことが判明している。また、不動寺（長田）の不動明王像内の墨書には、僧定遠と結縁者18家

念仏寺の阿弥陀如来坐像（上野寺町・国重文）

市場寺の四天王（増長天
（菖蒲池・国重文）

で造立されたことがわかる。この時期の仏像造立は、地域の有力者が中心となり造仏活動が行われていたのである。

鎌倉時代には、東大寺復興のため俊乗坊重源により全国７カ所に設定された別所が、伊賀国にも設けられた。伊賀別所であった新大仏寺（富永）には、大和尚南無阿弥陀仏（重源）と大仏師安阿弥（快慶）の墨書が残る如来坐像（国指定）が残る。当初は浄土寺（兵庫県小野市）のような立像であったとされるが、当初部分が残るのは頭部のみで、坐像となっている体部は補作である。また、宋工人伊派による石造基壇（国附指定）も他に例を見ない貴重なものである。さらに、同寺には東大寺（奈良県）・阿弥陀寺（山口県・防府市）とともに３例しかない俊乗上人坐像（国重文）や僧形坐像（国重文）も伝わる。また、新大仏寺に比較的近い広徳寺には、木造阿弥陀如来坐像と木造釈迦如来坐像（広瀬・県指定）が伝わる。13 世紀初頭頃のものと思われ、重源が伊賀別所で活動した時期と一致することが注目されている。

俊乗上人坐像（富永・国重文）

万寿寺の地蔵菩薩坐像（柘植町・国重文）

そのほかの鎌倉時代の彫刻として、典型的な善光寺式三尊である極楽寺の阿弥陀三尊立像（老川・県指定）がある。かつては 1289 年（正応２）も墨書銘があったという。そのほか、菊昌院の阿弥陀如来立像（法花・未指定）、仏勝寺の地蔵菩薩立像（猪田・県指定）、観音寺の不動明王像・毘沙門天像（東谷・市指定）、極楽寺四天王立像（甲野・市指定）、松栄寺の毘沙門天立像（愛田・市指定）、などがある。

鎌倉時代以降の作例は、万寿寺の地蔵菩薩坐像（柘植町・国重文）、不動寺の不動明王立像・両脇侍像（沖・市指定）がある。万寿寺の例はこの時期の三重県を代表する仏像で南都仏師寛慶の作である。

室町時代では、正興寺の阿弥陀如来坐像（市部・市指定）や仏勝寺の阿弥陀如来立像（猪田・未指定）、大光寺の阿弥陀如来立像（寺田・市指定）、菊昌院の聖観音菩薩立像（法花・未指定）などがある。

②仏像（石造）

木造彫刻が平安時代後期に盛期を迎えたのに対し、鎌倉時代から展開するのが石造

彫刻である。

鎌倉時代を代表する石造彫刻として挙げられるのが中ノ瀬摩崖仏（寺田・県指定）と岩根の摩崖仏（大内・県指定）であろう。前者は、服部川右岸に露出した岩盤に高さ 3.9ｍの半肉彫の阿弥陀如来立像を中心に、脇侍に線刻による観音菩薩・勢至菩薩が配置される。三尊の東には線刻による地蔵菩薩、西に不動明王が見られる。後者は、1306 年（徳治元）の銘のあるもので、地蔵菩薩・阿弥陀如来・釈迦如来の立像と脇侍が肉彫りされ、左端には板彫五輪塔がある。

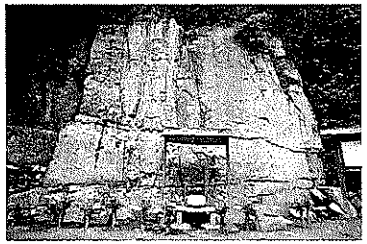
中ノ瀬摩崖仏（寺田・県指定）

石薬師磨崖仏（島ヶ原・市指定）

鎌倉時代から南北朝時代にかけては、万松寺の石造阿弥陀如来立像（高尾・市指定）や清岸寺の阿弥陀三尊石龕仏（摺見・市指定）、阿弥陀如来立像・観音菩薩・勢至菩薩立像の三尊と薬師如来坐像からなる石薬師磨崖仏（島ヶ原・市指定）、行者堂阿弥陀磨崖仏（島ヶ原・市指定）、長隆寺の阿弥陀如来坐像（森寺・未指定）、蓮生時の阿弥陀如来坐像（蓮池・未指定）がある。室町時代に下るものとしては、1564 年（永禄７）の銘を有する西念寺の阿弥陀石仏（島ヶ原・市指定）がある。

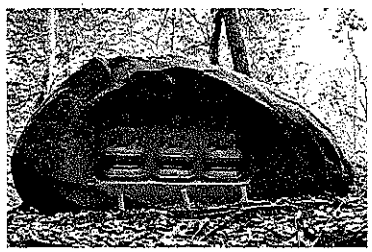
地蔵菩薩坐像群「北向地蔵」
（寺田・県指定）

一方、鎌倉時代になると地蔵菩薩に対する信仰が高まりを見せ、多くの石仏が造られるようになる。地蔵菩薩像として、３体の半肉彫の地蔵菩薩坐像のある通称「北向地蔵」含む寺田の地蔵菩薩坐像群（寺田・県指定）や台上寺の石造地蔵菩薩坐像（服部町・市指定）、石造地蔵菩薩半跏像（川合・指定）のほか、生蓮寺の地蔵菩薩坐像（西条・未指定）、天王下地蔵菩薩坐像石龕仏（佐那具町・未指定）がある。

南北朝時代以降、室町時代にかけて独尊で舟形光背を有する地蔵菩薩立像、いわゆる「お地蔵さん」が広くみられるようになる。比較的古いものとしては、「おもん地蔵」「笠地蔵」「見とどけ地蔵」からなる奈良の三地蔵（長田・市指定）や 1373 年（応安６）の銘のある石造地蔵菩薩立像（北山・市指定）、射手神社（旧仏性寺）地蔵石仏（長田・市指定）がある。

そのほか、多くの紀年銘の石造地蔵菩薩立像を含む宝厳寺石仏群（寺脇・市指定）はじめ、未定ではあるが、徳楽寺（西高倉）・西念寺（上野万町）・極楽寺（老川）・菊昌院（法花）・

慈福寺（阿保）・不動寺（沖）・西方寺（佐那具町）などの石造地蔵菩薩立像がある。

室町から安土桃山時代になると六地蔵磨崖仏が見られるようになる。峰の六地蔵磨崖仏（島ヶ原・市指定）や石立寺の磨崖仏（川合・市指定）、薬師沢六地蔵磨崖仏（島ヶ原・市指定）のほか、音羽七体地蔵磨崖仏（音羽・未指定）・諏訪六地蔵磨崖仏（諏訪・未指定）がある。

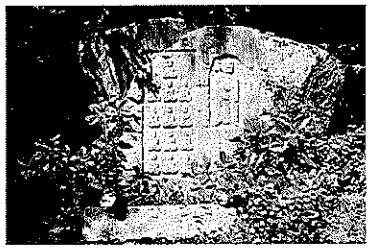

石造十三仏（守田町・市指定と未指定各1）

石立寺の磨崖仏（川合・市指定）

そのほか、鎌倉時代から室町時代にかけて多様な石造彫刻が見られる。鎌倉時代のものでは、石板に線刻された地蔵菩薩立像（中村・市指定）や角柱状の石材の三面に石仏、一面に五輪塔を彫り出した四面石仏がある。室町時代の多仏を彫り出すものとしては、地蔵菩薩立像と十三仏が半肉彫りされる石造十三仏（守田町・市指定と未指定各1）や、蓮花寺の十三仏（比土・未指定）、正興寺の七体地蔵石仏（市部・未指定）友生神社の地蔵二尊石仏（下友生・未指定）がある。仏像ではないが、石造地蔵菩薩立像の後背周囲に梵字で十三仏を刻む地蔵十三仏（森寺・未指定）もある。巨石に地蔵など彫られた大川地蔵（治田・市指定）は、高さ4.3mの巨石に彫られた地蔵菩薩立像の脇に閻魔王・大山王を配す。室町時代のものである。また、大日・阿閦　宝生・阿弥陀・不空成就の石仏五智如来坐像（勝地・市指定）や薬師如来を欠くが、弥勒・弥陀・釈迦の三尊がのこる地蔵寺顕教四仏（千戸・未指定）がある。

江戸時代末になると、四国八十八カ所、西国三十三カ所巡礼のミニチュアが市内各所でみられるようになる。永保寺・常福寺・観菩提寺・西蓮寺・勝因寺・安楽寺奥の院などの寺院の裏山などには、阿弥陀如来や十一面観音、不動明王等の石仏が一定間隔に配置され、人びとが巡拝できるようにされている。

③その他

仏像以外で彫刻として挙げられるのが木造や石造の狛犬、版木などがある。春日神社の木造狛犬（西山・県指定）は、12世紀にさかのぼる貴重な事例である。また、穴石神社の狛犬（石川・市指定）は、その胎内に1620年（元和6）に川合郷の人々によって奉納されたことが記された墨書がある。また、阿波神社の石造狛犬（阿波・市指定）は、1623年（元和9）の銘がある。

そのほか、特異なものとして、長福寺の版木（柘植町・市指定）は、万寿寺の前身長福寺の本尊地蔵菩薩坐像と同時期の南北朝期のもので、摺物の版木である。常福寺の鳳

凰彫刻・木鼻・蟇股（古郡・市指定）は、藤堂藩の彫刻師田中岷江により1796年（寛政8）に制作されたものである。

（書籍・典籍・古文書）

書籍・典籍・古文書に含まれるものとして、寺社に伝わる聖教や祭礼関係の資料、中世文書、近世の藩政関係資料及び地方文書、近代行政資料がある。

①聖教類

聖教類を代表するものとして大般若経・法華経がある。大般若経は、奈良時代以降、鎮護国家を祈願する経巻として宮中などで催された大般若会においてしばしば真読・転読された。転読に使用するため経巻が相次いで写経されるようになり、やがて写経の行為自体が経巻の功力を導き出すと考えられるようになった。写経された経巻は移動されることが多く、とくに権門寺社の荘園の仏堂などに移された。

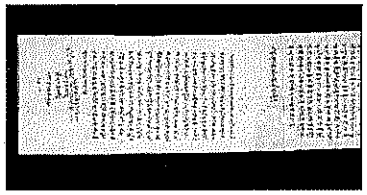

常楽寺の紙本墨書大般若経　附唐櫃六合（種生・国重文）

旧楽音寺大般若経（坂之下・市指定）

かつて、伊賀国で大般若経が写経されたことを示すものとして、例えば、吉野桜本坊に伝わる大般若経は、1289年（正応2）に山田郡の清浄光寺で書写されたものである。また、西大寺文殊菩薩騎獅像納入大般若経の奥書には、1294年（永仁2）に伊賀国友生阿ミタ寺の浄慶により書写されたことが記されている。

伊賀市最古の大般若経である常楽寺の紙本墨書大般若経　附唐櫃六合（種生・国重文）は、奥書に758年（天平宝字2）とあるが、当初は和泉国で書写されたものが、大和国・河内国へと移動し、1797年（寛政9）に国見天王社が河内国から購入したのである。また、1155年（久寿2）から1177年（治承元）の年紀のある植木宮大般若経（平田・市指定）は、各地に散在していたものが現代になって市域にもたらされたもので、現在確認できるのは5巻のみであるが、古山で書写されたことが記されている。

旧楽音寺大般若経（坂之下・市指定）は、平安時代後期から室町時代にかけて512巻が残るもので、比叡山延暦寺東塔で書写されたものが鎌倉時代に近江国に移され、室町時代後半に伊賀国にもたらされたと考えられている。

100巻から110巻が残る神明神社の紙本大般若経の残欠（新堂・市指定）は、1533年（天文2）に近江国毛枚の桜宮から柏野に所在した旧藤井神社に移されたとされる。ま

た、1243年（寛元4）に書写され600巻がほぼ完存する仲福寺の紙本大般若経（依那具・未指定）は、奥書に1766年（天明6）に才良村で補修されたことが記されている。

江戸時代以降になると版本大般若経が広がりを見せる。特に、1670年（寛文10）版の版本大般若経は、春日寺（川東・市指定）のほか、池辺寺（予野）・観音堂（蔵縄手）・勝因寺（山出）などに見られる。春日寺のものは、寛文10年版を1714年（正徳4）に当時の春日寺住職が購入したものである。また、特異はものとしては、広禅寺に伝わる黄檗鉄眼版一切経（上野徳居町・未指定）と転輪蔵（同・県指定建造物）がある、

大般若経とともに最も流布した法華経については、宝珠院の版本法華経（北山・市指定）には、1・3・7巻の奥書に1342年（興国3）の南朝年号が見られる珍しいものである。また、射手神社の銅経筒附法華経残欠一括 木札一枚（長田・県指定考古資料）は、1160年（永暦元）9月の奥書のあるもので、1822年（文政5）に掘り出されたものである。当地で写経され銅製経筒に入れて埋納されたことがわかる貴重な例である。

②中世文書

伊賀地域における近世以前の古文書・古記録は限られており、存在そのものが貴重であるが、現在まで伝わるものは寺社や信仰に関わるものである。

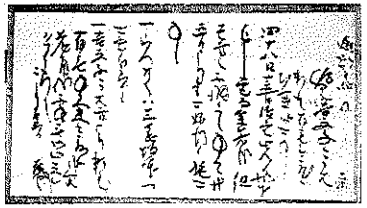

紙本墨書真盛自筆消息（長田・県指定）

鎌倉時代のものとして、鎌倉時代末期の1332年（元弘2）に法然の教えを受けた向阿が門弟の欣浄に授けるために書かれた紙本墨書末代念仏授手印（上野寺町・県指定）や、万寿寺の地蔵菩薩坐像（柘植町・国重文彫刻附）の胎内文書がある。胎内文書は、経文の一部や摺物のほか9点の書状も納められていて、地蔵菩薩造立の寄進者とその周辺を窺うことができる貴重なものである。

西蓮寺に伝わる紙本墨書真盛自筆消息（長田・県指定）は、天台真盛宗の宗祖、真盛上人が入滅した西蓮寺に伝わる書状である。真盛上人から弟子の盛伝に宛てた手紙と考えられている。「四十八日念仏」について記されていることから、1492年（明応元）または1495年（明応4）のものと思われる。

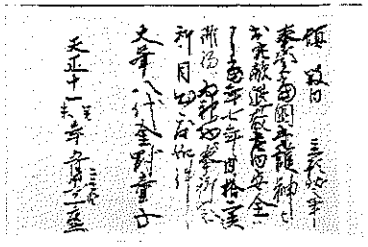

春日神社古文書（川東・市指定）

そのほか、神社に関係するものとして、岩倉の春日神社に伝わる紙本墨書神名帳（岩倉・市指定）がある、1532年（天文元）正月と1589年（天正17）8月の年紀があるもので、全国68か国の大社の祭神が記され、巻子に仕立てられている。また、木津家文書（平田・市指定）の1544年（天文13）に作成された一宮頭役次第と服忌令は、祭礼神事に関するものであるが、地域の土豪・地侍の様子を知ることのできる貴重なものである。

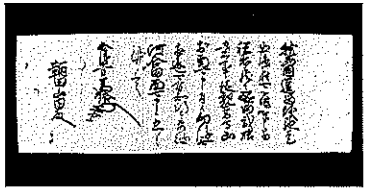

六角義治書状（阿保・市指定）

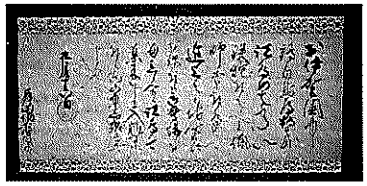

豊臣秀吉朱印状（中馬野・市指定）

伊賀市域の中世末から近世にかけの資料で興味深いのは、神社当番帳がいくつか残されていることである。春日神社古文書（川東・市指定）は1583年（天正11）から始まる春日神社神事頭番帳や、同年の壬生野惣荘による立願状はじめ、1686年（貞享3）の検地帳など織豊期から江戸時代前期にかけての川東・川西・西之沢の様子を知ることができる。陽夫多神社頭番帳（馬場・未指定）は、馬場・馬田・千貝・田中・石川の頭番帳であり、1591年（天正19）に始まり大正時代まで連綿と綴られている。市域南部では、1585（天正13）から明治にかけてのものが残る柏尾頭番帳（柏尾・県指定有形民俗）や1589年（天正17）から始まる北山大祭講入衆帳面（北山・未指定）、1592年（天正20）から始まる大村神社頭番帳（阿保・未指定）がある。また、種生神社に伝わる神社祭礼帳（種生・市指定）は、1651年（慶安4）から書き始められた種生小川内村の八王子社の当番帳で、1886年（明治19）までのものが残されている。

中世末期の資料として、近江国の戦国大名である六角氏に関係する六角承禎書状知行宛行状（阿保・市指定）、六角義治書状（阿保・市指定）がある。1568年（永禄11）から1573年（天正元）にかけての感状、知行目録、知行宛行状などである。また、伊賀国上柘植村并近江国和田・五反田村山論関係文書（上野丸之内・県指定）は1573年（天正元）から慶安年間（1648-1652）にかけての上柘植村と五反田・和田村の山論に関する資料であるが、天正元年の伊賀奉行と甲賀郡奉行による起請文は伊賀惣国一揆に関わる資料として貴重である。

なお、織豊期には、1594年（文禄3）の豊臣秀吉による山検地に関する四方定書を含む下柘植区有文書（下柘植・未指定）や1595年（文禄4）の諸鳥の取り締まりに関する豊臣秀吉朱印状（中馬野・市指定）がある。

③近世文書

近世文書は、藤堂藩の記録類である藩政資料やかつての藤堂藩士家に伝来した武家文書、庄屋など伊賀国内の各村に伝わる地方文書がある。

1905年（明治38）に藩校であった旧崇広堂に設置された阿山郡立図書館には、旧崇広堂の蔵書や資料のほか、さまざまな資料が持ち込まれた。6編 32巻が残る宗国史（崇廣堂本）（上野丸之内・県指定）は、そうしたものの一つで、藤堂高文により1751年（寛

延4）に序文が記され、藤堂高虎・高次・高久の事績と、藩の法令及び人口等がまとめられたものである。また、高山公実録（上野丸之内・市指定）は藤堂高虎の事績をまとめたものとして、藩政初期を解明する資料として貴重である。なお、これらには藤堂高猷の蔵書であることを示す「観月楼蔵書」印が見られる。

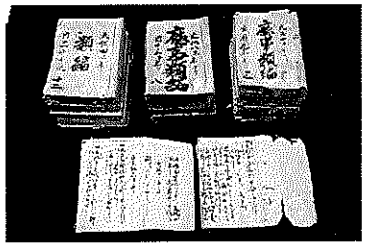

庁事類編（上野丸之内・県指定）

また、藩政記録としては、江戸時代前期の藩内における事項を記した永保記事略並びに同拾遺（上野丸之内・県指定）や、後半期の記録、庁事類編（上野丸之内・県指定）、伊賀城代を務めた藤堂元甫が編さんし、1763年（宝暦13）に完成した伊賀・伊勢・志摩3国の地誌である三国地志附伊賀国式社考（上野丸之内・県指定）がある。いずれも藤堂藩伊賀城代の藤堂采女家由来とされるものである。なお、藩政資料ではないが、伊賀国の地誌として1687年（貞享4）に成立した伊水温故（菊岡如幻自筆本）附 紙本着色菊岡如幻自画自賛像（上野丸之内・県指定）も近世伊賀を知る上で貴重である。

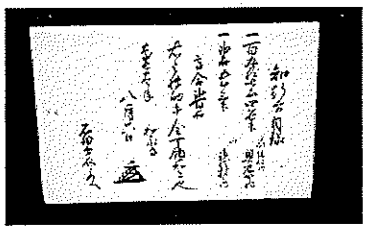

石田三郎左衛門家伝来文書
（阿保・市指定）

江戸時代の上野城及び藤堂藩に関わる建築物の仕様や寸法などの記録が藤堂藩伊賀作事方関連文書（上野玄蕃町・県指定歴史資料）である。現在は失われた建築物の様子や当時の建築技術を知る上で貴重な資料である。

藤堂藩の統治を示すものとして、藤堂高虎が1608年（慶長13）に入国した際に上野・名張・阿保以外での商売を禁じることを示し、その後の藩主も踏襲して発給した国中萬うりかひ免許状　付府内宿諸役及野畠年貢御免文書（上野丸之内・市指定）や藤堂高虎はじめ藩主による国内の主要寺院に対する寺領安堵状がある。なかでも徳永寺には、高虎から高猷までの藤堂藩主代々施入文（柘植町・市指定）が伝わる。

藩士家に伝わる武家文書の白井家文書（上野忍町・県指定）は、戦国時代の若狭国守護武田氏の被官で、1587年（天正15）に藤堂高虎に仕えることになった藩士白井家に伝来するもので、藤堂高敏書状写・武田元光書状などがある。石田三郎左衛門家伝来文書（阿保・市指定）は、藩士石田家に伝わった文書群で、藤堂高虎や藤堂大学（高次）、春日局などの書状・覚書などがあり、藤堂本家に関わる文書群である。また、新田開発などで活躍した西島八兵衛家の系譜を引く西島家文書（上野丸之内・市指定歴史資料）は、西島八兵衛が大和奉行在任中の記録など、地域統治に関わる貴重な資料を含んでいる。朱雀家は、中世末に山城国相楽郡を拠点として活動した土豪の系譜を引く藩士家で同家の朱雀家文書（長田・市指定）には、織田信長書状や豊臣秀吉書状が含まれるほか、藤

堂高久の臨終と葬送について記した易簀録がある。

近世の文書として地域に伝わり、地方文書として残ることが多いのが、検地帳と相論関係資料である。

鳳凰寺竿帳及び検見帳（鳳凰寺・市指定）は、1602年（慶長7）の竿帳と1694年（元禄7）作成の検地帳などである。1602年（慶長7）のものは藤堂高虎入国以前の検地帳としてほとんど類例がなく、1694年（元禄7）のものは藩政下の検地記録として数少なく貴重である。

相論関係文書としては、幕府による国絵図作成により生起した1700年（元禄13）の伊賀・山城の国境相論の際に作成された文書がある。国をまたぐ相論は幕府による裁定が行われたが、その経緯を島ヶ原村の庄屋松村氏が記した伊賀山城境論対決覚帳（島ヶ原・市指定）と裁定結果を示した伊賀山城国境幕府裁定地図（島ヶ原・市指定）は、当時の相論の経緯から結果までを知る事ができる貴重な資料である。水論関係のものとしては、柘植地区の倉部川からの水利を巡る倉部川余水貰受書・碑（阿保・市指定）、服部川から取水する村々の水論に関する拾貳郷井堰関係文書・附木造樋（上野丸之内・市指定）がある。その他の地方文書として北打山山論文書（下柘植・市指定）・上柘植村文書（阿保・市指定）、土橋区有文書（上野丸之内・市指定）、山畑文書（阿保・市指定）、中馬野の寛永山論文書（中馬野・市指定）などがある。広徳寺の切支丹吟味の条目板（広瀬・市指定）は、江戸時代の村落における切支丹禁制のありようを示すものとして興味深い。

藤堂藩の統治の特徴が、中世の地侍の系譜を引く中間層で禄を与えない侍身分「無足人」として位置づけたことである。江戸時代を通じて1200人程度いたとされる無足人の一覧表が無足人帳で、最も古いのは1783年（天明3）の無足人帳（川東・市指定）である。

江戸時代の伊賀国には、交通の拠点として大和・伊賀・初瀬の各街道の8か所に宿場が設置され、そこに藤堂藩の宿泊施設として御茶屋が併設された。御茶屋の経営は地域の有力者が「御茶屋預」として任じられた。島ヶ原本陣御茶屋文書（島ヶ原・市指定）は、島ヶ原宿御茶屋預を担った岩佐家の記録である。

なお、伊賀市史編さん事業の過程で実施した資料調査で、地方文書の調査を中心に多くの成果を収めることができた。例えば、中村明彦家文書（羽根・未指定）や中村保正家文書（古山界外・未指定）、広瀬区有文書（広瀬・未指定）や大垣家所蔵文書（阿保・未指定）などがある。これらは、近世の庄屋であった家に伝来した文書であり、藩政下の村の暮らしやの年貢収納、統治のありようを知る事ができる。また、近世のみならず近代の地域資料も多く含まれており、地域における近世から近代へ移り変わる過程を明らかにすることができ

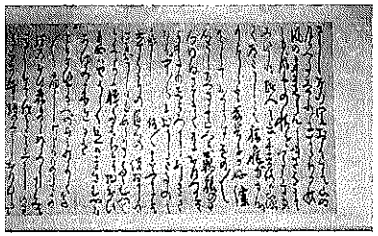

更科紀行　芭蕉自筆稿本
（上野丸之内・国重文）

る。

松尾芭蕉の生誕地である伊賀市は、芭蕉に関連する文化財が多数所在する。なかでも書跡などを所蔵するのが芭蕉翁記念館である。当館には、更科紀行　芭蕉自筆稿本（上野丸之内・国重文）や庵日記、　横日記・蓑虫庵句会句牒（上野丸之内・市指定）、松尾芭蕉の真筆で北村季吟から与えられた俳諧の作法書「埋木」など17点がある松尾芭蕉関係資料（上野丸之内・県指定）を所蔵している。そのほか、芭蕉関係資料として紙本墨書芭蕉自筆月見の献立（市指定）がある。

④近代行政資料

1889年（明治22）の市制・町村制の施行により、伊賀地域は2町37村の町村に編制された。この時編成された近代行政村において作成された地方行政の書類が近代行政資料である。近代行政資料は、伊賀市成立以前の旧自治体史編さんの際に収集・保管されたものが、伊賀市史編さん事業に引き継がれたものである。旧自治体史により保存状況は異なるが、明治時代から昭和時代にいたるまでの行政資料がまとまって残されている例は少なく、県下でも貴重な資料群と言える。

なお、近代初期の資料として、旧大山田村域にあたる地域の村落の沿革や地勢などをまとめた1883年（明治16）の「地誌取調書」が明治資料地誌（平田・市指定）として残されている。

表■　行政資料所蔵一覧

旧上野市

上野町役場文書	4,677
上野市役所文書	
小田村役場文書	
三田村役場文書	217
府中村役場文書	651
中瀬村役場文書	601
猪田村役場文書	1,010
依那古村役場文書	586
古山村役場文書	1,624
花垣村役場文書	691
花之木村役場文書	495
友生村役場文書	572
比自岐村役場文書	1,592
神戸村役場文書	239
小田地区事務連絡所文書	403
久米地区事務連絡所文書	519

旧伊賀町

東柘植村役場文書	7,895
西柘植村役場文書	
壬生野村役場文書	
柘植町役場文書	
奈良村役場文書	
伊賀町役場文書	
伊賀町史編纂資料	1,464

旧青山町

阿保村役場文書	235
阿保町役場文書	307
種生村役場文書	2,068
矢持村役場文書	1,945
上津村役場文書	335
青山町役場文書	1,379
青山町史編纂資料	755

丸柱村役場文書	2,929
諏訪地区事務連絡所文書	

旧阿山町

玉瀧村役場文書	61
朝田村役場文書	69
河合村役場文書	11
丸柱村役場文書	2
阿拝村・阿山村役場文書	10
阿山町教育委員会保管資料	90

旧大山田村

布引村役場文書	50
大山田村史編纂資料	747

旧島ヶ原村

島ヶ原村史編纂資料	851

（行政資料の一覧　『伊賀市史』6巻より）

（絵　画）

絵画は、尊像画や涅槃図・曼荼羅、祖師像の仏教関係のものが大半であるが、近世になると肖像画や襖絵などが見られるようになる。

①仏画

伊賀市域に伝わる仏画には、阿弥陀如来画像などの尊像画、涅槃図　祖師像などがある。古くは鎌倉時代に含まれるものも少なからずある。

鎌倉時代のものとして、尊像画は、滝仙寺の絹本着色大威徳明王像（滝・県指定）、如意輪観音画像（滝・市指定）、金泉寺の絹本著色矜羯羅制吒迦二童子像（摺見・未指定）がある。また、西念寺の絹本着色仏涅槃図（島ヶ原・県指定）は、涅槃図としては市域最古のものである。祖師像としては、重源の創建である新大仏寺に絹本著色興正菩薩（叡尊）像（富永・国重文）が伝わる。この新大仏寺には、江戸時代の絹本着色不動明王像（市指定）1幅と絹本着色弘法大師（空海）像（市指定）1幅も伝わる。

絹本着色大威徳明王像
（滝・県指定）

天台真盛宗の西蓮寺（長田）には多数の仏画が伝えられている。尊像画として平安から鎌倉時代にかけての釈迦三尊十六善神像（未指定）、江戸時代の絹本著色戒壇釈迦如来像（未指定）がある。後者は、大津西教寺に伝わる同図を直接模倣したもので、その重要性が指摘されている。また、中国南宋から元代の絹本著色地蔵十王図（県指定）11幅は、他に類を見ないものである。なお、十王図については、近接する常住寺にある十王図（長田・県指定）10幅も南北朝時代のものとして著名である。そのほか、絹本著色星曼荼羅図（県指定）、絹本著色法華種字曼荼羅図（未指定）も鎌倉

時代にさかのぼるものとしては貴重で、その重要性が知られている。

室町時代になると、市内に伝来する作品も増加する。尊像画として、古山界外の光明寺には、絹本著色阿弥陀如来画像（市指定）２幅と絹本著色阿弥陀如来画像（市指定）１幅、絹本著色地蔵菩薩画像（市指定）１幅が伝わる。そのほか、台上寺の絹本著色地蔵菩薩画像（服部町・市指定）や円福寺の絹本著色不動明王二童子像（岩倉・未指定）、仏土寺の紙本著色十二天画像（東高倉・県指定）１双などがあるが、なかでも不動寺に伝わる三千仏画（絹本著色過去荘厳劫千仏画像・絹本著色現在賢劫千仏画像・絹本著色未来星宿劫千仏画像（沖・市指定））は、これを前に三千諸仏を唱える仏名会に使うもので、類例が少なく貴重なものである。

絹本着色仏涅槃図
（島ヶ原・県指定）

前述した西蓮寺では、室町時代のものとして絹本著色十三仏図（未指定）のほか、垂迹画の絹本著色山王曼荼羅（未指定）、民俗信仰遺品として伝如来荒神像（市指定）、絹本著色伝如来荒神像（未指定）がある。また、不動明王像としては、図柄として数少ない絹本著色黄不動明王像（未指定）がある。祖師像としては、室町期の絹本著色伝教大師像（未指定）、江戸期の紙本著色真盛上人像（未指定）、紙本著色天台大師像（未指定）がある。なかでも天台真盛宗の宗祖、真盛上人像については、九品寺の絹本著色真盛上人画像（守田町・市指定）と西方寺の絹本著色真盛上人像（上神戸・未指定）が存在する。

絹本著色星曼荼羅図
（長田・県指定）

そのほか、曼荼羅には善福寺の両界曼荼羅（伊勢路・市指定）２幅のほか、徳楽寺　絹本著色如来荒神曼荼羅図（西高倉・県指定）、江戸時代のものであるが、池辺寺の春日鹿曼荼羅（予野・市指定）がある。

②近世絵画

仏画を主として展開してきた絵画は、江戸時代になると肖像画や襖絵や屏風絵が広くみられるようになる。伊賀市域においては、藩主の肖像画や屏風絵などがある。

肖像画では、藩祖藤堂高虎像として、西蓮寺の絹本著色藤堂高虎像（長田・国重文）、龍王寺の紙本著色藤堂高虎画像（明屋・市指定）があるほか、上行寺に高虎父の虎高の紙本著色藤堂虎高像（上野寺町・県指定）がある。また、吉田兼好が没したと伝承のある種

生地区の常楽寺には絹本着色兼好法師画像（稲生・県指定）が伝わる。

また、奈良時代から平安時代中期にかけての歌人である藤原公任が、1010年（寛弘７）頃に和歌に秀でた人たちを選定した三十六歌仙の扁額が、敢国神社と菅原神社に伝えられている。敢国神社の三十六歌仙の扁額（一之宮・県指定）は３枚１組の12面を奉納したもので、1609年（慶長14）に狩野山徳により描かれたものとされていて、近世初頭の作として貴重である。菅原神社の三十六歌仙扁額（上野東町・市指定有形民俗）は1851年（嘉永４）に町衆の造酒屋仲間14名により奉納されたものである。

なお、豊富な文化財が伝えられている西蓮寺には、江戸時代中期を代表する絵師、曾我蕭白による鳥獣人物画押絵貼屏風（長田・市指定）６曲１双も伝えられている。

絹本著色藤堂高虎像（長田・国重文）

（工　芸　品）

工芸品には、梵鐘・鰐口などの鋳造品や厨子・懸仏などの仏教関係遺品、甲冑・刀剣の武具など多岐にわたる。

鋳造品として、鰐口・梵鐘・湯釜などがある。県内最古の鰐口が常福寺の鰐口（古郡・県指定）で、1399年（応永６）に老川極楽寺で重阿弥により勧進されたもので、そのことを記した由緒書も付されている。江戸時代以前の鰐口で伊賀国の寺社に奉納されたことが明らかなものが、1596年（文禄５）の銘の阿波神社鰐口（下阿波・市指定）で、銘文から同地の杉尾大明神に奉納されたことがわかる。

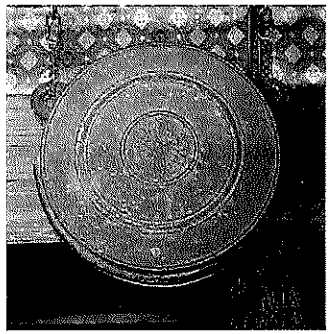

常福寺の鰐口（古郡・県指定）

なお、17世紀以前の鰐口については表■のとおりである。

表■　江戸初期（17 世紀）以前の鐘口一覧

	寺院名	年代	所在地	指定区分		寺院名	年代	所在地	指定区分
1	常福寺	応永 6 年（1399）	古郡	県	11	大光寺	寛永 11 年（1634）	寺田	未
2	観音提寺	応永 32 年（1425）	島ヶ原	県	12	無量寿福寺	慶安元年（1648）	下神戸	未
3	万福寺	文安 2 年（1445）	上野寺町	市	13	宝光院	慶安 2 年（1649）	中友田	市
4	仏土寺	天文 22 年（1553）	東高倉	未	14	西明寺	承応 2 年（1653）	高尾	市
5	仏勝寺	文禄 2 年（1593）	猪田	未	15	神王寺	貞享 4 年（1687）	下柘植	市
6	阿波神社	文禄 5 年（1596）	下阿波	市	16	弥勒堂	元禄元年（1688）	四十九町	未
7	本門寺	慶長 8 年（1603）	猪田	未	17	神王寺	元禄 3 年（1690）	下柘植	市
8	長泉寺	慶長 18 年（1613）	猪田	未	18	薬師寺	元禄 5 年（1692）	柘植町	市
9	岩倉公民館	元和 8 年（1622）	岩倉	未	19	大光寺	元禄 8 年（1695）	寺田	未
10	極楽寺	寛永 5 年（1628）	老川	市					

（『伊賀市の文化財』『上野市史文化財編』　済　各自治体史を要確認）

梵鐘は、発掘調査により火山遺跡（山神）で梵鐘鋳造遺構が確認されているが、中世にさかのぼる梵鐘は確認されていない。紀年銘が確認できるのは近世以降であり、最も古いのは猪田山出の山伏小天狗清蔵が勧進した慶長 17 年（1612）勝因寺の梵鐘（山出・県指定）である。かつて、小天狗清蔵が本願となって建立した愛宕神社（上野愛宕町）に所在したと伝えられる。また、大村神社の梵鐘は（阿保・未指定）、かつては神宮寺であった禅定寺のもので、乳が剥落した姿を表して「虫喰鐘」の名称で親しまれている。この梵鐘は、依那具村鋳物師の手によることが刻まれており、近世初期の数少ない伊賀地域の鋳物師に関する資料といえる。近世前期の鋳造品は、近江国辻村から全国展開した辻村鋳物師によるものが主流であるが、近世中期以降は、依那具村・四十九村の鋳物師の名が見られるようになる。

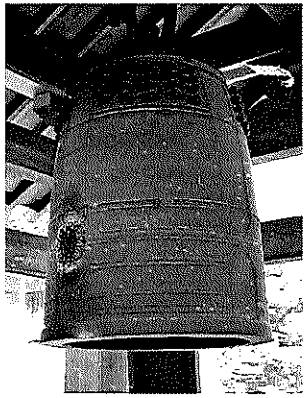

勝因寺の梵鐘（山出・県指定）

表■　江戸初期（17 世紀）以前梵鐘・喚鐘一覧

	所有者	年代	所在地	指定区分	種別		所有者	年代	所在地	指定区分	種別
1	勝因寺	慶長 17 年（1612）	山出	県	梵鐘	7	広禅寺	延宝 2 年（1674）	上野徳居町	未	梵鐘
2	菅原神社	寛永 4 年（1627）天明 7 年（1787）	上野東町	市	梵鐘	8	西蓮寺	延宝 3 年（1675）	長田	未	喚鐘
3	大村神社	明暦 2 年（1656）	阿保	未	梵鐘	9	九品寺	延宝 8 年（1680）	久米町	未	喚鐘
4	陽夫多神社	寛文 7 年（1667）	馬場	市	梵鐘	10	廣禅寺	元禄 3 年（1690）	上野福居町	未	喚鐘
5	極楽寺	寛文 11 年（1671）	甲野	市	梵鐘	11	心念寺	元禄 4 年（1691）	上野西日南町	未	喚鐘
6	長国寺	寛文 13 年（1673）	槿	未	梵鐘	12	西念寺	元禄 9 年（1696）	上野万町	未	喚鐘

『三重の梵鐘』第 10 集　伊賀地区編　『上野市史』文化財編

その他の鋳造品として、小天狗清蔵による 1613 年（慶長 18）の銘のある敢国神社の湯釜（一之宮・市指定）2 口、3 代藩主藤堂高久により、1698 年（元禄 11）に寄進された。

鞆田神社の鋳鉄製扁額（中友田・市指定）1 面、宝永の大地震を契機に、1708 年（宝永 5）に上野城内堀の西側に架けられた京口橋の擬宝珠（上野丸之内・市指定）がある。

また、江戸時代の金属製品で、人びとの信仰を知ることができるものとして、水鉢がある。西蓮寺の西蓮寺蓮葉形銅製水鉢（長田・市指定）は、藤堂釆女元則の五十回忌にあわせ藤堂釆女高稠が 1708 年（宝永 5）に寄進したものである。観音提寺青銅製手洗鉢（島ヶ原・未指定）は、1839 年（天保 10）に伊賀国各地と伊勢・近江・大和・山城石からの寄進者により造られたもので、信仰の広がりを窺うことができる。

多様な工芸品のなかでも注目すべきは 2 例の水晶五輪塔で、新大仏寺の水晶舎利塔（富永・県指定）は、総高 7.0 ㎝のもの

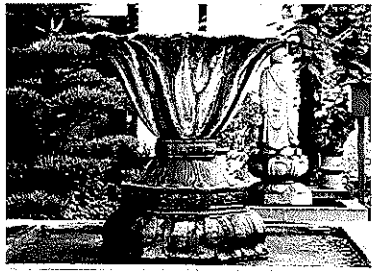

西蓮寺蓮葉形銅製水鉢（長田・市指定）

日置神社の懸仏（下柘植・市指定）

で、1202年（建仁2）の新大仏寺創建の際に、東大寺再建を担った俊乗坊重源が施入したもので、もとは本尊頭部に収められていたと伝えられている。佛土寺出土品・水晶製舎利塔・陶製壺（東高倉・県指定考古資料）は、空風輪を欠く高さ2.8㎝の水晶五輪塔が信楽産陶器壺に納められていた。

事例は少ないが懸仏として1273年（文永10）の銘文のある柏尾地区の金属製懸仏（柏尾・市指定）、1598年（慶長3）の銘のある、日置神社の懸仏（下柘植・市指定）があるほか、特異なものとして石造湯槽がある。玉瀧神社の石造湯槽（玉瀧・市指定）は横203㎝、縦113㎝、鞆田神社の石造湯槽（中友田・市指定）は横161㎝、縦95㎝のものである。

そのほか、木製厨子として、鎌倉から南北朝時代の三田寺の木製黒漆塗観音浄土彩絵厨子・附陶製蓮台観音菩薩坐像（三田・県指定）1基1躯、室町時代の徳楽寺の木造黒漆厨子（西高倉・市指定）1基、江戸時代の常住寺の木造厨子　附木造閻魔坐像（長田・県指定）3基1躯、1702年（元禄15）の観菩提寺の本尊厨子鎖子（島ヶ原・市指定）1組がある。

武具類には、藤堂高虎が豊臣秀吉から拝領したと伝えられる唐冠形兜（上野丸之内・県指定）や1615年（慶長20）の大坂夏の陣で使用との伝承がある島川専助所用武具（上野丸之内・市指定）があるほか、11代藩主藤堂高猷所用の兜で鉄錆地六十二間筋兜面頬付（上野丸之内・市指定歴史資料）がある。刀剣類には、「永正元年（1504）六月日　伊賀国宗近」銘のある脇差（上野丸之内・県指定）、1698年（元禄11）に藩主高睦が寄進した鞆田神社の儀槍（中友田・市指定）、豊臣秀吉による朝鮮出兵の際に九鬼嘉隆が持ち帰ったとされる鋳銅製火竜槍（阿保・市指定）がある。

そのほか注目すべきものとして、伊賀市の奥知勇収集古伊賀・古信楽器物類　一括（上野丸之内・県指定）がある。中世から近世にかけての伊賀焼及び信楽焼の資料として貴重である。

（考古資料）

考古資料は、地域の郷土研究者らにより採集されたものや発掘調査で出土したものもあるが、大半は昭和50年代以降に本格的に行われるようになった行政機関による発掘調査で出土したものである。しかし、発掘調査で出土したもののうち、文化財指定をうけているものはごく一部である。指定文化財の考古資料を以下に掲げた。

表■　指定文化財考古資料一覧

	指定区分	資料名	時代	点数	所在地
3	市	サヌカイト原石・磨製石斧	弥生	3点	種生
11	市	川西出土石斧	弥生	1点	川西
4	市	小上野遺跡出土品	弥生～古墳	一括	菅永

6	県	ワキ塚1・2号墳出土品	古墳	111点	比土
1	市	六鈴鏡及び古墳出土品	古墳	一括	千歳
2	市	鏡及び古墳出土品	古墳	一括	上野東町
1	県	鳳凰寺の出土品	古墳	29個	鳳凰寺
8	市	上丸川1号・2号古墳出土品	古墳	一括	川合
12	市	菰池1号墳出土品	古墳	一括	柘植町
13	市	筒御前古墳出土品	古墳	一括	柘植町
14	市	天長山古墳出土品	古墳	一括	柘植町
17	市	岡田栄吉収集三田廃寺古瓦他出土資料	弥生～室町	123点	緑ヶ丘本町
5	県	御墓山窯跡出土宮殿形陶製品	飛鳥	1基	上野丸之内
18	市	下郡遺跡出土木簡	平安	1	阿保
9	市	蛍山経塚遺跡銅鏡	平安	4枚	柘植町
10	市	蛍山経塚遺跡出土品	平安	一括	柘植町
4	県	銅経筒　附法華経残欠一括　木札一枚	平安	1口	長田
15	市	的場遺跡出土品	平安～鎌倉	一括	柘植町
1	国	板彫五輪塔	鎌倉	1面	菅永
2	県	石造板碑	鎌倉	1基	白樫
3	県	佛土寺出土品　水晶製舎利塔 陶製壺	鎌倉	2個	東高倉
5	市	石造板碑	鎌倉	1基	下郡
6	市	長隆寺層塔残欠	鎌倉	1基	森寺
7	市	将軍塚遺跡出土品	室町	一括	川合
16	市	安田中世墓出土蔵骨器	鎌倉～室町	15点	阿保

（歴史資料）

歴史資料には、絵図や墓所、供養塔などがあるが、とりわけこの分野で指定が多いのが、絵図類である。上野城下町は、上野城と城下町を描いた絵図が70枚以上知られている。上野城下町は、絵図からその変遷を検証することができる貴重な近世都市である。数多くある絵図のなかでも、城下町が完成間もない1631年（寛永8）と推定されている伊賀上野城下絵図（上野向島町・県指定歴史資料）はじめ、元禄～享保年間を描いた上野城下町絵図（上野丸之内・市指定）、享保～元文年間の上野城下町絵図（上野鍛冶町・市指定）がある。

その他、江戸幕府の命により作成された国絵図のうち、1700年（元禄13）の伊賀国絵図（上野丸之内・市指定）がある。

また、いわゆる絵図ではないが、興味深いものとして1874年（明治7）に三重県下で2番目に開催された伊賀上野博覧会の様子を俯瞰した「明治7年伊賀上野博覧会図」（阿保・市指定）がある。

なお、1854年（嘉永7）に発生した安政伊賀上野地震は、伊賀市域に甚大な被害をもたらしたが、その城郭被害を描いた伊賀国上野城破損之覚（上野丸之内・市指定）と城と城下町の被害を克明に描いた伊州御城下破崖損所絵図（上野向島町・市指定）が作成された。また、被災者を供養した法華経塔（服部町・市指定）と安政伊賀上野地震供養塔（野間・市指定）が建立された。

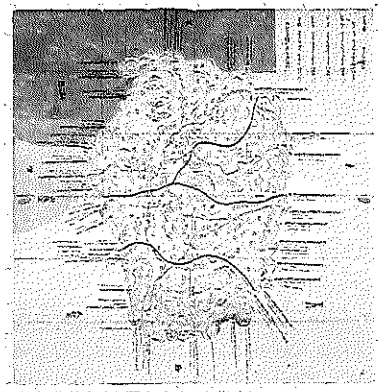
伊賀国絵図（上野丸之内・市指定）

2-2　民俗文化財

民俗文化財は、衣食住や生業、信仰、年中行事などに関する無形民俗文化財と、それに用いられる衣服・器具などの有形民俗文化財に分けられる。

（有形民俗）

有形民俗には、神社祭礼の道具や文書、神社に奉納された絵馬・算額などの信仰に関係するもの、生活や生業にかかわるものがある。

盆地地形で慢性的な水不足に悩まされた伊賀地域では、近世において各地にため池が造られ雨乞いが盛んに行われた。雨乞い神事の舞台となったのは寺社であり、かんこ踊りが奉納された。三田神社神楽踊装束・用具類附三田神社神楽踊歌本（三田・市指定）や新大仏寺雨乞い関係文書　附雨乞い踊り用具（富永・市指定）は、それらを由来やかつての姿を知ることができるものである。また、春日神社雨乞願解大絵馬・附相撲板番付（川東・県指定）、猿野の祇園踊り図絵馬（上阿波・市指定）、岡林の花踊り図絵馬（柘植町・市指定）は、神事にかかり奉納されたもので、民俗資料として貴重であるだけでなく、当時の絵画資料としても興味深い。絵馬に類似するものとして算額がある。学問が奨励された近世の藤堂藩では、藩士だけでなく人びとのさまざまな学びにいそしんだ。当寺の教育や学問の水準を知ることができるのが算額である。林昌寺の算額（中柘植・市指定有形文化財）、菅原神社の算額（上野東町・市指定）のほか、永保寺（喰代・未指定）、喰代区（喰代・未指定）がある。また、特異は形状の恵美須神社の算盤型算額（上野恵美須町・市指定）は、類例が少なく貴重である。

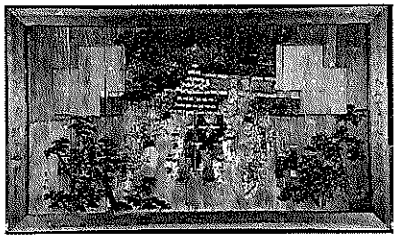
猿野の祇園踊り図絵馬（上阿波・市指定）

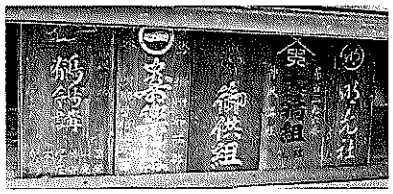
大和屋講看板（伊勢路・市指定）

全国各地に伊勢講が結ばれ、お伊勢参りが盛んとなった近世、伊賀国は西国からの参宮客が行き来するところでもあった。大和国を経由する参宮客がたどったのが初瀬街道で、その宿場である阿保宿や伊勢地宿には、摂津や和泉、播磨の各国で結成された伊勢講の講看板が残されている。阿保の旅籠「たわらや」には76枚の参宮講看板（阿保・県指定）が残され、伊勢地宿には、紅葉屋参宮講看板（伊勢路・市指定）、大和屋講看板（伊勢路・市指定）が残されている。

なお、指定文化財件数としては少ないが、かつての生活に関連するものとして、勧進橋架設記念碑（下川原・市指定）、袖樽（高尾・市指定）がある、

（無形民俗）

近世以来の景観が残る伊賀市域は、各地に伝統行事が残る無形民俗文化財の宝庫でもあり、多彩な祭礼や神事、年中行事をみることができる。祭礼神事では、上野天神祭に代表される山・鉾・屋台行事やかんこ踊り、獅子神楽のほか、各地の神社で行われるさまざまな祭礼がある。また、かつての生活に根差した地域の季節を彩る年中行事がある。

①ダンジリの祭礼

上野天神祭ダンジリ行事（上野市街地・国重無民）は、上野城下町の産土神である上野天神宮（菅原神社）の秋祭で毎年10月23日から25日を祭礼日とする伊賀市域最大の祭礼である。最近では、それに近い土日に開催され、多くの人出で賑わう。

1660年（万治3）に再興されたことが記録にも見え、25日の本祭では御輿の渡御に続いて、鬼行列と9基のダンジリが城下町の三筋町を呼ばれる巡行する。近世においては藩主も観覧した。2016年（平成28）、全国33ヶ所の「山・鉾・屋台行事」の一つとしてユネスコ無形文化遺産に登録されている。

1840年（天保11）に制作された「上野天満宮祭礼行列略記版木」（上野西町・市指定有形民俗）には、現在とほぼ同じようなダンジリ行事が描かれており、このころま

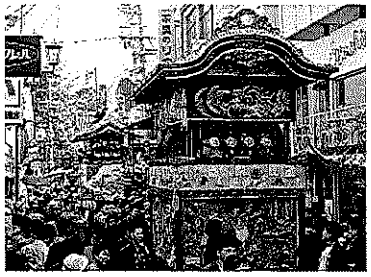
上野天神祭ダンジリ行事（上野・国重無民）

植木神社祇園祭（平田・県指定）

でに、今に続く祭礼に形態が確立していたと考えられる。近世後期に成立したダンジリ飾る金具や幕は、有形文化財としても貴重であり、上野鍛冶町の山車幕（見送り幕）（県指定有形工芸）や前幕（市指定有形民俗）、上野福居町の金具（県指定有形工芸　24 個３基）が指定文化財となっているほか、供奉面（上野三之西町６面　上野紺屋町 12 面　上野相生町６面　県指定有形彫刻）、供奉面・能面（上野徳居町 13 面）が指定されている。

かつての大和街道平田宿で行われている山田地域の惣社である植木神社の祇園祭（平田・県指定）は、上野天神祭と同様、ダンジリに祭礼である。現在は７月の最終週に実施されている。東・中・西の各町から出される３基のダンジリと祇園花、花太鼓などの行列が植木神社まで巡行し、祭礼の最後には祇園祭の花奪いもある伊賀地域の祇園祭の典型である。

②風流踊

中世を起源とし、各地で流行した風流踊りは、華やかな意匠の作り物や扮装により集団で行う踊りである。その系譜を引く民俗芸能がいくつかある。

風流踊りで古い要素が見られると言われているのが、陽夫多神社祇園祭の願之山行事（馬場・県指定）である。曳山に載せた長胴太鼓を６名の踊り子が打つ大踊りと締太鼓の持ち手と打ち手の子供２名１組演じる「小踊り」がある。囃子歌には中世後期の芸態を残していると言われている。

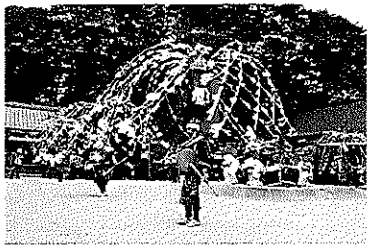

勝手神社の神事踊（山畑・国重無民）

鞨鼓が「かんこ」に転訛したのが語源とされる、かんこ踊りは、踊り子の体の前に鞨鼓や締太鼓を付け、それを撥で打ちながら踊るものである。伊賀のかんこ踊りの起源は、近世初頭に雨乞い踊りとして行われていたことが記録にも見え、古くから水不足に悩まされる伊賀の神事として伝えられてきた。市内各所に伝わる資料や伝承から、かつては 40 カ所を越える地域で行われていたが、現在まで続けられているのは５カ所のみである。そのうち、山畑勝手神社の神事踊は、国の重要無形民俗文化財に指定されているほか、日置神社の神事踊（下柘植・愛田）、比自岐神社祇園踊（比自岐）、羯鼓踊り（馬場大江）が県の無形民俗文化財に指定されている。また、島ヶ原の鵜宮神社では、かつてはかんこ踊りとして行われていたが、現在は太鼓踊りのみが行われている。

陽夫多神社祇園祭の願之山行事（馬場・県指定）

③獅子神楽

獅子神楽（獅子舞・獅子踊り）が各地に残されているのも伊賀地域の特色である。伊賀地域の獅子神楽は、1608 年（慶長 13）に入国した藤堂高虎が敢国神社の獅子神楽（一之宮・県指定）を庇護したことに始まり、享保年間（1716～36）以降に各地を巡奏したと伝えられる。伊賀市域に残る獅子神楽の多くは、敢国神社を起源としている。

敢国神社の獅子神楽（一之宮・県指定）

敢国神社の獅子神楽は、広前、四方神楽・五段神楽・剣の舞、鼻高・小竹の舞、荒舞・背つぎ舞で構成され、現在年３回境内で行われている。島ヶ原の鵜宮神社や種生の種生神社の秋祭で奉納される獅子踊（島ヶ原・市指定）や獅子神楽（種生・市指定）は敢国神社から伝わったとされ、その舞踊の形態も近似する。

春日神社の春祭で奉納される獅子神楽（川東・市指定）は、長徳年間（995～99）から始められたと伝えられ、かつては伊賀地域の北東部を巡奏していたとされる。敢国神社とは異なる系統の獅子神楽である。なお、そのほか、伊賀市域では、阿保などでも獅子神楽（獅子舞・獅子踊）が行われている。

④さまざまな神事祭礼・法会

伊賀市域には、ダンジリ祭礼や風流踊、獅子神楽以外にもさまざまな形態の神事祭礼、法会がある。

正月堂の修正会（島ヶ原・県指定）は、２月 11 日に観菩提寺で行われる法会で、大餅を、ナリバナ・ケズリバナ等で行列を組んで大声を上げて本堂に練り込む大餅会式、太鼓やホラ貝、拍子木の中、火と水を振りかざし荒々しく交錯する「達陀の行法」が行われる。

各地の神社の春秋の例祭では、特色ある行事が行われている。御田植祭（三田・三田神社・未指定）は、６月に三田神社の神田に地元小学生が早乙女姿で田植えを行う祭で、豊作祈願と巫女神楽も行われる。

源頼朝が鎌倉鶴岡八幡宮の末社として全国に勧進を意図し、建立された岡八幡宮では、毎年４月の春祭の流鏑馬神事（白樫・岡八幡宮・未指定）が行われている。また、　槙山神社の春祭（槙山・槙山神社・未指定）では、奈良の金春流の能楽師より能楽が奉納される。江戸時代から始まったとされる。

また、種生祭（種生・種生神社・未指定）の秋の例祭では、前述の獅子神楽が行われ

るほか、鹿島神が舟で渡御した姿を模した舟形山車による「こたつき渡御」が行われる。田守神社の秋祭（藏縄手・市指定）では、神を本宮から御旅所へ迎える神事で、大御幣や鬼・御輿の行列があり、獅子神楽の奉納も行われる。とりわけ特色ある祭として、なすび祭（西山・春日神社・未指定）がある。10月14・15日の木生神社（現在は春日神社に合祀）の秋の例祭で、なすびを神饌として調理して供える祭である。

富永的祭（富永・市指定）

なお、2月に行われる。富永的祭（富永・市指定）は、地区の当屋の若手が的場において神主の祝詞の後に弓を射る祭、矢の当たり具合で豊凶を占う。古山地区の菖蒲池・古山界外・鍛冶屋・東谷の住民で構成される東香水講は、東大寺二月堂の修二会で閼伽井より香水を組む秘儀の際に、御幣や楚と呼ばれる柳杖を持ち、水取衆の足元を手松明で照らす役を担っている。このしろ祭り（音羽・佐々神社・未指定）は、12月10日にコノシロを「なれずし」にして奉納する、海に面しない伊賀市域では珍しい祭といえる。そのほか、波多岐神社（土橋）や春日神社（川東）のように宮座祭が行われているところがいくつか見られる。

⑤年中行事

神事祭礼、法会だけでなく、生活に根づいた年中行事も各地でみることができる。正月から2月にかけて行われる代表的行事が、厄災が入ることを除けるため、集落の入口などに大縄をかけてカンジョウナワ行事（長田・菖蒲池・東谷・柘植町・中柘植・石川・西湯舟・槙山・市指定）である。現在市域の9カ所で行われている。また、カギヒキ行事は、山の神を祀る行事で正月3日から15日にかけて、山から木の枝をカギガタ切り、庭に掛けて引っ張る行事で、伊賀市域の各地に残っている。また旧正月に行われる「ドンド」もある。

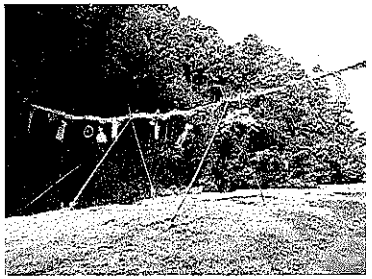
カンジョウナワ（菖蒲池・市指定）

2月以降も伊賀市域の各地で、伝統的な年中行事が行われている。市域の主な年中行事は、表■のとおりである。

表■　伊賀市域の主な年中行事

季節	行事の内容
正月	初詣・寺参り・オコナイ（祈祷） 山神祀りとカギヒキ　カンジョウナワ行事　ドンド　サンヤマチ
二月	厄年参り　節分
春	上巳の節句　彼岸 花祭り　オツキヨウカ（卯月八日） 端午の節句　サビラキ　サナブリ
夏	ハンゲショウ　雨乞い　虫送り　七夕 施餓鬼　精霊迎えと精霊送り　送り火　盆踊り　地蔵盆　祇園祭
秋	イモ名月と十五夜籠り 秋祭り　亥の子
冬	餅つき　ナリバナ　掛け鯛・注連縄　フクマルの呼び込み

『上野市史』民俗編下巻

2-3　記念物

記念物に含まれる文化財は、史跡、名勝、天然記念物である。史跡は寺院跡や城跡、墓所などである。伊賀市では名勝のみで指定されているものはなく、史跡及び名勝の蓑虫庵、名勝及び史跡指定されている城之越遺跡のみである。また、天然記念物は動植物や地質鉱物である。

（史跡・名勝）

史跡指定を受けている文化財を大きく分けると、古墳・寺院跡・城館跡・墓所などがある。

古墳では、三重県最大の前方後円墳御墓山古墳（佐那具町・国史跡）はじめ地域の首長墓や、伊賀地域最古の東山古墳（円徳院・市史跡）、終末期の横穴式石室の巨石墳である勘定塚古墳（外山・市史跡）や御旅所古墳（馬場・市史跡）がある。また、史跡指定を受けていないが、伊賀市域には首長系譜を追うことができる前方後円墳のまとまりをいくつか所在している。なお、古墳ではないが同時代の首長が関与した水を巡る祭祀遺跡として、城之越遺跡（比土・国名勝及び史跡）がある。

表■　前方後円墳一覧

名称	所在地	規模（全長）	備考	名称	所在地	規模（全長）	備考
伊予之丸古墳	上野丸之内			寺音寺古墳	炊村	53m	県史跡
御墓山古墳	佐那具町	188m	国史跡	寺垣内古墳	其泥	75m	
鷲棚1号墳	外山	59m		鳴塚古墳	鳳凰寺	37m	市史跡
鷲棚2号墳	外山	45m		石山古墳	才良	120m	
外山1号墳	外山	62m		王塚古墳	岡波	48m	

外山３号墳	外山	37m		近代古墳	神戸	30m	消滅 帆立貝形
キラ土古墳	佐那具町	50m		ぬか塚古墳	市部	47m	帆立貝形
宮山１号墳	馬場	43m		殿塚古墳	上神戸	92m	
車塚	荒木	93m	県史跡				

寺院跡・官衙遺跡では、飛鳥時代から奈良・平安時代にかけての遺跡として古代寺院である鳳凰寺跡（鳳凰寺・県史跡）や財良寺跡（才良・市史跡）、国分二寺の伊賀国分寺跡（西明寺・国史跡）と長楽山廃寺跡（国史跡・西明寺）、律令期の伊賀国の中心、伊賀国庁跡（坂之下・国史跡）がある。伊賀国分寺跡と長楽山廃寺跡（国分尼寺）は、1923年（大正12）に史跡指定を受けている。

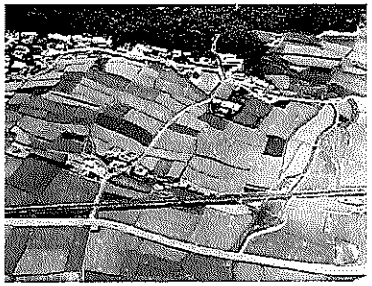

伊賀国庁跡（坂之下・国史跡）

中世寺院には、足利尊氏らにより南北朝の戦乱の戦没者の供養のため全国に建立された安国寺の一つでで、伊賀国の安国寺跡（三田市・史跡）があるほか、中世の公家などの日記に登場する菩提寺跡（荒木・市史跡）、寺院跡と中世墓・経塚が一体となって残る霊山山頂遺跡（下柘植・県史跡）がある。また、寺院そのものではないが、中世補陀洛寺（西高倉・未指定）に至る道程に置かれた廃補陀洛寺町石（西高倉・国史跡、五町石・八町石は市指定歴史資料）がある。

廃補陀洛寺町石（西高倉・国史跡）

また、中世に由来する墓所として、鎌倉時代の浄土真宗の僧として活躍した了源に関わる了源上人墓所（佐那具町・市史跡）、了源上人遷化の地（丸柱・市史跡）、室町時代の天台真盛宗の宗祖で入滅したとされる西蓮寺に設けられた真盛廟（長田・県史跡）と西蓮寺の供養塔（長田・県史跡）がある。また、鎌倉時代の兼好法師に由来する草蒿寺・吉田兼好ゆかりの地（稚生・市史跡）もある。そのほか、『太平記』に登場する逆賊「藤原千方」をめぐる伝説地（高尾・市史跡）や、『枕草子』に著名な森として紹介された垂園森と哀園森（市部・市史跡）がある。

上野城下町と近在の寺院には、近世の藤堂藩主及び藩士らの墓所も所在する。とくに西蓮寺とその周辺には、３代藩主藤堂高久公墓所（長田・市史跡）、伊賀城代藤堂釆女家の歴代墓所（長田・市史跡）、伊賀城代で『三国地志』の編さんを行った藤堂元甫の墓所（長田・市史跡）、藤堂式部家の墓所（長田・未指定）、俳聖松尾芭蕉の直弟子服部土芳墓

所（長田・市史跡）がある。また、城下町の上行寺には、藤堂藩主家の藤堂家歴代供養墓所（上野寺町・市指定歴史資料）、山渓寺には藤堂新七郎家墓所（上野恵美須町・市史跡）、大超寺には藤堂玄蕃家墓所（上野寺町・市史跡）がある。そのほか、能吏として著名な西島八兵衛之友墓（上野紺屋町・市史跡）、『伊水温故』を叙述した菊岡如幻墓所（守田町・市史跡）もある。なお、伊賀流忍術を代表する三家の一つ、藤林長門守墓所（平楊舟・市史跡）は、甲賀市にほど近い正覚寺に歴代墓碑とともに所在する。

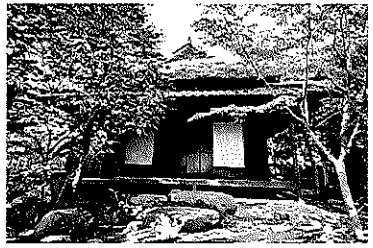

蓑虫庵（上野西日南町・県史跡）

藤堂玄蕃家墓所（上野寺町・市史跡）

藤堂新七郎家に仕え、後に俳聖となった松尾芭蕉に関わるところでは、芭蕉五庵で唯一残る蓑虫庵（上野西日南町・県史跡及び名勝）はじめ、芭蕉翁生家（上野赤坂町・市史跡）・芭蕉翁故郷塚（上野農人町・市史跡）や、芭蕉が帰郷の際に詠んだ句「さまざまの事おもひ出す桜かな」にちなみ名づけられた、さまざま園（市史跡・上野玄蕃町）がある。なお、芭蕉が1672年（寛文12）に江戸へ旅立つ前に菅原神社に60句を30番の句合わせとして奉納した『貝おほひ』に由来する、貝おほひ奉納の社（上野東町・市史跡）がある。

なお、藩政時代の遺構が少なからず残る伊賀市では、築城の名手藤堂高虎が築城した上野城跡（上野丸之内・国史跡）があるほか、11代藩主藤堂高兌が設置した藩校の遺構、旧崇広堂（上野丸之内・国史跡）、学問の広がりを示す旧蹴沢舎（柘植町・県史跡）がある。

また、日本三代仇討の一つ、渡辺数馬と荒木又右衛門が仇敵河合又五郎を討ち果たした鍵屋の辻（小田町ほか・県史跡）も史跡指定されている。

なお、伊賀地域は650カ所を超える中世城館が残る特異なところとして知られていて、今なお各所に見ることができるが、そのごく一部である福地城跡（柘植町・県史跡）や壬生野城跡（川東・市史跡）などが史跡として指定されている。

（天然記念物）

木津川の上流域に位置し四周を山に囲まれた自然環境豊かな伊賀市には、希少な動植物を見ることができる。天然記念物は、動物、植物、地質鉱物などで、学術上価値の高いものである。

①動物

オオサンショウウオ（地域定めず・国特天然）は伊賀市のみならず三重県を代表する天然記念物である。伊賀市域では、木津川とその支流である前深瀬川、服部川などで見られ、全国的には、分布の東端に近い大きな生息地の一つである。オオサンショウウオは山地や水田、集落の間を流れる河川に生息し、大岩の下や岸辺植生の間にすみ、伏流水のある横穴などで繁殖する。

オオサンショウウオ（国特天然）

また、ギフチョウ（市指定）は里山に生息し、前翅長は3-3.5 cm、開長は4.8-6.5 cmほど。成虫の翅は黄白色と黒の縦じま模様で、後翅の外側には青や橙、赤色の斑紋が並ぶ。市内でも確認されている箇所は限られる。近年の環境変化で個体数の減少が危惧される。

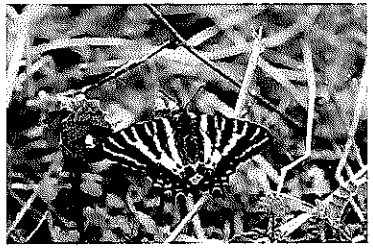

ギフチョウ（市指定）

②植物

常緑針葉樹を代表するのが、イチイ科カヤ属のシブナシガヤで、高倉神社のシブナシガヤ（西高倉）と果号寺（西山）のシブナシガヤは、いずれも国の天然記念物に指定されている。また、西念寺には、樹齢500年と推定される古木のカヤ（島ヶ原・市指定）がある。同じ常緑針葉樹のマツ科のものには、根本から7枝に分かれたクロマツの古木の転輪寺の七本松（柏野・市指定）、アカマツ・クロマツの大木が点在する余野公園の松（柘植町・市指定）、27mに及ぶ長い枝が特徴の滝仙寺の松（滝・市指定）があるスギ亜科スギ属認識は、樹齢約500年、高さ28mの大木である杉（八幡杉）（治田・市天然）、樹幹周61.8mを測る市内最大のスギである諏訪神社の大杉（諏訪・市指定）がある。

高倉神社のシブナシガヤ（西高倉・国天然））

転輪寺の七本松（柏野・市指定）

常緑広葉樹では、ブナ科クリ亜科シイ属の萬寿寺境内にある古木の椎（柘植町・市指定）、幹周4.45mの成田山の椎（柘植町・市指定）や、

同じくブナ科で、幹周3.55m、枝張りは東西23m、南北21mの大振りな種生のオオツクバネガシ（種生・市指定）がある。クスノキ科で大きくなると樹皮が鹿の子模様になるカゴノキ（鹿子の木）には、高徳寺のカゴノキ（高山・市指定）がある。

そのほか、常緑樹の低木には、モチノキ科モチノキ属のイヌツゲ、ツツジ科アセビ属に属するアセビが合せて見られる、伊賀市域東端の位置する霊山のイヌツゲとアセビ群生地（下柘植・県天然）がある。

落葉樹には、市街地の菅原神社境内にあり、高木で目を引く二度芽のケヤキ（上野東町・市指定）や澤村家のケヤキ（川東・市指定）がある。また、河合小学校のシンボルともなっているセンダン科センダン属のセンダンの大樹（馬場・市指定）やムクロジ科の薬師寺のムクロジ（馬田・市指定）がある。なお、澤村家にはしなのがき（川東・市指定）もある。神王寺の紅梅（下柘植・市指定）は、幹周1.1mの風格のあるものである。

霊山寺のオハツキイチョウ（下柘植・県天然）

落葉性の高木には裸子植物に属するイチョウがある。霊山寺のオハツキイチョウ（下柘植・県天然）はイチョウの変種で、幹周4.2m、樹高32mの優れた樹容のものである。西光寺のイチョウ（下柘植・市指定）は、幹周4.2mの精鋭樹である。　イチョウは、裸子植物である。

二度芽のケヤキ（上野東町・市指定）

市内の境内地には、往時から神域として守られため、貴重な自然林として残れている場合がある。春日神社の社叢（川東・市指定）はその一つで、神社の背後の山林にシイノキやヤブツバキなど多様な植生が見られる。また、布引山地から派生した丘陵にある奥山愛宕神社のブナ原生林（勝地・県天然）は、県内でも貴重なブナ原生林である。そのほか、高倉神社（西高倉）や岡八幡神社（白樫）、鵜宮神社（島ヶ原）では貴重なシイ・カシ林が見られる。

多年草には、アヤメ科アヤメ属の西沢のノハナショウブ群落（西之澤・県天然）、湿原に生育するサギスゲ群生地（下神戸・市指定）、ミツガシワ科ミツガシワ属の一属一種ミツガシワ（下神戸・市指定）がある。また、アヤマスズは、イネ科の大型ササの1種でスズタケに似たササの一種で、昭和7年に当時の県立上野中学校で教鞭をとっていた黒川雋雄氏が、高倉神社境内、社殿背後のヒノキ造林地の中に自生しているのを発見、中井猛之進博士により新種と認められた。境内地の一部はアヤマスズ自生地（西高倉・県天然）となっている。その他、シダ植物には山地寄りの湿地や溜池畔などに生える夏緑性の大型シダであるタニヘゴ群落（神・市指定）がある。また、市域では、谷部を中心

西沢のノハナショウブ群落（西之澤・県天然）

サギスゲ群生地（下神戸・市指定）

に大小さまざまな湿地が見られる。特に法花湿原は、市域を代表する湿地で、サギスゲやイガグサなどが見られる。

③地質鉱物

木津川水系床並川にある逆柳の甌穴（高尾・県天然）は、直径1.5m、深さ4.0mの通称「雄井戸」と直径3.0m、深さ1.2mの「雌井戸」がある。激しい水流によって形成された大きな甌穴である。

伊賀地域には、かつて古琵琶湖であった頃の痕跡を各所に見出すことができる。服部川河床では、植物や昆虫の化石も見られるが、とりわけ注目されているのがミエゾウやワニの足跡化石が確認されている。ミエゾウの化石は臼歯や切歯化石も知られており、天然記念物となっているのは、ステゴドン象の門歯化石（川合・市指定）がある。その他、植物化石には硅化木（川合・市指定）もある。

2-4　埋蔵文化財

伊賀市の遺跡数は、2021年（令和3）時点で2744カ所あり、県内で津市に次いで2番目に多い。単純に平方キロメートル当たりの遺跡数を単純計算すると、津市よりも密度が濃い。伊賀市は指定文化財だけでなく遺跡の宝庫でもある。

遺跡には各時代とさまざまな種類のものがある。文化財保護法第96条第1項の規定により、届け出る「遺跡発見届」には、古墳や散布地など12種の遺跡の種類と旧石器・縄文・弥生・古墳・奈良・平安・中世・近世の8時代に分類が例示されている。伊賀市の遺跡をこの分類によりみてみると、表■のとおりとなる。

市内の遺跡で最も多いのが古墳で、全体の約半数近くを占める。古墳は全長188mの前方後円墳御墓山古墳（佐那具町・国史跡）に代表される首長墓から、7世紀代の巨石を用いた横穴式石室のある勘定塚古墳（外山・市史跡）までを含む。首長墓の分布は、1章で触れたとおり柘植川流域の佐那具町付近、服部川流域の平田・真泥付近、木津流域の上流域、神戸から比自岐にかけて所在する。しかし、古墳の大多数は6世紀以降の後期古墳であり。三田・府中・中瀬・山田・阿保地区などの沖積地に近い丘陵に多

表■　伊賀市の種類別遺跡数

種別	遺跡数	%	備　考
古墳	1266	46.1	
城館跡	606	22.1	
散布地	310	11.3	
社寺跡	249	9.1	古代寺院から中世寺院、明治以降廃寺となった寺院・山神社含む。
集落遺跡	106	3.9	発掘調査で明らかになったもの。祭祀遺跡や官衙遺跡も含めた。
その他の墓	44	1.6	中世墓などの墳墓類。経塚も含めた。
生産遺跡	30	1.1	須恵器　伊賀焼の窯跡と鋳造遺跡。
その他	133	4.8	道標など交通遺跡　戦争遺跡　石仏石碑など。

く分布する。昭和50年代から本格的に進められた、ほ場整備事業や農免道路建設事業により多数の古墳が発掘された。

次いで多い遺跡は城館跡である。市内では近世城郭は上野城跡のみであり、それ以外は中世城館に含まれる。市域における中世城館の大半は一辺50m程度の土塁と堀で囲まれた単郭方形の形態を呈しており600カ所以上確認され、全国的にみても濃密に分布している地域である。これらの中世城館は、発掘調査された事例から15世紀後半から16世紀にかけて築城されたことが明らかになっている。

第３章　伊賀市の歴史文化の特徴

素案作成中

１.「伊賀」をイメージさせるもの

まずは、「伊賀」という言葉から連想される歴史・文化、伊賀をイメージさせるものについてまとめてみた。

「伊賀」という言葉　全国な知名度が高い。伊賀流忍者や「伊賀者」、室町時代の茶会の記録「伊賀壺」と登場する伊賀焼

1-1　忍びの国　伊賀

【キーワード】　中世城館・中世寺院・伊賀乱　忍者フェスタ　国際忍者研究センター　近世の「伊賀者」　観光と忍者　伊賀惣国

「伊賀」について問われた時、真っ先に思い浮かべるのが「忍者の里、伊賀」であろう。

四周を山々で囲まれ、小さな盆地や谷あいの地形からなる伊賀盆地では、早くから東大寺や摂関家など権門寺社の荘園が入り組み、大名権力の浸透を阻んできた。小さな権力がせめぎあい、伊賀国内の各地域の抗争が激化するなかで、小規模の中世城館が乱立し、同時に少人数による戦いの手法が発達した。忍者の始まりである。「忍者」の呼称は後世になってからのもので、戦国時代は土豪や地侍で構成される「伊賀衆」と呼ばれ、隣接する大和国や畿内近国の戦場で傭兵として活躍した。(図　惣荘惣郷のまとまり)

伊賀の中世城館は650カ所以上あるとされ、その密度は日本一である。近世には郷士無足人の屋敷地として現在でも住まう人々がいる。農村景観のなかに佇む中世城館の姿は伊賀独特の風景である。(中世城館分布図　福地氏城跡)

同時に地域の中心となったのは、惣荘や惣郷の鎮守であり、寺院であった。鎮守や寺院は、天正９年（1581）の織田信長による伊賀攻め、いわゆる天正伊賀の乱で数多くが失われたが、春日神社拝殿（川東）や観菩提寺本堂・楼門（島ヶ原）、高倉神社本殿（西高倉）のように焼失を免れたものや、猪田神社本殿（下郡）や大村神社（阿保）のように近世初頭に復興され、今でも地域の信仰の中心となっている。(写真　観菩提寺　大村神社)

近世に入り、伊賀衆であった土豪・地侍の多くは、藤堂藩政下で藩禄を与えられない武士「無足人」として位置づけられたが、彼らのうち、一部の者が「伊賀者」として位置づけられ、城内や江戸屋敷の警護、有事には藩の命令を受けて探索活動を行った。上野城下町で伊賀者が居住した一角は「忍町」と呼ばれ、今もその面影を留めている。(図　赤井家住宅　城下町絵図部分)

昭和27年に上野公園で開催された「世界こども博覧会」において「忍術ふしぎ館」が開設され、人気を博したことを契機に昭和 39 年に上野公園内にどんでん返しなど

の仕掛けのある「忍者屋敷」（写真　忍者屋敷）がオープンし、現在伊賀流忍者博物館として国内外から多くの観光客が訪れている。毎年春の大型連休を中心に忍者フェスタが開催され、色とりどりの忍者衣装をまとう観光客でにぎわっている。（写真忍者フェスタ）

近年では、平成24年（2012）三重大学伊賀連携フィールドが開設され、三重大学内外の研究者により市民を対象とした「忍者・忍術講座」の開催が続けられている。（写真　忍者忍術講座）

また、平成29年（2017）に国際忍者研究センターが開設され、その活動と成果は、全国の忍者研究の中心となっている。

1-2　芭蕉翁と俳諧文化

【キーワード】　俳聖殿・蓑虫庵・芭蕉翁生家・愛染院故郷塚・上野天神宮・芭蕉翁記念館・連句・芭蕉祭・時雨忌　奉納扁額　学校教育と俳句　芭蕉祭の歌　俳諧文化　中森家住宅　さまざま園　「祐信院様耳順殿様御賀発句」

上代より続く日本の伝統文学に和歌がある。『万葉集』に代表される歌集は、日本文学の古典として古来より脈々と受け継がれてきた。五七五七七と句を連ねる和歌、短歌を基本に近世に発展したのが俳諧であり、松永貞徳の貞門派、西山宗因の談林派を経て、さらに昇華させたのが、伊賀国出身の松尾芭蕉（写真　芭蕉肖像）である。

松尾芭蕉は、寛永21年（1644）に上野赤坂町に居した松尾与左衛門の次男として生まれ、幼名を金作、通称甚七郎、後に宗房と称した。寛文2年（1662）頃に藤堂藩伊賀付の番頭藤堂新七郎良精の嗣子、主計良忠（蝉吟）に仕え、忠右衛門宗房と名乗った。その後、寛文12年（1672）正月、29歳になった芭蕉は、菅原神社に『貝おほひ』を奉納し、その春、江戸へ出立した。

延宝3年（1675）頃から門人も現れ、精力的に俳諧活動を行い、その後新たな作風「蕉風」を確立した。元禄7年（1694）に51歳でその生涯を終えたが、その間、伊賀と江戸を行き来し、伊賀の俳諧文化に大きな影響を与えた。

伊賀国では、服部半左衛門（土芳）や山岸重左衛門（半残）、高畑治左衛門（市隠）、浜市右衛門（式之）ら武家俳人が比較的早い時期から親交のあり、のちに窪田惣七郎（猿雖）、貝増市兵衛（卓袋）など商家の俳人らとも交流し、彼らは伊賀蕉門と呼ばれた。

芭蕉が仕えた新七郎家の下屋敷は現在の上野玄蕃町にあたり、ここには、貞享5年（1688）、芭蕉が新七郎家屋敷に招かれ、その庭で詠んだ「さまざまの事をおもひ出す桜かな」にちなみ名づけられた「さまざま園」（市史跡）（上野玄蕃町）や、新七郎家を主とする陪臣の武家屋敷、中森家住宅が残る。（国登録・写真）

芭蕉の伊賀における活動を通じて、芭蕉ゆかりの五つの庵が「芭蕉五庵」と呼ばれるようになった。宝暦8年（1758）成立の百明房鳥酔「伊賀実録」では、「翁旧遊五庵」として、無名庵・蓑虫庵・瓢竹庵・東麓庵・西麓庵が挙げられている。このなかで往

時から場所を保ち続けているのは蓑虫庵（県史跡　写真）で、芭蕉没後、服部土芳を中心に遺墨などが集積され、以後、庵主はその時々の名士らが担ったが、昭和 30 年（1955）に上野市が購入し、現在に至っている。

元禄７年（1694）の芭蕉没後、その遺髪が納められ故郷塚（市史跡　写真）が上野農人町の愛染院に設けられた。本格的に再興したのは、肥前国大村藩藩士で、脱藩して俳諧師となった若翁であった。その後、明治 23 年（1890）の二百年忌で整備され、大正期に「芭蕉翁故郷塚保存会」が設立されて本格的に整備され現在の姿に至っている。なお、大正期には、かつては蓑虫庵の一筋東にあったとされる瓢竹庵がここに復興された。

芭蕉の遺墨や遺筆は江戸時代から門人らにより収集する取り組みが行われてきた。焼失や散逸、収集を繰り返してきたが、昭和 34 年（1959）には、菊本直次郎や川崎克など地元の有志が収集した資料を所蔵品として上野公園内に芭蕉翁記念館が完成した。ここには、貞享５年（1688）に、岐阜を出発して仲秋の名月を更科で賞した折の紀行文、『更科紀行』（国重文　写真）や、元禄７年（1694）、仲秋の名月の日に赤坂の新庵に門人を招いて月見の宴を催した際の献立書『月見の献立』（市指定　写真）、門人服部土芳自筆本『庵日記』『横日記』（市指定）などが所蔵されている。

近世伊賀国において、俳句を楽しむのは武家や町方の商人だけではなかった。文化２年（1805）に９代藩主藤堂高嶷の還暦を祝って藩士・領民が句を贈った「祐信院様耳順殿様御賀発句写」を見ると、藩士や町方の商人のほか、塗師・指物師などの職人、郷方の庄屋や郷士、農夫まで幅広く人びとが参加していたことがうかがえる。近世後期の伊賀国では文字の普及とともに町や村の間でも俳句が親しまれていた。

明治以降も、芭蕉の周年忌が行われ、その都度、記念行事や遺蹟の整備が行われてきた。二百年忌にあたる明治 26 年（1893）に合せて、芭蕉公園（柘植町）が整備されて命日に「しぐれ忌」が執り行われ、俳句大会が開催された。なお、現在は毎年 11 月 12 日に柘植町万寿寺において「しぐれ忌」が開催されている。また、昭和 17 年（1942）には、二百五十年忌に合せて俳聖殿（国重文　写真）が建設された。戦後間もない昭和 22 年（1947）から始まった芭蕉祭（写真　芭蕉祭）は、毎年上野公園の俳聖殿で式典が行われ、あわせて全国俳句大会、遺蹟見学などが開催され、秋の一大催事となっている。そのほか、学校教育のなかで俳句が取り入れられるなど、芭蕉生誕地である伊賀には、その遺蹟とともに、俳諧文化が受け継がれている。

1-3　伊賀焼今昔

【キーワード】　室町時代の茶会の記録「伊賀壺」　奥知コレクション　長谷園　近世連房式登り窯、近代レンガ窯　伊賀焼の活動団体　復興伊賀焼窯跡

伊賀地域北部には、桃山文化を代表する茶陶、近世後期に展開した地方窯業の一つとして断続的に営まれた窯業、伊賀焼がある。織豊期から現在までつながる焼き物の文化について記述。

2．城下町と村々

東西 30 km、南北 40 kmの盆地で育まれた町の文化と村々の文化が織りなす伊賀らしさ

2-1　藤堂高虎と上野城下町

【キーワード】　上野城・旧崇広堂・入交家住宅・赤井家住宅・菅原神社・愛宕神社など指定文化財建造物　寺町の藤堂家関連墓所、町屋、長田御山・藤堂高虎画像、西蓮寺・常住寺、上野天神祭

江戸時代の設計者、藤堂高虎が計画・建設した近世都市の中でも比較的後発の都市上野。城郭は建設を途中で中止（中止したことを評価すべき）したが、城下町は完成度の高い城下町。

高虎が建設した城下町の風情は今なお各所に残り、人びとの生活の基盤となってきた。また、空襲を免れ、藩政時代の建物は城下町の風情を今に伝える、三重県では数少ない町であることを記述。

2-2　近世の街道と伊賀八宿

【キーワード】　島ヶ原・上野・佐那具・上柘植・平田・平松・阿保・名張・(伊勢路)、島ヶ原本陣御茶屋

近世の伊賀国内外を結ぶ街道（大和・伊賀・初瀬街道）の中継拠点として整備された宿場、伊賀八宿。

宿場町は短冊形地割が特徴で、藩政下において宿場は「村」ではなく「町」として位置づけられ、維持管理経費が公費から宛られる特徴的な存在。藤堂藩の施設＝御茶屋、幕府等公人の施設＝本陣として使い分けられる特異な施設状況。

各宿場は、近代の村役場が置かれるなど地域拠点へと変化する。現在も町の風情が残り、初瀬街道まつりなど、地域活動が行われていることを記述

図　近世の交通路

2-3　村の神事と信仰

【キーワード】　植木神社祇園祭・町井家住宅
鞨鼓踊り山畑・大江・下柘植・比自岐
神事　獅子舞・コノシロ祭など特殊神事　勧請縄講と宮座
修正会・願之山行事・敢国神社の獅子舞

【キーワード】　社寺建造物：観菩提寺・春日神社・猪田神社・大村神社・高倉神社
彫刻：木造仏像彫刻・石造仏・石塔・経塚・仏教絵画・聖教
史跡等：菩提寺・霊山寺・補陀洛寺・町石・比自山観音寺・仏性寺・安国寺・『兼右卿記』登場の神社

※水田景観

伊賀市には、山鉾屋台行事である上野天神祭、町の祭礼の象徴であるダンジリと村落の鞨鼓おどりを象徴するオチズイが見られる植木神社祇園祭、山畑地区を代表する鞨鼓踊りがある。

そのほか、さまざまな祭礼や神事が今もなお各地域で続けられていることに、伊賀の地域文化の特徴がある。

中世興福寺の僧、多聞院英俊に「仏神崇重ノ国」と言わしめた伊賀。天正伊賀乱で多くが焼失したとは言え、今なお県内最多の仏像彫刻が残されている。
末法思想の広がりとともに地方展開した造仏活動、伊賀には10世紀から12世紀にかけて優品の木造仏像が多く残る。また、13世紀以降展開する宋の石工に石造品（塔・仏像）も広くみられる。

これら建造物や彫刻などの文化財は、現在も伊賀の各地で脈々と伝えられて残されていいて、地域の祭礼や信仰の中心として人々の心の支えとなっていることを記述。

3．時間と空間の交差点、伊賀

四方を山に囲まれ、里山環境が良好に残る伊賀市には、人びとが自然と共生する懐かしい風景を見ることができる。清流には特別天然記念物のオオサンショウウオが生息し、盆地の各所には希少植物が残る。

また、紀伊半島の中央、大阪・名古屋のほぼ中間点に位置する伊賀市は、古来より東西文化が交わるところであった。発掘された遺跡からは、東海地方、近畿地方、それぞれの特徴を持つ土器が出土している。また、お正月のお餅の形、西の丸餅、東の角餅が交錯するのも伊賀市。さらに、神話に登場する倭姫命が大和国から伊勢神宮へ向かう折、常陸国（茨城県）の武甕槌神が春日大社へ向かう時、神々が行き来したのも伊賀であった。

また、京都・奈良に近く、壬申の乱や源平合戦、神君伊賀越えなど、歴史上の人物が駆け抜けた伊賀の地は、日本の歴史の移り変わりが凝縮されたところでもある。

3-1　伊賀の自然誌

【キーワード】　ミエゾウ・イガタニシ・ニンジャデルフィスなどの化石　オオサンショウウオ・天然記念物各種　湿原　ギフチョウ　滝・渓谷

およそ350万年前、古琵琶湖があった伊賀盆地には、ミエゾウやワニなどの化石が採取される。また盆地特有の植生があり、鈴鹿山脈・布引山地から流れ出る清らかな水にはオオサンショウウオが生息している。

3-2　古代の王と古墳文化

【キーワード】　御墓山古墳・車塚古墳など前方後円墳・後期古墳・終末期古墳・出土遺物、城之越遺跡

ヤマト王権の強い影響の下、成立・展開した伊賀の王墓群と後期古墳の展開のありようは、畿内近国の古墳として質・量ともに豊富であることを記述。(副葬品の質量、鏡・馬具・武具・土器など豊富、外護列石・直葬・石室・巨石墳など古墳などバリエーション豊富　埴輪)

3-3　壬申の乱と律令制下の伊賀国

【キーワード】　伊賀国庁跡・伊賀国分寺跡・新駅家・財良寺跡・鳳凰寺跡・三田廃寺・古代寺院・森脇遺跡・古代道路・下郡木簡

壬申の乱の舞台の一つとなった伊賀は、飛鳥から奈良時代へと律令国家が展開する過程において、古墳から古代寺院、国府と国分寺へと展開し、律令制下の国郡施設が計画的に配置されたことが明瞭にわかる良好な事例、地域であること記述。

3-5　近代の伊賀

【キーワード】　旧小田小学校本館・旧三重県第三中学校校舎・北泉家住宅（旧上野警察署庁舎）・擬洋風建築・伊賀鉄道上野市駅舎・上野文化センターなど
旧上野市庁舎　ミュージックサイレン　音風景　２０世紀遺産２０選、モダニズム建築　大正建築

近世城下町から近代都市へと発展を遂げた上野、藩政下の中心地から近代行政都市として発展し、各種機関やメディア（新聞）、製糸工場などが展開した。

近世都市を基盤として、市内各所に鉄道駅が敷設されるなど近代の諸施設が建設され、重層的な景観を生み出しているところが特徴であることを記述

骨子案

第４章　文化財の保存・活用に関する方針

１．市民アンケート調査の概要

・伊賀市文化財保存活用地域計画策定アンケート（別添）

期　間　令和２年10月から12月

対　象　18歳以上の市民2500人及び、各地区住民自治協議会

方　法　別添内容を送付し、返信用封筒で回収した。またWEB方法も実施した。

回答数　■（■％）　※WEBによる回答は■件

内　容　　別添のとおり

結　果

２．既存の文化財調査の概要

・有形・民俗・記念物・埋蔵文化財

３．文化財の保存・活用に関する課題

・人口減少と地域社会の解体　文化財の担い手・人材の確保

・地域経済の縮小　　文化財の維持管理経費の確保

・防災・防犯体制の整備

・魅力発信ツールの整備

・地域の歴史や文化財に対する認知度

４．文化財の保存・活用に関する方針

・伊賀の多様な歴史や文化財の保存・活用と継承する。

・

５．関連文化財群に関する事項

・伊賀をイメージさせるもの

忍びの国　伊賀（日本遺産の概要を記載）

芭蕉翁と俳諧文化

伊賀焼今昔

・城下町と伊賀の村々

藤堂高虎と上野城下町、

街道と伊賀八宿

祭礼と神事

・時間と空間の交差点、伊賀

伊賀の自然誌

古代の王と古墳文化

壬申の乱と古代の伊賀

人びとの祈りと信仰

６．文化財保存活用区域に関する事項
（『伊賀市歴史的風致維持向上計画』）の３つ重点区域の内容を記載
上野城下町区域・大村神社と初瀬街道阿保宿・観菩提寺と大和街道島ヶ原宿

第５章　文化財の保存・活用に関する措置

骨子案

１．文化財の保存・活用に関する措置
・伊賀の多様な歴史と文化財を保存・活用し継承する。
　行政の役割
　地域の役割（住民自治協議会）
　市民の役割
　※アンケート調査結果から。

２．関連文化財群の保存・活用に関する措置

忍びの国、伊賀	⇒	（日本遺産と関連）
芭蕉翁と俳諧文化	⇒	芭蕉の遺蹟の保全と活用
藤堂高虎と上野城下町	⇒	（歴史的風致維持向上計画と関連）
街道と伊賀八宿	⇒	（歴史的風致維持向上計画と関連）
祭礼と神事	⇒	記録と周知啓発
古代の王と古墳文化	⇒	環境整備と周知啓発
壬申の乱と古代の伊賀	⇒	国庁・国分寺の整備と活用
人びとの祈りと信仰	⇒	社寺（建造物・彫刻）の保存と継承、周知啓発

３．文化財保存活用区域の保存・活用に関する措置
（『伊賀市歴史的風致維持向上計画』）の３つ重点区域の内容を記載
上野城下町区域・大村神社と初瀬街道阿保宿・観菩提寺と大和街道島ヶ原宿

伊賀市文化財保存活用地域計画策定アンケート調査結果（市民向け）

問１　回答者の年代　（択一回答）

No.	選択肢	件数	比率(%)
1	10 歳代	9	1.0
2	20 歳代	62	6.9
3	30 歳代	72	8.0
4	40 歳代	123	13.7
5	50 歳代	145	16.2
6	60 歳代	187	20.9
7	70 歳代以上	297	33.2
	無回答、無効回答等	1	
	回答数〔左〕、有効回答数〔右〕	896	895

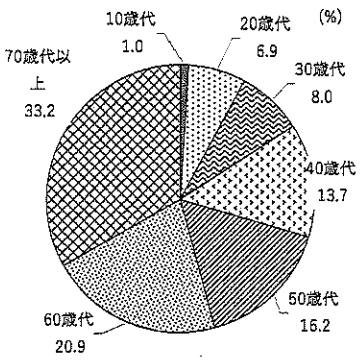

問２　回答者の居住地域　（択一回答）

No.	選択肢	件数	比率(%)
1	上野地域	393	44.2
2	伊賀地域	231	26.0
3	島ケ原地域	25	2.8
4	阿山地域	80	9.0
5	大山田地域	61	6.9
6	青山地域	100	11.2
	無回答、無効回答等	6	
	回答数〔左〕、有効回答数〔右〕	896	890

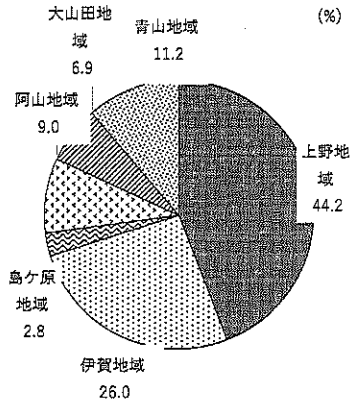

問３　回答者の出身地　（択一回答）

No.	選択肢	件数	比率(%)
1	生まれてからずっと伊賀市に住んでいる	419	46.9
2	市外に転出し、戻ってきた	155	17.3
3	県内（他市町村）の出身	78	8.7
4	県外の出身	242	27.1
	無回答、無効回答等	2	
	回答数〔左〕、有効回答数〔右〕	896	894

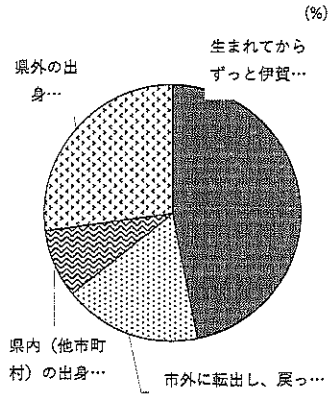

問４　伊賀市に愛着や誇りを感じるか　（択一回答）

No.	選択肢	件数	比率(%)
1	感じる	333	37.4
2	どちらかと言えば感じる	395	44.4
3	どちらかと言えば感じない	108	12.1
4	感じない	54	6.1
	無回答、無効回答等	6	
	回答数〔左〕、有効回答数〔右〕	896	890

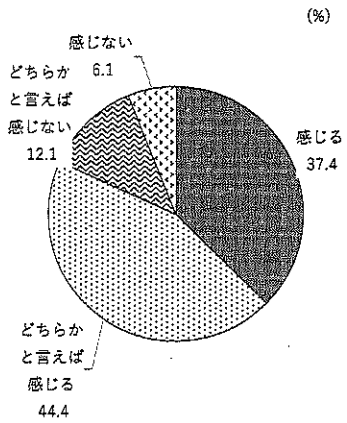

問６　地域の文化財に興味・関心があるか

（択一回答）

No.	選択肢	件数	比率（%）
1	ある	187	21.0
2	どちらかと言えばある	390	43.8
3	どちらかと言えばない	205	23.0
4	ない	63	7.1
5	わからない	46	5.2
	無回答、無効回答等	5	
	回答数〔左〕、有効回答数〔右〕	896	891

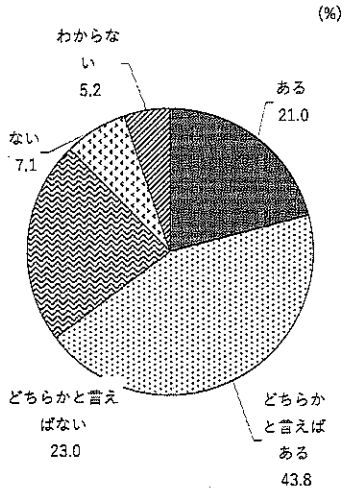

問７（興味・関心がある人に）どのような文化財に興味・関心があるか　（複数回答）

No.	選択肢	件数	比率（%）
1	歴史的建造物	418	72.6
2	神社、寺院	338	58.7
3	絵画	64	11.1
4	仏像などの彫刻	132	22.9
5	刀、鈎鐘などの工芸品	89	15.5
6	古文書	86	14.9
7	土器や埴輪などの考古資料	66	11.5
8	農具、糸車などの民俗資料	67	11.6
9	祭礼や伝統芸能	342	59.4
10	古墳、城跡などの史跡	257	44.6
11	オオサンショウウオなどの天然記念物	87	15.1
12	その他	31	5.4
13	わからない	3	0.5
	無回答、無効回答等	1	
	回答数〔左〕、有効回答数〔右〕	577	576

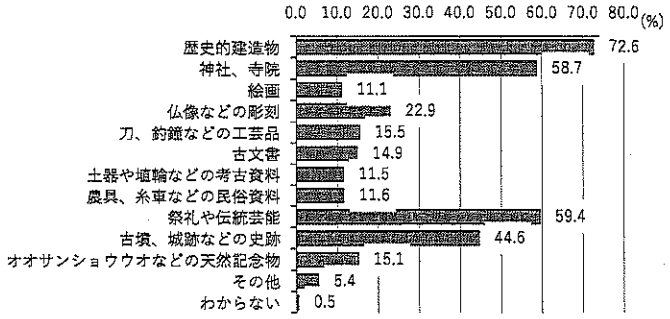

問９　（興味・関心がない人に）文化財に興味・関心がないのはなぜか　（複数回答）

No.	選択肢	件数	比率(%)
1	**実際の生活に直接関係がない**	**148**	**56.9**
2	難しい、わかりにくい	69	26.5
3	身近でない	95	36.5
4	歴史が好きでない	56	21.5
5	時間的に余裕がない	36	13.8
6	他のことに関心があるため	52	20.0
7	その他	17	6.5
	無回答、無効回答等	8	
	回答数〔左〕、有効回答数〔右〕	268	260

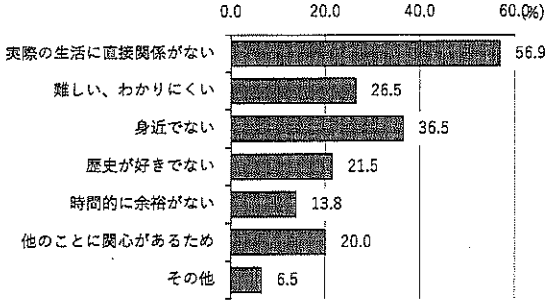

問１０　文化財を保存・継承するために、市が力を入れるべきこと　（複数回答）

No.	選択肢	件数	比率(%)
1	**文化財に親しむ機会の充実**	**533**	**60.8**
2	調査研究の推進	126	14.4
3	管理や修繕などに対する支援	314	35.8
4	伝統芸能や技術などの記録、保存	245	27.9
5	郷土学習の充実	240	27.4
6	**文化財に関する広報 PR の充実**	**395**	**45.0**
7	博物館などの展示施設の整備	183	20.9
8	**地域の祭りや伝統行事の継承者育成**	**417**	**47.5**
9	歴史や文化財を活用したまちづくり、観光資源としての活用	343	39.1
10	その他	42	4.8
11	わからない	45	5.1
	無回答、無効回答等	19	
	回答数〔左〕、有効回答数〔右〕	896	877

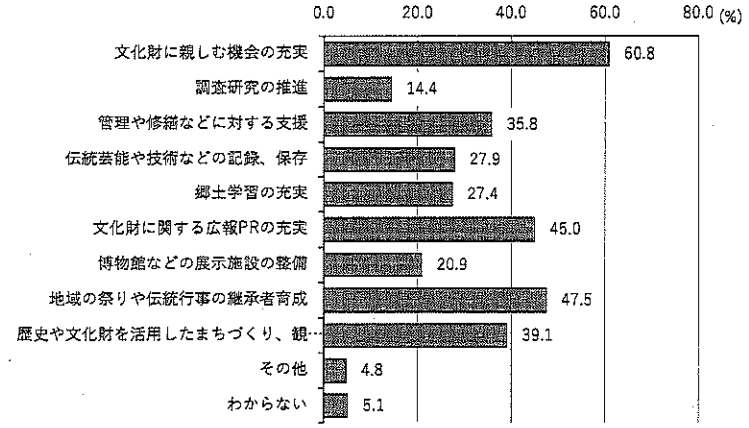

問 11　文化財を保存・継承するために、協力できること

（複数回答）

No.	選択肢	件数	比率(%)
1	草刈りや清掃活動等への参加	255	29.8
2	学習機会（講座・イベント等）への参加	298	34.8
3	文化財を守るための寄付	123	14.4
4	文化財の調査や案内などのボランティア	83	9.7
5	歴史や文化財に関する研究	59	6.9
6	地域の祭りや伝統行事などへの参加	449	52.5
7	歴史や文化財に関する情報発信（SNS 等）	137	16.0
8	その他	39	4.6
9	わからない	144	16.8
	無回答、無効回答等	40	
	回答数〔左〕、有効回答数〔右〕	896	856

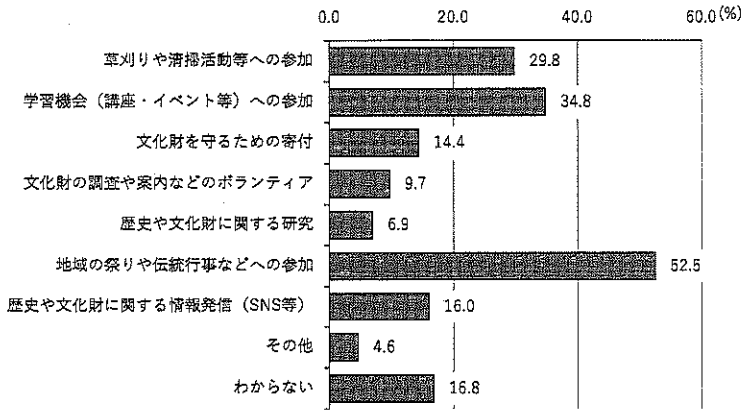

問 13　文化財に興味・関心を持ってもらうために、どんな工夫が必要か　（複数回答）

No.	選択肢	件数	比率(%)
1	展示会や講座の充実	164	19.0
2	文化財を巡るウォーキングやツアーの開催	431	50.0
3	地域の歴史や文化財をわかりやすく紹介するコンテンツの充実	373	43.3
4	博物館や遺跡整備の推進	150	17.4
5	学校教育での歴史学習の充実や文化財の活用	351	40.7
6	子どもや親子教室の体験教室の開催	241	28.0
7	季節などにあわせた情報の発信	336	39.0
8	その他	70	8.1
9	わからない	50	5.8
	無回答、無効回答等	34	
	回答数〔左〕、有効回答数〔右〕	896	862

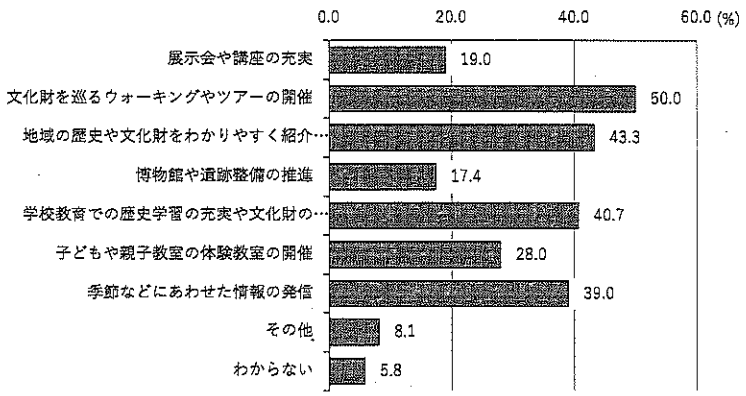

問 14　文化財関係の展示・講座・イベントに参加したことがあるか　（複数回答）

No.	選択肢	件数	比率(%)
1	講演会や講座	142	16.5
2	文化財ウォーク	116	13.5
3	資料館の企画展	152	17.6
4	観察会や体験会	77	8.9
5	旧崇広堂など文化財施設での催し物	247	28.7
6	その他	31	3.6
7	**参加したことがない**	415	48.1
	無回答、無効回答等	34	
	回答数〔左〕、有効回答数〔右〕	896	862

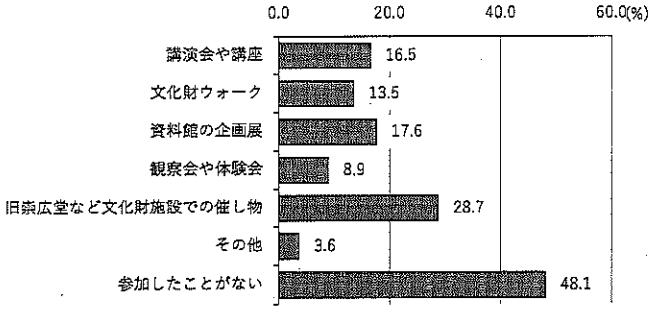

問 15　（参加した人に）どのような機会に参加したか　（複数回答）

No.	選択肢	件数	比率(%)
1	市の事業（地区市民センターを含む）	164	36.9
2	**地域行事**	176	39.6
3	学校行事	85	19.1
4	**祭りや伝統行事**	236	53.2
5	**各種団体が実施した事業**	177	39.9
6	国や県など、他の自治体の事業（遺跡の現地説明会など）	31	7.0
7	その他	24	5.4
	無回答、無効回答等	3	
	回答数〔左〕、有効回答数〔右〕	447	444

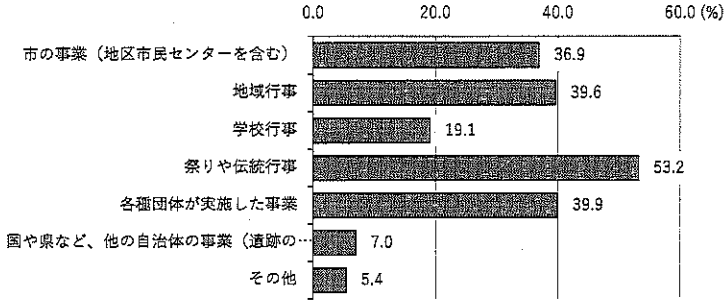

問 16　もう一度、見学や参加をしたいか　（択一回答）

No.	選択肢	件数	比率(%)
1	思う	391	67.4
2	思わない	189	32.6
	無回答、無効回答等	316	
	回答数〔左〕、有効回答数〔右〕	896	580

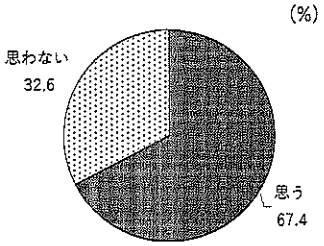

問 18　文化財に関する情報をどこで見聞きするか　（複数回答）

No.	選択肢	件数	比率(%)
1	広報いが	675	78.5
2	新聞、情報誌	276	32.1
3	チラシ、ポスター	311	36.2
4	伊賀市ホームページ	107	12.4
5	SNS（Facebook など）	62	7.2
6	観光案内	142	16.5
7	職場	38	4.4
8	知人から	103	12.0
9	テレビ、ラジオ	124	14.4
10	その他	41	4.8
	無回答、無効回答等	36	
	回答数〔左〕、有効回答数〔右〕	896	860

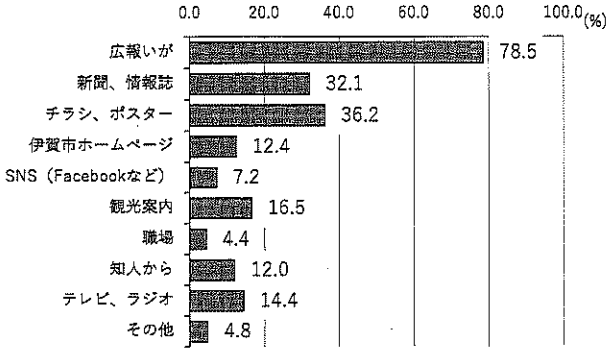

問 19　文化財や古民家を活かした取り組みを知っているか　（択一回答）

No.	選択肢	件数	比率(%)
1	実際に見たり訪れたことがある	191	21.9
2	見たことはないが聞いたことはある	560	64.3
3	全く知らない	120	13.8
	無回答、無効回答等	25	
	回答数〔左〕、有効回答数〔右〕	896	871

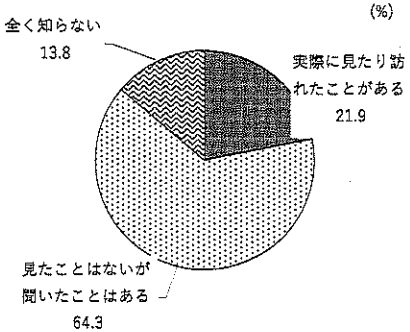

問 20　古民家や文化財を利活用する場合、どのような方法が望ましいか　（複数回答）

No.	選択肢	件数	比率(%)
1	カフェ	487	57.4
2	地域の交流・活動の場	373	44.0
3	宿泊施設	258	30.4
4	展示施設	202	23.8
5	その他	78	9.2
	無回答、無効回答等	48	
	回答数〔左〕、有効回答数〔右〕	896	848

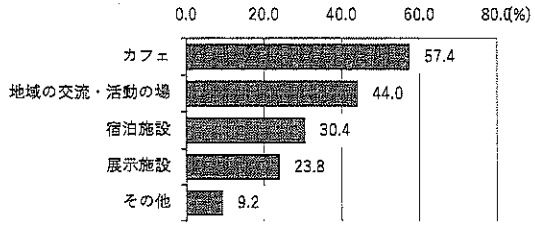

伊賀市文化財保存活用地域計画策定アンケート調査結果（地域向け）

問１．地域で行っている文化財の保護や活用の取り組み	比率（%）	件数
１．地域の文化財マップ作成	13.0	16
２．文化財ウォーク（地区外も含む）	5.7	7
３．講座や勉強会、見学会の企画	6.5	8
４．地域のガイドや案内板の設置	13.0	16
５．小学生の郷土学習での説明など	4.1	5
６．掃除や草刈りなど	**20.3**	**25**
７．祭りや伝統行事などに参画	**24.4**	**30**
８．その他（　　）	2.4	3
９．行っていない	2.4	3
回答数		123

問２．地域が文化財に関わる（活用する）理由は何ですか。	比率（%）	件数
１．地域の歴史文化を守り次世代につなげるため	**40.6**	**41**
２．地域の文化財を市内外の人に知ってもらうため	16.8	17
３．活動を通じて地域の交流の場を設けるため	**28.7**	**29**
４．地域住民の知識や教養を高めるため	12.9	13
５．特に理由はない	0.0	0
６．その他（　　）	1.0	1
		101

問５．地域の文化財に対する考え方	比率（%）	件数
１．大切な地域の宝なので次世代に伝えていくべき	**35.3**	**42**
２．指定文化財だけでなく未指定の文化財なども保存・活用するべき	18.5	22
３．大切に守りながら地域の資源として活用していくべき	16.8	20
４．文化財の保存・活用の活動を通じて住民の結びつきを強めるべき	**19.3**	**23**
５．学校教育を通して文化財を学習する機会を設けるべき	10.1	12
６．その他（　　）	0.0	0
		119

問６．地域で文化財を保存・活用するために必要なこと	比率（%）	件数
１．文化財についての情報が、地域の中で共有されている	**27.5**	**30**
２．文化財の防犯、防火、防災体制が整っている	12.8	14
３．学校の授業や公民館活動等など、実物を見る機会が身近にある	14.7	16
４．地域の文化財の見学希望者に対応できる仕組みがある	7.3	8
５．文化財の調査や修理、維持管理等を行うための経費が確保されている	14.7	16
６．地域の祭りや伝統行事等の担い手育成の仕組みがある	**22.9**	**25**
７．その他（　　）	0.0	0
		109

問８．文化財を保存・活用するための課題	比率（%）	件数
１．地域の文化財に関する知識や情報がない	14.5	16
２．地域の文化財についての情報はあるが、周知、情報発信ができていない	9.1	10
３．文化財の防犯、防火、防災体制が整っていない	6.4	7
４．地域の文化財を説明・案内ができる人材の不足	**25.5**	**28**
５．文化財講座などのイベント企画ができていない	4.5	5
６．学校との連携	6.4	7
７．地域の祭りや伝統行事などを継承する者の育成	**28.2**	**31**
８．その他（　　）	1.8	2
９．わからない	3.6	4
		110

問９．地域で文化財を保存・活用する際、地域が主体的に取り組むと良いと思うもの	比率（%）	件数
１．地域の文化財の掘り起こし	12.4	14
２．地域の文化財や歴史を記録する	15.9	18
３．地域の文化財や歴史を学ぶ機会を設ける	**21.2**	**24**
４．文化財の防犯、防火、防災の体制を整える	4.4	5
５．個人で管理しづらくなった文化財を地域で管理	3.5	4
６．助成金等活用で地域主体の文化財の保存、活用の活動	**23.9**	**27**
７．地域の祭りや伝統行事の担い手を育成	16.8	19
８．その他（　　）	0.0	0
９．わからない	1.8	2
		113